

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第15巻 第14号(通巻532号) 2016.12

地域資源としての小樽の銀行建築

日本経済 緩やかな回復と難問の持続

日本の物価動向とその背景

—物価の安定には財・サービスの高付加価値化による所得水準の引上げが必要—

アメリカのフィンテックと信用金庫業界への示唆

急速に脚光浴びる「フィンテック」④

—FinTech エコシステムの形成に向けて—

幅広い産業分野で注目の集まる「ブロックチェーン」技術

—社会へ変革をもたらすインフラに変貌していく可能性も—

地域・中小企業研究所が「顧客組織化セミナー」を開催

地域・中小企業関連経済金融日誌(10月)

統計



信金中央金庫

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取り組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ（<http://www.scbri.jp/>）に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会（敬称略、順不同）

委員長	小川英治	一橋大学大学院 商学研究科教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科客員教授
委員	勝悦子	明治大学 政治経済学部教授
委員	齋藤一朗	小樽商科大学大学院 商学研究科教授
委員	家森信善	神戸大学 経済経営研究所教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局（担当：住元、中西）
Tel：03(5202)7671／Fax：03(3278)7048

信金中金月報

2016年12月号 目次

	地域資源としての小樽の銀行建築	2
	信金中金月報掲載論文編集委員 齋藤 一郎 (小樽商科大学大学院 商学研究科教授)	
特別寄稿論文	日本経済 緩やかな回復と難問の持続	4
	コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所所長 ヒュー・パトリック コロンビア大学R.D.カルキンス国際ビジネス名誉教授 (邦訳) 昭和女子大学 グローバルビジネス学部 特任教授 平尾光司	
調 査	日本の物価動向とその背景	22
	―物価の安定には財・サービスの高付加価値化による所得水準の引き上げが必要― 峯岸直輝	
特別寄稿論文	アメリカのフィンテックと信用金庫業界への示唆	42
	グローバルリサーチ研究所 主席アナリスト 青木 武	
調 査	急速に脚光浴びる「フィンテック」④	60
	―FinTechエコシステムの形成に向けて― 藁品和寿	
	幅広い産業分野で注目の集まる「ブロックチェーン」技術	73
	―社会へ変革をもたらすインフラに変貌していく可能性も― 藁品和寿	
信金中金だより	地域・中小企業研究所が「顧客組織化セミナー」を開催	83
	地域・中小企業研究所研究員が 日本中小企業学会全国大会にて研究報告	84
	地域・中小企業関連経済金融日誌 (10月)	85
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録 (10月)	90
	2016年信金中金月報 (第15巻) 総索引	91
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計	96

地域資源としての小樽の銀行建築

信金中金月報掲載論文編集委員

齋藤 一郎

(小樽商科大学大学院 商学研究科教授)

日本が近代化への道を駆け抜けた明治から大正にかけて、港町小樽は北海道開拓の策源地としての繁栄を享受していた。いまでも、街なかをそぞろ歩けば、そこそこにノスタルジーが漂う。往時の小樽を醸しだしているのは、大正12（1923）年に完工した小樽運河と、そこに沿っては立ち並ぶ倉庫群かもしれない。あるいはまた、色内界隈に建てられた銀行建築かもしれない。海運会社や商社の社屋も残されている。小樽では、港湾・運河を取り巻くように陸海運、倉庫業、商社、銀行といった一連のビジネスが営まれ、そのことを物理的に映じた建築物の数々が、この街の生成-繁栄-衰退の記憶を留めている。商品生産とは異なり、人々の眼には映じにくい流通と金融に沸いた商都の記憶を、歴史的建造物が群れとなり、街区を形成することで可視化しているといってもよいだろう。

銀行建築に着目すれば、明治26（1893）年に建てられた旧第百十三国立銀行（後に、百十三銀行に改称）小樽支店をはじめ、旧百十三銀行小樽支店（明治41（1908）年新築移転）や旧日本銀行小樽支店、旧北海道銀行本店（いずれも明治45（1912）年の建築）が明治期の建造物として残されている。大正期に入ると、大正11（1922）年に旧三菱銀行小樽支店が、大正12（1923）年には旧北海道拓殖銀行小樽支店が、そして大正13（1924）年には旧第一銀行小樽支店と旧中越銀行小樽支店が建てられた。昭和初期では、旧三井銀行小樽支店が昭和2（1927）年に、旧安田銀行小樽支店が昭和5（1930）年に竣工した。建築年不詳ながら、旧第四十七銀行小樽支店も昭和初期に建てられたという。これらのほとんどは色内界隈に集中し、今日「北のウォール街」と称される街区を形づくっていった。

ここで注目したいのは、これら銀行の建築年だ。小樽市の歴史的建造物として指定を受けている12の銀行建築のうち、8つが戦間期に建てられている。第一次世界大戦中、日本は大戦景気に沸き、小樽もその渦中であって、空前の繁栄をみた。だが戦後、ヨーロッパ製品がアジア市場に戻ってくると、輸出は一転不振となり、過剰生産から大正9（1920）年には戦後恐慌が起こる。後に恐慌は回復へと向かうのだが、そうした動きに水を差すように、大正11（1922）年には銀行恐慌が、大正12（1923）年には関東大震災に端を発する震災恐慌が相次

ぎ、日本経済は“慢性不況”の状態へと陥った。その後も、昭和2（1927）年には金融恐慌が、昭和4（1929）年には米株価の大暴落をきっかけとする世界恐慌（昭和恐慌）が起こる。昭和8（1933）年になり、日本経済はようやく恐慌前の経済水準に復したが、その頃から国家統制の影が差しはじめる。自由主義的な経済は終焉を迎えようとしていた。戦間期、銀行建築の掉尾を飾ったのは、旧小樽無尽（株）本店（昭和10（1935）年）である。

こうしてみると、現在、小樽がその身にまとうノスタルジーの原型は、戦間期というきわめて限られた時代に、繁栄というよりは、第一次世界大戦後の恐慌のなかで形づくられてきたようにも思える。“慢性不況”に直面した財閥系企業は、不況に抗うように独占化を推し進め、石炭生産では三井系の北炭が勢力を伸ばし、製紙・パルプでは王子製紙、金属工業では日本製鋼所が巨大化した。北洋漁業では日魯漁業、北千島漁業では日本水産の独占化が進み、林業では三菱鉱業、三井鉱山、住友本社が相次いで社有林経営をはじめている。この時期、小樽で財閥系銀行の支店進出が相次いだのも、そうした動きに呼応したものであろう。だが、昭和恐慌とそこからの脱却、そして戦時体制への移行という歴史の流れを顧みれば、戦間期に建てられた建築物は、自由経済の繁栄をみることなく、その後急速に変化する時代環境のなかで取り残されていった。そのことが、当時建てられた建築物の裡に、われわれがノスタルジーを見いだす要素のひとつとなっているのかもしれない。

小樽はいま、年間観客数が795万人（2015年度）に上るという。最大の観光スポットは小樽運河だ。その界隈を散策し、飲食あるいはガラス工芸体験などのアクティビティを通して、観光客は小樽を感じ、小樽で過ごす時間を楽しんでいることだろう。そこにおいて、小樽らしさを醸しだしているのは、間違いなく小樽運河であり、そこに隣接する一群の歴史的建造物の存在である。時の移ろいから取り残された建築物と、これにまつわるストーリーが、現在の小樽のイメージを形づくっているといっても過言ではない。

だが、取り残された建築物もやがて築後1世紀を迎えようとしている。その点では、如何にして、取り残されたものを取り残されたまま残すかということが、歴史的な遺産（空間）を観光資源とする小樽にとって最大の課題となるだろう。小樽のノスタルジーは、城郭や寺社仏閣のようにシンボリックな建築物に由来するものではなく、建築物が一群となって形成する空間、いわば街そのものが発しているところに、その特色がある。他方で、取り残された建築物のほとんどは、私的に所有され、その保持・保存は所有者の意志に委ねられている。建物の利用もなくなり、朽ちつつあるものもある。あるいは所有権の移転を機に、マンション等に建て替えられたものもある。私権との折り合いをつけ、取り残されたものを面的に残すことができないければ、小樽はいつか、小樽でなくなるかもしれない。

日本経済 緩やかな回復と難問の持続

コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所所長
コロンビア大学R.D.カルキンス国際ビジネス名誉教授

ヒュー・パトリック

(邦訳) 昭和女子大学
グローバルビジネス学部 特任教授 平尾光司



【プロフィール】

コロンビア大学名誉教授。同日本経済経営研究所所長。同APEC研究センター共同ディレクター
1951年イエール大学卒、1960年ミシガン大学Ph.D.。イエール大学教授兼Economic Growth Center所長を経て、1984年からコロンビア大学ビジネススクール教授。1994年、長年にわたる日本経済研究の業績に対して日本政府より勲二等瑞宝章を授与される。
著書：『日本金融システムの危機と変貌』日本経済新聞社（2001）
『ポスト平成不況の日本経済』日本経済新聞社（2005）
専攻：金融論、日本経済論、アジア環太平洋諸国の経済関係

はじめに

日本経済は常に難しい問題を突きつける。例えば、失業率が極めて低いにもかかわらず、賃金の上昇率が低いのはなぜか？異例な金融緩和と低金利が継続されているにもかかわらず、消費者物価は上昇せずデフレの懸念が払拭されないのはなぜだろうか？研究開発投資が比較的高水準で実行されているにもかかわらず、国内の投資機会が少ないのはどうしてだろうか？日本人は、どうしてリスク回避的なのか？生産性上昇率が他の先進国と同様に低下した理由は何か？これらの疑問に対して全面的に回答することはできないが、本稿ではその回答への手掛かりを述べてみたい。

日本は、経済発展と成長の大きな成功モデ

ルであった。しかし、過去25年を取り出してみると成長率は低迷しており、2015年の成長率はわずか0.5%にとどまっている。過去の本レポートは、日本経済の肯定的な側面をテーマにしてきたが、今年のレポートでは、初めて貧困問題を大きなテーマとして取り上げることとする。これは貧困問題も、日本における重要な問題になっているからである。

2016年経済回顧

2016年は、超金融緩和政策が実施された年であった。日本銀行は、革新的な新しい手法を導入して、金融緩和政策をさらに強化した。2016年1月に、画期的なマイナス金利を初めて導入し、9月には10年物国債の市場金利の上限をゼロとし、2%の物価上昇率の目

標期間を物価上昇の期待が高まるまでと延長した。安倍首相は5月下旬に、消費税率の8%から10%への引上げを2017年4月から2019年10月へ先延ばしすることを発表した。さらに8月上旬には、比較的大規模な補正予算を決定した。

8月の失業率は3.1%と低いものの、2008～2009年の世界金融危機の時期よりも改善スピードは低下した。成長の源泉である労働生産性の上昇は、この数年間減速している。デフレは克服したとは言えないように見える。注目されている消費者物価は、8月には前年同月比マイナス0.5%であった。また、日本銀行の選好するコア消費者物価指数でさえ0.4%の上昇に止まり、インフレターゲットの2%をはるかに下回っていた。

筆者は、今後1～2年の経済成長率はかなり低いが、長期的にみると一人当たりのGDP成長率は、高成長でないにせよ一定の成長を実現すると予想する。

エコノミスト達は、政府の四半期別のGDP推計値は、暫定数値であり確定値で大きく改訂されることを理解してきたが、市場参加者は反対に粗い数値であっても速報性を要求する。残念なことに、一律な予算削減によって、内閣府のGDPと消費者物価の推計に必要なデータ収集の担当人員が削減され、その影響が出ている。

それにもかかわらず、日本銀行の担当者が7月に発表した調査レポートで、2014年度のGDP成長率が前年比2.4%であったことは驚きであった。政府の公式数字はマイナス

0.9%であった。政府のGDP推計は、国連方式の消費支出アプローチを利用しており、日本銀行は所得推計方式を利用している。所得推計方式は、アメリカのGDP推計でも一部利用されている。筆者は、日本銀行の所得推計を採用する。これによれば、日本は2014年には景気後退になく、GDP成長率は政府推計を3.3%上回っていたことになる。日本経済は、実際には予想以上に高い成長率を実現していたといえよう。

政策担当者とエコノミストにとってGDP推計上の問題は、日本銀行の利用する納税申告などのデータが1年待たないと利用できないことである。政府は、現在GDPや消費者物価指数の推計作業を、今年末までに改善する予定で取り組んでいる。適切な経済政策の策定・運営には、正確な経済統計が不可欠である。

日本経済の状態は、OECD加盟35か国の中では平均より良好である。特に、低い失業率が目立っている。日本のGDPの規模は世界第3位で、世界GDPの5.6%を占めている。

一人当たりGDPは、購買力平価ベースで37,322ドル、127百万人の人々は、高い生活水準を享受しているが、その豊かな生活水準は、高度な技術と専門知識を有する労働力の効率的な活用や豊富な資本などの経済資源で支えられている。

日本の国際環境

グローバル経済システムは、変化への大きな圧力にさらされている。金融市場と国際商

品市場の価格変動の高まりは、市場の不安定をもたらしている。また、政治家は保護主義を煽っている。しかし、グローバル経済システムはオープンで、市場経済が機能している。

2015年の世界全体のGDP成長率は2.5%という残念な結果で、2016年もほぼ同じ成長率にとどまろう。世界貿易総額は、2015年に前年比13%の大幅な減少となった。これは、原油を中心とする国際商品市況の下落によるものである。このため世界貿易は、金額ベースでは減少したが数量ベースでは増加している。IMFは、10月推計で、2016年には世界貿易が数量ベースで直近5年間の平均3%の成長とほぼ同じ3.1%の成長を予想している。また、IMFは、グローバル・デフレのリスクを警告している。

グローバル経済システムは、循環的要因と外部的なショックの二つに影響される。外部的なショックは金融市場を直撃し、その後実物経済に徐々に影響を及ぼす。6月のEU脱退の可否を問うたイギリスの国民投票の結果は、軽視できないショック要因であり、グローバル政治システムについての不確実性を高め、結果としてイギリスとEUの経済に直接的な悪影響をもたらし、間接的に他の地域にも影響を及ぼした。日本の貿易にも、世界経済の減退を通じて影響を及ぼすだろう。また、ヨーロッパに投資している日本企業は、イギリスがヨーロッパの主要拠点であるべきか検討を迫られることになるだろう。

アメリカ経済は、年率2.0～2.5%のスピードで成長している。これは、長期トレンドの

2%弱の成長率よりは少し高い。アメリカの失業率は、景気後退期に問題となった高失業率から5%にまで低下した。しかし、より広い失業率概念であるU-6【(完全失業者+縁辺労働力+経済的理由によるパートタイム) / (労働力人口+縁辺労働者)】は9.7%と高い水準に止まっている。労働力の非効率な配分と不完全就業は、日米共通の問題である。

世界の他地域の経済状況は多様である。中国、日本、インドネシアを中心とするアジアは、最も高い成長率を維持している。アフリカは、高成長国と低成長から脱出できない国が混在している。ラテンアメリカでは、ブラジルが過去2年間で一人当たりGDPが29.3%も低下して経済不況が続いている。インド経済は好調を持続しており、中近東諸国は国内の困難な諸問題に悩まされている。

グローバル経済に生じた2つのショックが、日本経済に特別のインパクトを与えている。第1は、国際商品と原油価格に代表されるエネルギー価格の変動である。日本は、輸送、暖房、電力向けエネルギーの94%を輸入に依存している。第2は、中国の経済大国としての興隆と、中国国内の経済調整であるが、日中関係は、政経分離が機能しており、経済的な利益が政治的な対立・緊張を緩和している。

中国は、その経済発展の成功に伴うGDPの高成長により、政治的にも軍事的にも大国となった。中国のGDPの規模は、アメリカに次ぐ世界第2位となったが、一人当たりのGDP（購買力平価ベース）でみれば14,239

ドルで、アメリカの55,837ドル、日本の37,322ドルと比較すれば、まだ低い水準にある。中国のGDP成長率は、10%台の高成長から6~7%への中成長軌道の修正過程にあり、輸出主導経済から国内消費主導経済へ、産業構造においてはサービス産業を中心とした経済への転換期にある。この過程は、銀行貸出、シャドウバンキングに困難な問題を引き起こし、不透明感が深まっている。経済成長率は低下するだろうが、中国が金融危機に陥ることはないとみている。

日本は、中国と深い経済関係にあるが、同時に政治、軍事面では相互不信の関係にある。ここ数年間で、日中間の経済関係は弱まってきているが、これは政治的な理由よりも経済的な理由によるものである。両国間の貿易取引は、2015年には前年比12%減少した。中国は日本に1,606億ドル輸出したが、これは中国の輸出総額の7%にあたる。日本の対中輸出は1,427億ドルで、日本の輸出の19%に当たる。日本の対中国直接投資は14.6%減少した。これは日本企業が中国の労働コストの上昇により、賃金コストが低い国に投資先を多様化したからである。また、経済的に重要なだけでなく、多様な意義を有するのは、中国から日本への観光客の急増である。中国から日本への観光客は、2014年~2015年の2年間で倍増して499万人となり、これは日本を訪れる外国人観光客の4分の1を占めている。これまでのところ、日中の政府間の政治関係は良好ではないが、経済的に緊密な関係は維持されている。

アジアの経済統合は着実に進展しており、市場経済をベースとするグローバル経済システムの主要な地位を占めている。また、経済的な要因は、地域的にもグローバル的にも経済統合を進展させるであろう。しかし、急速に台頭した中国が、東シナ海やその他の地域で領土主権問題を起こし、アジアにおけるアメリカの覇権に対して挑戦している。南シナ海やその他の領土問題でみられるように、領土問題の対立による安全保障の問題が深刻になっている。これは、アメリカ、日本、中国、ロシア、韓国およびアセアンの関連諸国のすべてが受け入れられる新しい安全保障の枠組みの形成によって解決されるべき課題である。その枠組みに台湾と北朝鮮をどのように組み入れるかも難題である。

日本の安全保障の将来は、アメリカとの政治的、軍事的同盟関係の強化にかかっている。このような政治的緊張の高まりにもかかわらず、アジアの経済的統合は、摩擦を乗り越えて進展すると予想する。

TPP（環太平洋経済連携協定）は、アベノミクスにおける成長戦略の国際面での重要政策である。アメリカ、日本および参加10か国の政府代表は5年間かけて綿密な交渉を重ね、2016年2月に包括的な合意文書に署名した。この合意は、参加国の政府によって批准されなければならない。日本政府は、2016年の春の国会でTPP関連法案の提出を見送り、秋の臨時国会での提出を予定している。TPPに対応するための日本の農業部門の改革は、経済的意義よりも、構造改革に対

する日本政府のコミットとしての象徴的な意義がある。また、日本の国会によりTPPが承認されれば、アメリカ議会の承認に対する圧力となろう。

オバマ政権は、TPPをアジアにおけるアメリカのリーダーシップのコミットメントのシンボルとして推進してきた。しかし、民主党の大統領候補指名戦で、バーニー・サンダース議員がエリザベス・ウォーレン上院議員など他の候補と一緒にTPP反対を主張した。この結果、ヒラリー・クリントン候補までがTPP反対の立場を取るようになった。共和党のドナルド・トランプ候補は、TPPと自由貿易政策に強力かつ一貫して反対している。

誰が大統領に選ばれても、TPPが大統領選挙後の政治的空白の時期に議会で審議されることは期待できない。TPPの重要な問題の1つは、民間企業と投資先国との間での紛争仲裁制度（ISDS）である。これにより民間企業は、アメリカ政府から補償を受ける権利を与えられることになる。もう1つの問題は、アメリカの製薬会社が開発しているバイオロジクスと呼ばれる新薬の独占的地位を保護する期間である。議会の指導者たちは、TPPが議会で承認を受ける可能性は少ないと判断している。ヒラリー・クリントンが大統領に就任してTPPを支持するように態度を変えても、議会の承認を得る可能性は近い将来にはないと考える。

ドナルド・トランプが共和党の大統領候補まで登りつめたのは、筆者にとって大きな

ショックであった。アメリカ人、日本人、さらに世界の多くの人々も同様な感じを抱いたと思う。筆者は、トランプの保護主義的な諸政策の提言を強く否定する。アメリカの雇用減少は、国内のイノベーションによって生じたものであり、トランプが主張するような貿易によって生じたものではない。しかし、貿易問題は政治家の攻撃の対象になりやすい。トランプと左翼のバーニー・サンダースは、多くのアメリカ人に、経済システムと政府の失敗が生活苦をもたらしたというポピュリスト的な感情に訴えて成功した。

日本の国内問題

日本は、すべての先進国が直面しているマクロ経済問題を抱えている。それは、投資需要の不足、生産性上昇の停滞、異常な低金利、インフレ目標の未達などである。

日本特有の問題は、人口構造の変化である。それは、1974年以来の低出生率と平均寿命の高齢化によって生じており、人口の年齢構成に急激な変化をもたらしている。生産年齢人口（15歳～64歳）は、1995年にピークをつけ、現在は60%である。65歳以上の人口は増加を続けて26%に達している。総人口は、2008年にピークをつけて128百万人となったが、2015年には127.08百万人に減少した。この人口動態の現実から、GDP成長率は重要であるものの、一人当たりGDP、特に労働者一人当たりGDPが経済の成果を測定するときにより重要であることが理解できる。

国際的な環境は重要であるが、日本経済の基本的動向は国内要因によって決定されている。日本銀行の成長率推計によると、2008～2009年のグローバル金融危機からの回復は、政府公式統計より良好で安定していた。政府統計は、四半期別のGDP成長率が強い回復の後に低下し、2015年には一時的にマイナスになったことがあった。短期見通しと市場の期待は、政府のGDP推計の大幅改定によって振り回されてきた。9月8日の発表では、GDP成長率は2016年1-3月に年率2.1%増加、4-6月に0.7%増加となっている。これは、前回発表の4-6月の成長率0.2%増加と比較すれば大幅な改善である。筆者は、日本経済が現在の停滞した経済から脱して、持続的な安定成長軌道に乗ると予想する。この実現は期待にかかっており、日本人の期待が現在は特に不確実であるように見える。

日本のインフレ中立的失業率は3.5%と4.5%の間にあると推定されている。しかし、最近の実績を見ると、これより低いかもしれない。8月の失業率は3.1%で、有効求人倍率は1.37倍と、直近25年で最高であった。労働市場の需給関係の先行指標である新規有効求人倍率は2.02倍であった。これらの指標から、賃金上昇圧力を期待されるが、非正規労働者とパートタイマーの状況は、それほど力強いものではない。日本は、アメリカのU6と同じ労働指標を2013年から利用しはじめた。当該指標は、2013年では10.1%であったが、2016年の第1四半期には8.4%に低下した。

労働者の現金給与総額は、名目ベースで

2014年以降わずかに上昇している。2015年夏以降は、実質ベースでもプラスになっているがその上昇率はきわめて低い。2016年3月に1.6%増と上昇率は一時的に高まったが、8月には0.6%増に低落している。

日本の労働市場は、複雑で差別化されている。労働市場は、2つの意味で二重構造になっている。つまり、正規雇用労働者と非正規雇用労働者、男性労働者と女性労働者の二重構造である。日本の労働力人口6,660万人(2016年夏現在)のうち57%が男性、43%が女性であり、63%が正規労働者、37%が非正規労働者であった。非正規労働者は、パートタイマー、派遣労働者、契約社員が中心になっている。労働力の85.7%は被雇用者であり、10.5%が自営業者または農林漁業従事者である。8割弱の男性労働者は正規労働者であるが、女性労働者は4割強にとどまっている。

男性正規労働者と女性正規労働者の賃金格差は大きく、2015年の女性正規労働者の賃金は、男性正規労働者の72%であった。しかし、1989年には60%もの格差があったことから、緩やかであるが大幅な改善といえる。正規労働者と非正規労働者(短期)の賃金格差も大きく、2015年の男性非正規労働者の時間当たり賃金は男性正規労働者の65.8%、女性非正規労働者は女性正規労働者の69.8%にとどまっている。このような格差を是正することがアベノミクスの焦点となっている。

日本は台風などの自然災害が多い国であり、特に地震が頻発する。4月14日に九州の

熊本県でマグニチュード6.5の地震が発生し、2日後にはマグニチュード7.3の地震があり余震も続いた。約18万人が避難し、100名を超える死者が出るなど、熊本県の地域経済と住民は大きな被害を被った。しかし、マクロ経済全体に対する影響は小さく、地震に巻き込まれた日本人は落ち着いて、柔軟に辛抱強く対応している。2006年から2012年にかけて、日本は首相が毎年交代し、また、民主党が2009年～2012年の短期間ではあったが、永年続いた自民党との政権交代を実現することもあった。しかし、日本の政治は基本的には安定している。日本の政治の問題点は、自民党の政策に対する代替案を提示する反対野党が存在しないことである。民主党は、民進党と党名を変更したが崩壊状態にある。カリスマ的な蓮舫新代表が民進党を再生させることができるかは今後の課題である。

安倍首相は、2012年から首相の座にある。自民党総裁の2期目の任期である2018年9月まで首相を続けることは確実視されている。これは、7月10日の盛り上がらなかった参議院選挙で自民・公明の連立与党が勝利したため一層確実になった。安倍首相の政策に対する強い批判はあるものの、高い支持率を維持している。この高支持率は、安倍首相に代わる適任者がいないという消極的な理由によることが世論調査で示されている。筆者は、安倍首相が自民党の総裁任期に係る党則を改正して、2020年8月の東京オリンピックまで首相に留まると予想している。

安倍首相は、自信を深め強力なリーダーと

なってきた。安倍首相は、国家再生戦略を策定した時に、日本が世界の主要国としての地位を維持することを確約した。また、国民の支持が経済状況に依存することをよく認識しており、経済が最優先課題であることを明言している。これは、アベノミクスの第3の矢である構造改革を実施するための多くの施策を国会で論議する時に試されることになる。構造改革は、日本が良好な経済成長を持続するために必要である。安倍首相の憲法改正への動きは、アベノミクスが成功するまで引き延ばされるであろう。

金融政策

日本経済は需要不足、異常な低金利、超金融緩和といったグローバルなマクロ経済問題の縮図である。アベノミクスは、このような問題にいわゆる3本の矢で取り組んできた。第1の矢である金融政策は物価の安定を目指し、第2の矢の財政政策は財政支出と巨額な国債管理を受け持ち、第3の矢の構造改革は潜在成長率と実現成長率を高めることを目的にしている。経済成長は、民間部門の新しいインセンティブとビジネス機会に対する反応に大きく依存する。

日本は、デフレが長期化しているユニークなケースである。消費者物価の2%上昇を目指すという物価安定の目標は、予想以上に難しいことが判明しつつある。

金融政策は、複雑になってきている。拡張的でもなく緊縮的でもない中立的金利水準を過去20年間にわたって続けたことで、現在

は金利が歴史的低水準にあり、金融政策の運用は難しさを増している。日本銀行は、このような難しい政策環境の中で、黒田東彦総裁が2013年3月に就任以来、創造的で積極的な金融政策を展開してきた。日銀は、指標金利を引き下げ、思い切った量的緩和（QE）を断行して国債を年間80兆円購入した。企業が借入れ意欲を高めて投資を増加させ、個人が住宅と耐久消費財を購入するようにするため、超低金利を実現した。

しかし、日本の基本的な問題は、収益が見込める企業投資の機会が不足していることである。銀行の預貸率は、貸出が伸びず預金が増加を続けているため60%台と低水準である。これまで金融機関は、預貸ギャップを国債の購入で埋めてきた。日銀が民間金融機関から大量の国債を市場で買い入れているため、金融機関は過剰準備預金を日銀に置くことになっている。

1月29日に日銀は、マイナス金利を初めて導入することを発表し、金融市場に大きなショックを与えた。これは、TIER3と呼ばれる余剰準備預金金利をマイナス0.1%に引き下げるものであった。日銀準備預金は3つに区分されており、一番少額の区分が日銀によって短期市場金利操作に利用されている。

マイナス金利政策は、市場の期待に狙った効果を上げることが出来ず、逆に混乱と論議を巻き起こした。銀行がマイナス金利を預金顧客に転嫁することが大変難しいため、銀行はこれまでの金融緩和期のような収益をあげることが出来なかった。もし、銀行が金利を

預金顧客から徴求したら、顧客は銀行から現金を引き出すだろう。

日銀が長期国債の購入を増やすにつれて、国債のイールドカーブがフラットになり、10年国債の利回りはマイナスになった。国債のイールドカーブがフラットになり過ぎたことを見て、9月21日に日銀は、2つの新政策を発表した。

第1に購入する国債の平均残存期間を短縮し、金利の期間格差を拡大する。そして、10年物国債の利回りのマイナスを止めて、ゼロ%程度とすると発表した。日銀は、政策金利に、伝統的な短期金利に加えて長期金利も採用した。日銀は、金利と資金供給の2つを完全にコントロールできないので、量的緩和（QE）より金利水準（国債利回り）操作を優先しているようにみえる。筆者は、日銀が量的緩和（QE）をしばらく継続するが、10年物国債の利回りをゼロに維持するために、80兆円の国債購入ペースは弾力的になると考えている。この政策変更によって、金融機関は短期で借りて長期で運用することで、長短金利差による利益を上げることが出来るようになる。

日銀の第2の金融措置は、消費者物価指数が2%を超えてインフレターゲットが一時的に達成されても、それが定着するまで量的緩和を継続するというコミットである。このコミットメントは正しいが、現実にはこれまでのインフレターゲットの目標が全く達成されていないので、日銀に対する信頼感を高めることにはならないであろう。景気が徐々に改

善するとともに、消費者物価は1%ほど上昇し、デフレは終息すると予想する。しかし、2%のインフレターゲットの実現は、短期間には難しいと判断している。

筆者は、マイナス金利政策を支持する。その理由は、低金利政策の強化という意味よりは、そのショック効果を評価するからである。マイナス金利政策は、次のような政策論議を巻き起こした。第1に金融政策の適切な役割と限界、第2に短期的に景気を刺激するための財政政策の活用の仕方、第3に政治的な困難を伴うがより強力で広汎な構造改革の実行についての論議である。マイナス金利と柔軟な量的緩和は、ともにデフレとデフレ心理が払拭されるまで不可欠である。

財政政策

2014年に実施された5%から8%への消費税率引上げは、予想されていた以上に国内総需要に長期間にわたり深刻な影響を与えた。したがって、安倍総理の、消費税率10%への引上げを、2017年4月から2019年10月まで延期した2016年5月の決断は正しかった。

政府は、8月2日に28.1兆円の補正予算を発表した。しかし、補正予算の中身は財政投融资など金融措置で、真水である政府支出は少なく、補正予算を組まなくても実行できる内容であった。新規の政府支出追加は6.2兆円であり、今年度中に4.6兆円支出される。これは、減少する民間需要を補って0.9%の成長効果をもたらすだろう。

この中で、直接的に刺激効果があるのは、

低所得者に対する一人当たり15千円の現金の直接給付である。この給付金は、介護や福祉支出に充てられ、短期的には景気刺激効果が期待される。しかし、成長のために総需要を増加させるのに、どれだけ追加財政支出が必要であるかは明らかでない。

政府の国債管理政策は、日銀の超低金利政策によって恩恵を受けている。政府は、新規国債を0.1%という金利で発行している。これによって、政府債務の金利負担が大幅に軽減されている。日銀が10年物国債の金利を政策指標金利としているので、10年物の新規国債の利回りはゼロに近づいた。

日本政府の国債発行総残高は、1,105兆円と巨額な規模となっている。日銀はこの内36%を保有している（2016年6月末時点）が、2015年12月には32%であった。国内銀行は国債保有を減らしているが、生命保険会社と外国人が保有を増やしている。

日銀によるヘリコプターマネーが政策論議の対象となっている。ヘリコプターマネーは、非常に単純な財政政策である。日銀が政府の発行する国債を直接引き受けて、永久に保有する。政府は、その代わり金を国民に贈与する。国民は返済する義務がない。筆者は、日本国民がこのような仕組みを信用すると思わない。将来、強烈なインフレに見舞われ、日銀がインフレ対策として、政策金利引上げに加え、巨額な国債を市場に売りに出す事態が発生する可能性は常にある。その時に、日銀は国債を永久に保有するという義務に縛られることはないだろうし、縛られてはならない。

さらにヘリコプターマネーは、実施する上で次のような重大な問題がある。それは、ヘリコプターマネーが日本国民に限定されるのか？日本の富裕層も対象にするのか？マネーは、現金か預金のどちらで支給されるのか？それは、どのように管理されるのか？ヘリコプターマネーが導入されることはないだろう。しかし、ヘリコプターマネーの考え方は、現在も続いている日本の金融・財政政策の議論に貢献することだろう。

構造改革

経済成長率を維持して、所得を増加させるために、アベノミクスの第3の矢は、市場をより競争的にして生産性を引き上げるための多様な構造改革に焦点を当てている。5月下旬に、安倍首相が議長を務める産業競争力会議は、10分野での活性化策を官民協調して取り組むことを発表した。電力、コーポレートガバナンス・スチュワードシップ、医療が重点分野で、農業分野の改革は、TPP が今国会で承認されることを前提に急速に進展している。規制緩和は、ビジネスコストを引き下げるであろう。

日本の電力産業は、化石燃料から太陽光、風力、地熱などの再生可能エネルギーへの大きな転換点に立っている。これは、新技術、コスト、安全などの問題が絡んだ複雑なプロセスである。それはまた、石炭、原子力の利用が今後50年でどうなるかという問題でもある。

2016年9月に国際エネルギー機関（IEA）

が発表した報告書は、2011年の福島原子力発電所の事故により、日本の原発が稼働停止した影響を分析している。報告書によると、原発停止で日本の電力供給は30%減少した。この減少は、液化天然ガス、原油、石炭の輸入により補われた。その結果、エネルギーの輸入依存度（一次エネルギー総供給量に占める化石燃料のウェイト）は、2010年の80%から2013年には94%に上昇した。また、発電からの温暖化ガスの排出量は25%増加し、電力料金は家庭用で16%、産業用で25%上昇した。

石炭は、世界的に豊富で安価な資源であるが、温暖化ガスや汚染物質を排出する最悪のエネルギー資源である。しかし、石炭専焼火力発電所の直接コストは最も低い。日本は、国内に81箇所の石炭火力発電所を有し、45,660メガワットの発電能力があるが、発電所は老朽化しており、非効率で環境負荷が大きい。政府は、高効率の石炭専焼発電の技術を開発しており、二酸化炭素貯留技術の開発も進んでいる。政府は、今後10年間で老朽発電所を廃棄して、低汚染、高効率の新鋭発電所を20,888メガワット分建設する予定である。環境省は、43の新規発電所の建設を認めた。政府は、石炭火力発電の新技術開発を支援しているが、日本は、今後数十年間にわたって石炭、天然ガス、原油に依存せざるを得ないであろう。

日本のエネルギー政策の一番の難題は、原子力にどれだけ依存するかである。これは、今後の新エネルギー政策の最大の課題であ

る。原子力は、安価で温暖化ガスを排出しない。しかし、福島原発事故は、国民に原子力発電所の安全性についての深刻な疑問を持たせた。目前の問題として、稼働停止した原子力発電所の取り扱いがある。政府は、運転再開のための新安全基準を設定した。福島原発事故までには、日本の54の原子力発電所（地震と津波で損傷した福島第一・福島第二を含む）で電力供給の30%を占めていたが、福島原発事故の後に、原子力発電所はすべて稼働を停止した。その内、22の原子力発電所が再稼働申請をしていない。7発電所が再稼働を認可され、22発電所が再稼働を申請して審査を受けている。3発電所はすでに再稼働し、2発電所が運転中である。認可手続きには時間がかかっており、政治的にも難しい問題がある。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は、永年日本の原子力開発に取り組んできた。その中心は、核燃料サイクル技術の開発で、もんじゅ高速増殖炉であった。しかしもんじゅは、技術問題と人災事故による問題が多く、おそらく閉鎖に追い込まれるであろう。

さらに長期的な課題は、新規に原子力発電所を建設するかどうかである。国際エネルギー機関（IEA）は、脱炭素とエネルギーの多様化を進めるうえで、コストを低減させる効果的な方法は、原子力と再生エネルギーのベストミックスであるとしている。政府の政策は、安価な再生エネルギーで代替されるまで、原子力発電産業を再建、維持することである。しかし、新規の原子力発電所の建設は

はるか将来のことであろう。

労働市場改革は、アベノミクスの最優先課題である。2015年の労働市場参加率（15～64歳）は75.9%で、2000年より3.4%上昇している。女性の労働市場参加率は66.8%で、2000年の59.6%から上昇している。男性のそれは85.0%で、2000年の85.3%とほぼ同水準である。労働力に占める女性の比率は43.6%で、1990年、2000年の40.9%から上昇している。

労働市場の中心課題は、安定した職が保障されている正規労働者と、パートタイマー、契約社員、期間労働者など非正規労働者との格差の解消であり、非正規労働者の増加に対する懸念が高まっている。1989年には、非正規労働者は817万人で、労働者全体の19%であった。2015年には1,980万人となり、全体の37%を占めるまでその比率が上昇した。1,015万人の労働力増加が非正規労働者であった。非正規労働者の賃金は、平均して正規労働者の56.6%であった（2015年実績）。これには、有給休暇などの福利厚生費は含まれていない。日本は、他の先進国と比較して賃金格差が大きい。

安倍首相は、9月21日にニューヨークで行った講演で、正規労働者と非正規労働者の格差縮小に努力すると述べた。しかし、正規労働者と非正規労働者格差、男女格差を大きく縮小させるのは難しいだろう。格差縮小のためには、企業経営、政府組織、労働市場の改革が必要になるからである。

今秋、安倍首相が新しく発足させた専門家

会議がどのような提言をするのか、また提言を受けて政府と企業がどのように実行するのかが注目される。年功賃金カーブは、長期的には平準化されるであろう。しかし、年功賃金や定年までの雇用保障は、簡単には消滅しないだろう。経営者、正社員、労働組合の既得権が大きいからである。改革の焦点は、非正規労働者の雇用環境の改善に当てられよう。非正規労働者の地位改善は、労働市場の逼迫をもたらす経済成長の持続にかかっている。

外国労働者の流入に対する厳しい規制と、難民受け入れを最小限にとどめるのが、日本政府の基本方針である。在日外国人は2015年末で約220万人であり、その多数が日本国籍を持たない韓国、台湾人である。3年～5年間教育訓練する技能研修制度を受けた外国人労働者は、アベノミクスがスタートして以来増加している。しかし、増加数はわずか41,173名に止まっており、これまでの在留数は192,655名である。研修生の多くは、製造業、サービス業、農業部門での未熟練・低賃金労働者である。2015年末の在留外国人留学生数は246,679名で、アベノミクスのもとで65,760名増加した。留学生は、パートタイムで就労が認められており、留学ビザが終了した後日本に残留するケースもみられるが、日本の労働供給全般からみれば、外国人労働者は極めて小さな割合しか占めていない。

ウーマノミクス（労働力における女性の役割の拡大）は、日本の経済成長にとって重要な課題である。ウーマノミクスは、安倍首相の2013年の国連総会演説で国際公約となり、

内閣には女性雇用問題の担当大臣までが置かれている。女性のほとんどが非正規就業者であるが、単身女性はほとんど就労しており、シングルマザーも84.5%が就労している。しかし、第1子が誕生すると44%の女性が労働市場から退出する。増加しているとはいえ、3歳以下の幼児を抱えた女性の30%しか通常の就労をしていない。

ウーマノミクスの主要な課題は2つある。第1は、女性の労働市場参加率の引上げである。日本女性の労働市場参加率は、ドイツ、イギリス、アメリカと比較して低い水準にある。第2は、女性管理者・経営者の比率の引上げである。政策の重点は、子育て中の既婚女性が職場に復帰しやすい環境整備、すなわち、保育所の増設、子育て支援の充実であり、これは家計所得と家庭環境に依存する。

アベノミクスで女性労働力は100万人増加した。これは、労働市場の需給が逼迫したことによる。長期的には、女性雇用推進策が効果を上げて増加することが期待される。

管理職や幹部職にある女性の数は徐々に増加している。しかし、これは時間がかかるプロセスである。政府は、公共部門における女性の雇用と昇進を進めている。民間企業も大学卒女性の採用を進めて、幹部職へのキャリアにつけている。これは、企業の社会的評価を高めることを狙っている側面もある。幹部職へのキャリアコースにいる女性が少ないので、経営トップ階層で女性が目立って増加するのは10～15年将来のことになるだろう。

日本における貧困問題

過去25年間の日本経済は停滞してきたが、歴史的に見れば経済発展の輝かしいモデルであった。日本人の多くは、比較的高い生活水準を享受して、健康状態もよく、平均寿命も高い。しかし、すべての日本人が勝ち組ではない。所得分配は不平等で、相対貧困率はOECD加盟国の中では高い方である。所得分配と社会保障を調整した後のジニ係数は0.336で、OECD加盟33か国の中では8番目に高い。ジニ係数が一番低いのはデンマークで0.238、アメリカは4位で0.379、最高はチリで0.510である。日本の相対貧困率は16%で、OECD加盟国中5位である。OECD加盟国と比較すると、デンマークは6.4%と2番目に低い。参考までに、アメリカは16.5%で4位、最高のイスラエルは20.9%である。

日本の貧困問題は、これまで統計的によく分析されてこなかった。これは、政府の調査が十分でなかったことを反映している。しかし、最近35年間の労働市場と社会の変化によって、貧困問題がメディアで取り上げられようになり、学問的研究も進んだ。文化人類学者は、「生存危機状態」という用語を使う。これは、生存が危うい孤独な人々を意味する。これらの人々は、ホームレス、身体障害、社会的不適応、ドロップアウトの問題だけでなく、若年、老年のひきこもりも含んだ概念である。また、未就業若者、シングルマザーも含まれる。これらの人々の生活状態について

の新聞報道には、胸を痛めるものがある。

貧困の定義と測定は、簡単ではない。貧困は、絶対的であると同時に相対的な問題でもある。国連は、極貧の定義を「人間の生存に最低限必要な条件（食料、飲料水、トイレ、健康、住居、教育、情報）の欠如」と定めている。このような生存にかかわる極端な貧困は、日本の大きな問題ではない。

相対的貧困は、貧困者についての社会的な定義であり、日本やアメリカ、他の先進国の貧困問題の専門家は、OECDの定義を利用している。それによると、国の平均所得の半分以下の所得階層に属する個人は、貧困層と定義されている。しかし、貧困の範囲は広く、政府の生活保護対象階層と、貧困ではあるが何とか生計を立てている階層との格差は非常に大きい。したがって、各国は、生活保護対象の所得レベルを貧困の尺度としていることが多い。

貧困問題に注目が集まるようになったのは、2007～2008年であった。この時期に、生活保護を打ち切られた老人の餓死が相次ぎ、新聞に大きく報道されたのがきっかけであった。その後、リーマンショックによるグローバルな景気後退で急増した派遣労働者の整理をメディアが大きく報道し、ホームレスとなった派遣労働者が都心の日比谷公園のテント村に集まった。

日本の貧困推計は、2つの政府統計から得られる。第1は、厚生労働省の国民生活基礎調査（CSLC）である。OECDは、国際比較にこのデータを利用している。第2は、総務

省の全国消費実態調査(FIE)である。その他の貧困関連データは、中央政府・地方政府の予算書、内閣府の国民経済計算、厚生労働省の福祉月報で得られる。

国民生活基礎調査は1986年から開始された。大規模調査は3年おきに、小規模調査は2年おきに実施されている。全国消費実態調査は、1994年から5年おきに実施されている。国民生活基礎調査は、データ収集と発表の間に大きな時間差があり、全国消費実態調査はデータが収集され次第発表されており、時間差は少ない。2015年の国民生活基礎調査と2014年の全国消費実態調査は、貧困問題分析のための最新の基本データになる。

広く利用されているOECDの平均所得の半分という相対貧困基準とは別に、日本では、厚生労働省による最低生活費（生活保護費）基準が貧困指標として定義されている。これは、家計の人数、年齢、居住地域に基づいて計算しており、政府の生活保護費の積算根拠となっている。2つの定義による貧困率は重複しており、2009年データでは、相対貧困基準以下の家庭の86%が生活保護費基準以下の家庭である。2012年の平均所得の半分以下の相対貧困率は16.0%であるが、2009年の全国消費実態調査による貧困率は10.1%と大きな差がある。しかし、全体的な貧困の傾向は変わらない。内閣府の2015年報告によると、2つの貧困率の差は、調査方法と実施時期によるものと考えられる。国民生活基礎調査と比較すると、全国消費実態調査は40歳以下の年齢層の比率が高く、独身学生世帯

を除外している。国民生活基礎調査は、高齢層、地方都市居住者、単身学生世帯を対象にしている。

それでは、日本では誰が貧しいのか？貧困は、すべての世代、家庭でみられ、多くの人々が助けを必要としている。貧困についての政府の政策研究グループは、高齢者の貧困、貧困家庭の児童という2つの問題に取り組んでいる。貧困階層は、30歳以上の年齢層が96.5%を占めている。若者は、働くことで貧困を脱出すると一般的には想定されているが、貧困は年齢層を超えて広がっている。2012年の国民生活基礎調査によると、貧困層は、30～49歳の年齢階層では14.4%、50～64歳では14.2%、65歳以上では18%であった。2010年のデータでは、60歳以上の女性の相対貧困率は男性よりかなり高い。80歳以上の女性の貧困率が27.1%なのに対して、男性は16.6%と低い。日本では、高齢者は貧困リスクが高く、子供の貧困リスクも高い。

紹介した2つの調査は、所得分布のデータも提供している。2009年の全国消費実態調査の推計では、7.2%の世帯が年間収入150万円以下で、その内30%の世帯が65歳以上の単身世帯、2.6%が65歳以下の単身世帯であった。また、18.9%の世帯が年間収入150万円～300万円、28.6%の世帯が300万円～500万円の年間収入を得ていた。

貧困の地域格差も大きい。九州・沖縄では、25.1%の世帯が貧困層である。これに対して、名古屋を中心とする東海地方は、わずかに11.3%である。

貧困の国際比較は、調査手法、データの質と量、判断基準、価値観の違いがあるため難しい。特に、質問に対する回答の解釈が困難であるが、全体の傾向を読むことは出来る。例えば、2015年調査で、15歳以上の年齢層で健康状態が良いと回答した人の割合は、アメリカ人で90%、日本人で30%であった。日本は、国民保険制度が完備しているため健康状態が良く、平均寿命がアメリカ人よりも4年長いという事実と整合していない。

アメリカの統計局は、世帯の13.5%が貧困水準にあると推定している（2015年）。この統計では、4人世帯で年収24,257ドル以下を貧困世帯としている。

OECDは、(国民生活の幸福度を調査した)より良い暮らし指標を作成している。日本は、「個人の安全」ではトップであり、「平均所得と資産」、「教育と技能」、「雇用と収入」、「社会とのつながり」と多くの項目で高い水準にある。しかし、「住宅」、「市民生活とガバナンス」、「主観的幸福」、「ワークライフバランス」、「健康状態」では平均を下回っている。全体として日本人は、OECD平均と比較して自分の生活に満足度が低いといえる。自分の生活についての満足度を0～10で評価した場合、日本人の平均は5.9ポイントであったが、OECD平均は6.5ポイントであった。

貧困問題の解決と縮減の方策は、各国のそれぞれの基本的な社会的、政治的な決断である。ヨーロッパと比較すると、日本とアメリカは、相対的貧困を受け入れやすい国といえ

よう。

日本人は、中央、地方政府から給付金を含めた多種多様な社会保障を受けている。日本で社会保障という言葉は、国民年金だけでなく、社会保障システム全般を意味している。日本の社会保障は、アメリカのSOCIAL SECURITY(国民年金給付)だけでなく、国民健康保険や公的年金など多様な内容になっている。

2015年、厚労省は、社会保障給付費は377兆円の国民所得の31.0%に相当すると推計している。政府管掌の国民年金がこのうち48.1%（国民所得の14.9%）医療サービスが32.1%（国民所得の10.0%）、生活保護などが19.8%（国民所得の6.1%）という内訳となっている。

国家予算に占める社会保障関連支出は少ない額に見えるが、経費分類を変えると違った姿が見える。2015年の中央政府の総支出は、国民所得の15.2%で社会保障費は8.2%であった。社会保障費の4分の3は年金、医療サービスが占めている。生活保護、公的扶助、雇用・傷害保険は、国民所得の2.2%を占めている。

国民の25%が国民年金、厚生年金などの年金または生活保護を受けている。2010年では、受給者の42.3%が高齢者世帯であった。これらの世帯への社会保障給付のほとんどが年金給付であることを意味している。33.1%が障害年金の受給者で、障害者、病人を抱える世帯であり、7.7%が母子家庭である。

生活保護受給世帯は、2016年3月に163万

5,393世帯となった。この世帯の家族人数は、216万4,154人、日本の総人口の1.71%に当たる。2014年8月では216万3,117人であった。生活保護の受給者は、社会保障全体の受給者と異なり、高齢者が45.5%、身体障害者が29.3%、母子家庭が7.1%となっている。

原則として生活保護費は、住居がなければ受給することができない。また、原則として生活保護受給要件として、持ち家、自家用車、個人資産の保有が認められていない。年金受給があれば、生活保護費から差し引かれる。生活保護費は、年齢、世帯人数、居住地域によって給付額が決定される。生活保護受給者は、親族からの支援を受けることが出来ないことを証明しなければならない。問題が起きるのは、日本人が貧困状態にあることを認めたがらない場合や、受給資格者が家族と疎遠になっている場合である。

生活保護支給額は、世帯人数、年齢、生活費の地域格差を反映して決定される。例えば、2016年の世帯主33歳、妻29歳、子供4歳のモデル世帯の受給額は、1か月129,910円から158,380円となっている。この支給額は、OECDの定義による相対貧困ラインをかなり下回っている。

高齢者の貧困は、国民年金、医療保険など社会保障が無ければもっと深刻であろう。新聞報道によれば、生活保護受給世帯の半分の82万世帯が高齢者世帯となっている。これは、6%の高齢者世帯が生活保護を受けていることを意味する。その内、90%が単身世帯で身寄りがなく、年金も受給していない。

日本人は、定年退職するまで、国に税金を支払い、年金掛け金を拠出する。退職すると、国から年金を受け取る（退職年齢は、以前の60歳から延長している企業が增加している）。政府の所得再分配による調整以前の高齢者の所得不平等は高く、ジニ係数は0.8にもなるが、政府の再分配策の実施後は0.4と平準化している。しかし、高齢者貧困問題は深刻である。

日本は、UNICEFが2016年4月に発表した児童貧困指数では、先進41か国の内34位である。日本政府のデータによると、2012年に18歳以下の児童の16.3%が貧困家庭に属していた。ほとんどが母子家庭である単親世帯は、全国消費実態調査では全家庭の1.7%であるが、その内54.6%が貧困家庭である。シングルマザーのほとんどが既婚者であるが、離婚した父親から養育費を受け取っているのは20%しかいない。貧困状態にあるシングルマザーは、50%しか就業していないが、おそらく子供が幼くて、育児支援が受け入れられないからである。

子供にとって、貧困からの脱出の一番の方法は教育である。義務教育は15歳までであるが、生活保護受給家庭の子供の内92.8%は高校に進学している（2014年実績）。しかし、普通高校に進学しているのは67.4%で、その他は、夜間高校、職業訓練学校に進学している。退学率は4.5%と低い。公立高校の授業料は年間40万円で、一部を政府の無利子の奨学金がカバーしている。

児童貧困防止法が2013年の国会で成立し、

政府は、2014年に児童貧困を減らすためのガイドラインを発表した。それによると、高校教育費への補助として、貧困家庭へ月額42千円の現金支給を行うこととなっており、この支給額は、子供の人数により増額されることとなっている。政府は、これらの児童貧困に対する政策措置を強化する予定である。

相対貧困率は、日本と他の先進国を比較するのに便利な方法であるものの、筆者には、相対貧困率は政府の担当者や貧困問題の専門家にとっての概念で、一般人に馴染まないと考える。日本の社会保障は、貧困を緩和することを目標にしており、相対貧困率を低めることを目指していない。これは、日本の貧困問題の政策専門家たちが、社会保障施策を増加させるため、政治家と政策担当者を説得する材料に国際的に高い相対貧困率を利用しているからである。

結論

経済成長は、長期的には労働生産性（労働者一人当たりGDP）と全要素生産性に依存する。グローバルな生産性上昇率は、近年低下している。イノベーション、技術進歩、研究開発に係る支出は上昇しているが、これまでのようにGDPの増加をもたらしていない。科学、技術の進歩の予測によれば、人間の生活を大幅に改善する進歩が今後25年にわたって期待される。これらの進歩は、以下に紹介するように広汎な分野に想定されている。遺伝子工学、バイオテクノロジー、健康医学、材料科学、ナノテクノロジー、3Dプリンター、

ロボット、自動運転、ドローン、自動化技術、サイバー技術、ビッグデータ、インターネット情報技術であり、後世の歴史家は現代を、世界を変える素晴らしい無数の技術が開花した時代と呼ぶことになるだろう。そのような世界で、日本は主役の1つであろう。

日本人の多くは、現状に満足しているが、国の将来はあまり楽観していない。これは、日本経済が基本的な改善を示していないことを反映している。アベノミクスの野心的な経済目標である2年以内にGDP成長率2%上昇、5年以内に消費者物価指数2%上昇という目標の実現は困難である。アベノミクスを失敗と評価するのは正しくないが、成功と評価するのはまだ早い。安倍首相が強力な既得権益の壁を崩して、構造改革を遂行するかどうかの問題である。参議院選挙の勝利で政治権力基盤を手にした安倍首相は、構造改革をやり遂げる確信と意思があるだろうか？

日本は、安全、健全、快適な安定した民主主義国家であり、また、発達した経済、高所得の成熟経済国家でもある。人口減少、労働力減少が続くため、GDP総額よりも人口一人当たり、労働者一人当たりのGDPに焦点を当てるべきであろう。1%のGDP成長率でも、労働力が0.8%減少していくので、長期停滞の指標と考えるべきではない。日本は、予測できる将来の中で、世界の5大経済大国の地位を確保するだろう。

結論としては、日本は、有能かつ勤勉な国民と、強い経済力を有する国家である。また、国民は、強い国家意識、社会意識、結束

感をもっており、文化的伝統も有している。 本の将来について楽観視している。
日本の若い世代には好印象を持てる。 (2016年10月22日記)
日本人は将来に楽観的でないが、筆者は日

日本の物価動向とその背景

ー物価の安定には財・サービスの高付加価値化による所得水準の引上げが必要ー

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

峯岸 直輝

(キーワード) 消費者物価、期待インフレ率、賃金、価格転嫁力、労働分配率、GDPギャップ

(視 点)

日銀は物価安定の目標2%の実現に向けて金融緩和を強化してきたが、基調的な物価上昇率は想定通りに高まらず、達成時期の見通しは先送りされてきた。物価目標の実現に向けた日銀の金融政策は、金融機関にとって、金利水準の低下に伴う利鞘の縮小や資金運用難、物価上昇による借入企業の収益への影響などを通じて経営状況を大きく左右している。そこで本稿では、日銀の金融政策の判断基準となり、金融機関の収益等へ多大な影響を及ぼす物価の動向について考察してみた。

(要 旨)

- 生鮮食品・エネルギーを除く消費者物価指数は前年比0.5%の上昇にとどまり（16年7月）、日銀の物価目標である2%を大きく下回っている。教養娯楽サービス・外食・保健医療サービスなど、消費の「モノ」から「コト」へのシフト、インバウンド需要の拡大、高齢化の進展などを反映した品目は価格が上昇している。一方、ガソリン・光熱費等の身近な生活必需品の値下がりが顕著であり、消費者の期待インフレ率の低下に大きく影響した可能性がある。
- 日本の労働市場は完全雇用の状況にあり、労働需給は逼迫しつつある。特に、建設、医療・介護などの技能を要する労働集約的な職業の人材不足が著しい。しかし、労働市場に参入していない就業希望者は412万人に達し、育児環境の改善などで女性や高齢者の労働力を活用できる余地は大きい。足元の労働分配率は約62%であり、企業の雇用人員判断DIから算出した適正水準は約65%である。5%程度の賃上げを実施する余地があり、給与待遇の引上げや労働市場の改善などで労働力人口を押し上げられる可能性がある。
- 名目賃金は、足元、単位当たり付加価値や実質労働生産性の上昇で堅調に推移している。原油安や円高で企業の価格転嫁力は改善した。設備・人員の不足感是非製造業などで強まっており、需給ギャップの引き締めは、企業の販売価格の引上げに寄与している。
- 金融機関にとって、「量的・質的金融緩和」は貸出の増加で資金運用収益の減少を緩和したが、「マイナス金利」の導入は貸出金利の低下ペースを速め、収益の悪化をもたらしている。
- 物価の持続的な上昇には、購買意欲を掻き立てるような独自性や付加価値の高い財・サービスを供給することで需要を喚起し、就業希望者が働きやすい労働市場への改善や、同一労働同一賃金等の賃金構造の適正化による所得水準の引上げが進むことで、将来の生活不安を解消し、安心して消費・投資できるような環境づくりを推し進める必要がある。

(注) 本稿は2016年9月15日時点の金融政策、経済統計等に基づいて記述している。

1. 消費者物価の動向～消費者の期待 インフレ率は鈍化し、「暮らし向き」 は改善へ

(1) 問題意識

政府と日銀は13年1月、デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のために政策連携を強化し、物価安定の“目標”を『消費者物価指数前年比上昇率2%』と定め、日銀は早期にこの目標を実現させると公約した。同年3月に黒田日銀体制が発足、4月に「量的・質的金融緩和」を決定し、物価目標の達成期間を2年程度とした。しかし、足元、実現時期が「17年度中」へ先延ばされており、達成期間が4～5年にまで延長されている。

日本の物価上昇率が日銀の想定通りに高まらないことなどを背景に、日銀は14年10月に追加金融緩和（マネタリーベース増加額の引上げ（年60～70兆円→80兆円）等）、16年1月に「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」などを決定してきた。

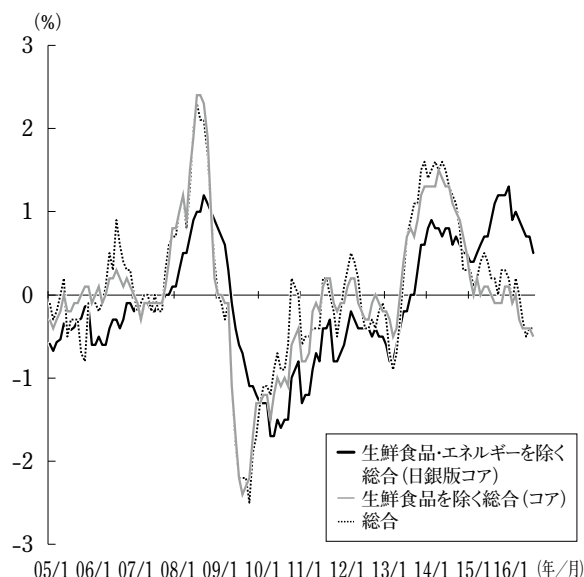
日銀は物価目標の実現に向けて金融緩和を強化してきたが、金融機関にとっては、金利水準の低下に伴う利鞘の縮小や資金運用難、物価上昇による借入企業の収益への影響などで経営状況が左右されるおそれがある。そこで本稿では、日銀の金融政策の判断基準となり、金融機関の収益等へ多大な影響を及ぼす物価の動向について考察してみた。

(2) 消費者物価指数の動向～足元は円高・エネルギー価格の下落で弱含み

日銀は、総務省統計局が公表している『消費者物価指数』の総合ベースの前年比上昇率が2%になることを目標にしている。しかし、総合ベースは、天候などの予測しがたい要因に左右される生鮮食品を含んでいるため、各政策委員の物価見通しは、**生鮮食品を除くベース（コア）**の消費者物価指数で作成される。また、日銀は、消費者物価の基調的な変動を把握するため、**生鮮食品・エネルギーを除くベース（日銀版コア^(注1)）**を独自に算出して参考にしてしている。なお、総務省統計局は、**食料（除く酒類）・エネルギーを除くベース（米国型コア、コアコア）**を公表している。

消費者物価指数（総合ベース）の動向をみ

図表1 消費者物価指数の前年同月比上昇率



(備考) 1. 消費税率引上げの影響を除く。基準改定に伴う断層が5年毎生じている点に留意を要する。
2. 総務省統計局『消費者物価指数』、日本銀行『基調的なインフレ率を捕捉するための指標』より作成

(注)1. 生鮮食品・エネルギーを除く総合を日銀版コアコアと呼ぶこともある。

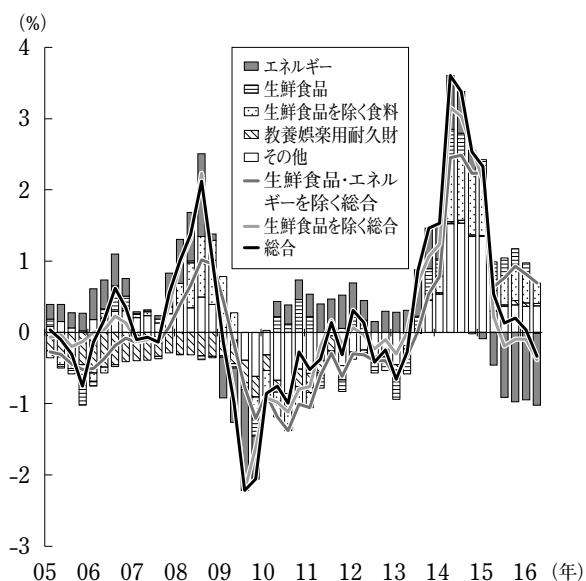
ると、13年半ばから前年比プラスで推移していたが、14年度下期の原油価格の急落、新興国経済や国内消費の弱含みなどを背景に上昇率は鈍化し、16年度に入ってからはいなす基調で推移している（図表1）。16年7月は前年比0.4%下落した。

一方、生鮮食品・エネルギーを除く総合（日銀版コア）は、16年に入ってから上昇率が低下しているものの、前年比プラスを維持している。16年7月の前年比上昇率は0.5%である。15年以降、エネルギー価格の低下を反映して、総合ベースを日銀版コアの上昇率が上回っており、かい離幅は拡大した。

実際、総合ベースの前年比上昇率を寄与度でみると（図表2）、原油価格や為替相場の動向に左右されやすいエネルギーの影響を強く受けていることが分かる。リーマン・

ショックから回復した10年度以降はエネルギーが総合ベースの前年比上昇率の押上げ要因になっていたが、新興国などの景気減速で15年に入ってからはいなす要因に転じた。16年春頃から原油価格は持ち直しているが、エネルギーは16年4～6月に約1.0%ポイントの低下に寄与している。一方、13年以降、「大胆な金融緩和」などを反映した円安進行や国際商品市況の上昇などで食料品の原材料価格が高まり、景気回復を背景に販売価格へのコスト転嫁が徐々に浸透したことで、食料（除く生鮮食品）が押上げに寄与した。また、今まで、映像・音響機器や情報通信機器などの教養娯楽用耐久財が技術進歩等による品質向上もあって価格の下落が顕著だったが、円安等による部品価格の上昇などを受けて下げ止まる局面も見受けられた。次節では、品目別に足元の価格変動についてみることにする。

図表2 消費者物価指数（総合）の前年比上昇率・寄与度（四半期平均）

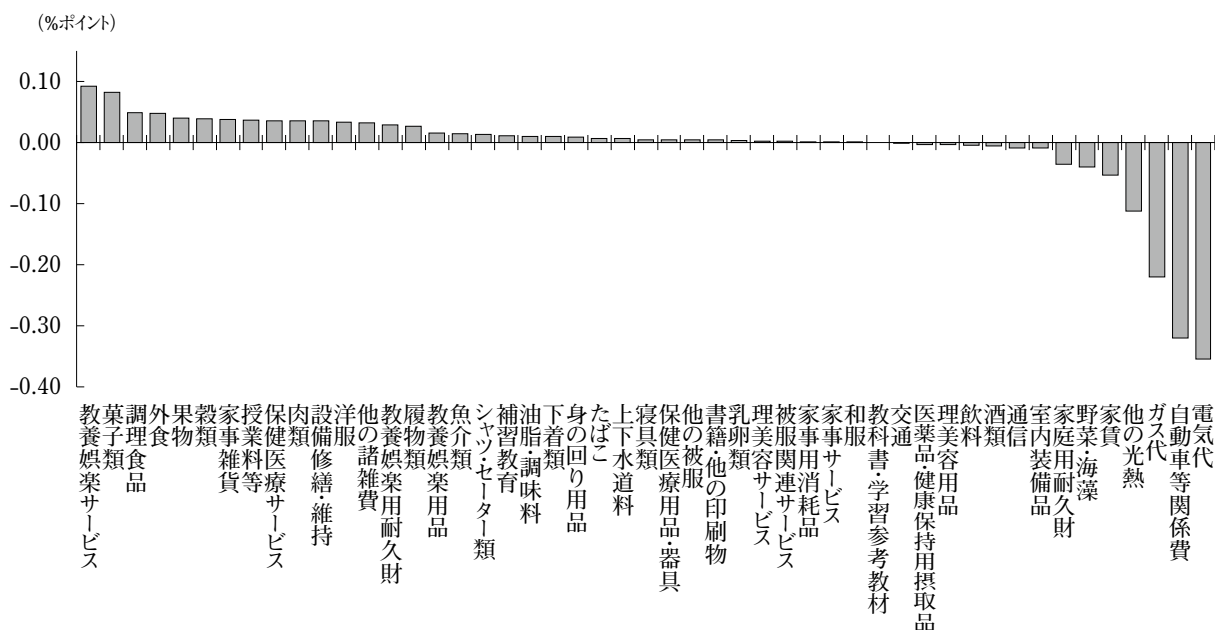


（備考）1. 消費税率引上げの影響は除いていない。基準改定に伴う断層が5年毎生じている点に留意を要する。前年比は接続指数に基づいて計算した。
2. 総務省統計局「消費者物価指数」より作成

（3）消費者物価の主な上昇・下落品目と消費者の期待インフレ率

16年4～6月の消費者物価指数（総合）は、前年同期比で0.3%低下したが、押下げに寄与したのは、電気代（△0.4%ポイント）、自動車等関係費（△0.3%ポイント）、ガス代（△0.2%ポイント）など、光熱費やガソリン代といったエネルギー関連に集中している（図表3）。578品目のうち低下したのは173品目（29.9%）であり、364品目（63.0%）は上昇した。テーマパーク入園料などの教養娯楽サービスや外食・調理食品など、消費の

図表3 消費者物価（総合）前年比上昇率の分類別寄与度（16年4～6月）



(備考) 1. 16年4～6月の消費者物価指数（総合）の前年同期比上昇率寄与度（中分類）
2. 総務省統計局『消費者物価指数』より作成

「モノ」から「コト」へのシフトや堅調なインバウンド需要、高齢化等に伴う保健医療サービスや中食等の利用増大などを背景に、物価は幅広い分野で底堅さを示している。

足元、パソコンや電子レンジ等の家電など、今まで価格低下が顕著だった品目にまで価格の上昇が浸透している一方、ガソリン・電気代や洗剤・シャンプー・歯ブラシ等のトイレタリー用品などの購入頻度が高く、日頃から価格を目にする機会が多い身近な生活必需品は低下傾向にある（図表4）。生活必需品の目安として、「世帯の消費支出総額が1%変動した時、各品目の支出が何%増減するのかを示す支出弾力性が1未満」という基準があり、このような品目は「基礎的支出項目」に分類される。所得水準が変動し、世帯の消費支出総額が増減したとしても、「基礎的支出項目」の品目は支出額が大幅に変動し

ないことを意味しており、生活に必要な不可欠な品目であるとみなすことができる。

図表5は、「基礎的支出項目」と、贅沢品などの支出弾力性が1以上の「選択的支出項目」の物価上昇率の推移である。生活必需品である「基礎的支出項目」は、15年下期に入ってから前年比マイナスで推移しており、16年7月は△1.2%であった。一方、贅沢品などの「選択的支出項目」は0.8%上昇しており、両者のかい離幅は2.0%ポイントに達する。消費者にとって身近な財・サービスが低下基調で推移していることから、消費者は物価の下落傾向を強く感じ取っていると推測される。

図表6は、消費者に対する「物価見通し」と「暮らし向き」「収入の増え方」に関する意識調査の結果である。足元、生活必需品の価格低下が鮮明になるに従って、消費者の期待インフレ率も鈍化していることが分かる。

図表4 消費者物価の上昇率・下落率が大きい上位50品目と購入頻度（16年4～6月の前年同期比）

上昇率（16年4～6月の前年同期比）上位50品目							下落率（16年4～6月の前年同期比）上位50品目								
順位	品目名	上昇率	購入頻度	順位	品目名	上昇率	購入頻度	順位	品目名	上昇率	購入頻度	順位	品目名	上昇率	購入頻度
1位	台所用密閉容器	73.5	×	26位	野菜缶詰	6.5	○	1位	灯油	-26.6	○	26位	女児用スカート	-2.9	△
2位	高等学校授業料（公立）	45.6	△	27位	修繕材料	6.5	○	2位	電気洗濯機（洗濯乾燥機）	-20.8	×	27位	シャンプー	-2.7	◎
3位	予防接種料	16.8	△	28位	ソース	6.4	○	3位	電気掃除機	-20.5	×	28位	ヘアコンディショナー	-2.6	○
4位	ビスケット	16.0	☆	29位	マフラー	6.4	×	4位	都市ガス代	-16.6	◎	29位	マヨネーズ	-2.5	◎
5位	水筒	16.0	×	30位	女子用学校制服	6.4	×	5位	ガソリン	-15.3	☆☆	30位	プロパンガス	-2.5	○
6位	チョコレート	15.8	☆☆	31位	システムバス	6.3	×	6位	照明器具	-13.4	×	31位	園芸用肥料	-2.5	○
7位	ポリ袋	14.6	☆	32位	外国バック旅行費	6.3	×	7位	家庭用ゲーム機（据置型）	-12.4	×	32位	通信料（携帯電話）	-2.5	☆
8位	干しいたけ	11.1	△	33位	幼稚園保育料（公立）	6.2	×	8位	電気代	-9.7	☆	33位	魚介缶詰	-2.4	◎
9位	ジャム	11.1	○	34位	ノートブック	6.1	◎	9位	温水洗浄便座	-9.2	×	34位	目薬	-2.4	△
10位	電気洗濯機（全自動）	10.9	×	35位	ハンバーガー（外食）	6.1	○	10位	メモリーカード	-8.5	×	35位	解熱鎮痛剤	-2.3	△
11位	マスク	10.4	○	36位	男子用パンツ	6.1	△	11位	固定電話機	-8.1	×	36位	コーヒード	-2.2	○
12位	ウイスキー	10.3	△	37位	テーマパーク入場料	5.9	×	12位	台所用洗剤	-6.4	☆	37位	歯ブラシ	-2.1	◎
13位	PC（デスクトップ型）	10.2	×	38位	男子用学校制服	5.9	×	13位	トレーニングパンツ	-6.0	○	38位	キッチンペーパー	-2.0	○
14位	運動靴	10.2	△	39位	ビデオカメラ	5.9	×	14位	男児用ズボン	-5.8	△	39位	焼豚	-2.0	○
15位	ペットトイレ用品	9.4	△	40位	男子用シャツ（半袖）	5.8	△	15位	ペットフード（キャットフード）	-5.7	○	40位	バッグA	-1.9	△
16位	ししゃも	8.7	○	41位	グローブ	5.7	×	16位	ルームエアコン	-5.0	×	41位	食用油	-1.9	☆
17位	ゴルフクラブ	8.6	×	42位	背広服（秋冬物、普通品）	5.7	×	17位	ビデオソフトレンタル料	-4.8	△	42位	酢	-1.9	○
18位	PC（ノート型）	8.2	×	43位	介護料	5.7	△	18位	紙おむつ（大人用）	-4.5	△	43位	茶飲料	-1.8	☆☆
19位	プリン	8.0	◎	44位	ワンピース（春夏物）	5.4	×	19位	水着	-3.5	×	44位	清酒	-1.8	◎
20位	ふりかけ	7.7	◎	45位	男子用ズボン（秋冬物）	5.3	×	20位	小型乗用車B	-3.2	×	45位	洗濯用洗剤	-1.8	☆
21位	血圧計	7.7	×	46位	乳児服	5.3	×	21位	マーガリン	-3.1	○	46位	航空運賃	-1.8	×
22位	電子レンジ	7.5	×	47位	自転車A	5.3	×	22位	リサイクル料金	-3.0	△	47位	柔軟仕上剤	-1.7	◎
23位	プリンタ	7.0	×	48位	やきとり	5.2	○	23位	コーヒード飲料A	-3.0	☆☆	48位	かつお節	-1.7	○
24位	落花生	6.9	○	49位	調理ビザバイ	5.0	○	24位	ネクタイ	-3.0	×	49位	映画観覧料	-1.6	△
25位	通学用かばん	6.5	×	50位	子供靴	4.8	×	25位	コンパクトディスク	-2.9	×	50位	調理カレー	-1.6	○

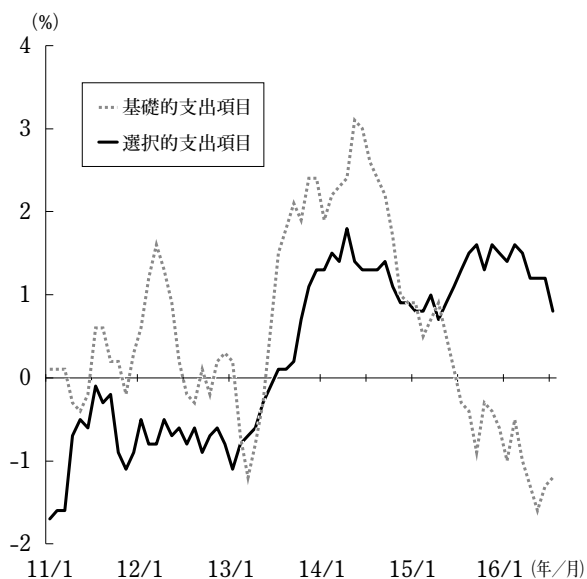
- （備考）1. 生鮮食品は除いている。
2. 購入頻度は年間購入頻度階級（1世帯当たり1年間の購入頻度区分）ごとに、×：まれに購入する品目、△：1年に1回程度購入する品目、○：半年に1回程度購入する品目、◎：2か月に1回程度購入する品目、☆：1か月に1回程度購入する品目、☆☆：頻繁に購入する品目を示している。
3. 総務省統計局「消費者物価指数」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出・作成

インフレ見通しが低下する一方で、「暮らし向き」は改善基調にあり、期待インフレ率と暮らし向きは逆方向に変動する傾向がある^{（注2）}。消費者が「物価上昇率が上がる」と感じる度合いが強まるに連れて、①家計の支出負担の増大に対する懸念が高まる、②原材料・燃料価格の高騰等で価格転嫁力が弱い企業の収益

が悪化するため「収入の増え方」に期待が持てなくなるなどの理由で、「暮らし向き」に対する先行きの見通しが悪化するおそれがある。期待インフレ率が高まる局面で「収入の増え方」や「暮らし向き」が改善するという傾向はこの10年間では見受けられず、むしろ期待インフレ率の高まりによって家計の節

（注）2. 過去10年間に於ける「暮らし向き」（06年9月～16年8月）と期待インフレ率（06年6月～16年5月）の相関係数は△0.6704と負の関係があり、期待インフレ率より「暮らし向き」を3か月遅らせると相関係数の絶対値が高くなる。

図表5 消費者物価の基礎的支出・選択的支出項目別の前年比上昇率



(備考) 1. 消費税率引上げの影響を除く。基準改定に伴う断層が5年毎生じている点に留意を要する。
2. 基礎的支出項目は支出弾力性が1未満、選択的支出項目は支出弾力性が1以上の品目
3. 総務省統計局『消費者物価指数』より作成

約志向が強まるなど、消費支出が抑制されてしまう可能性は否定できない。

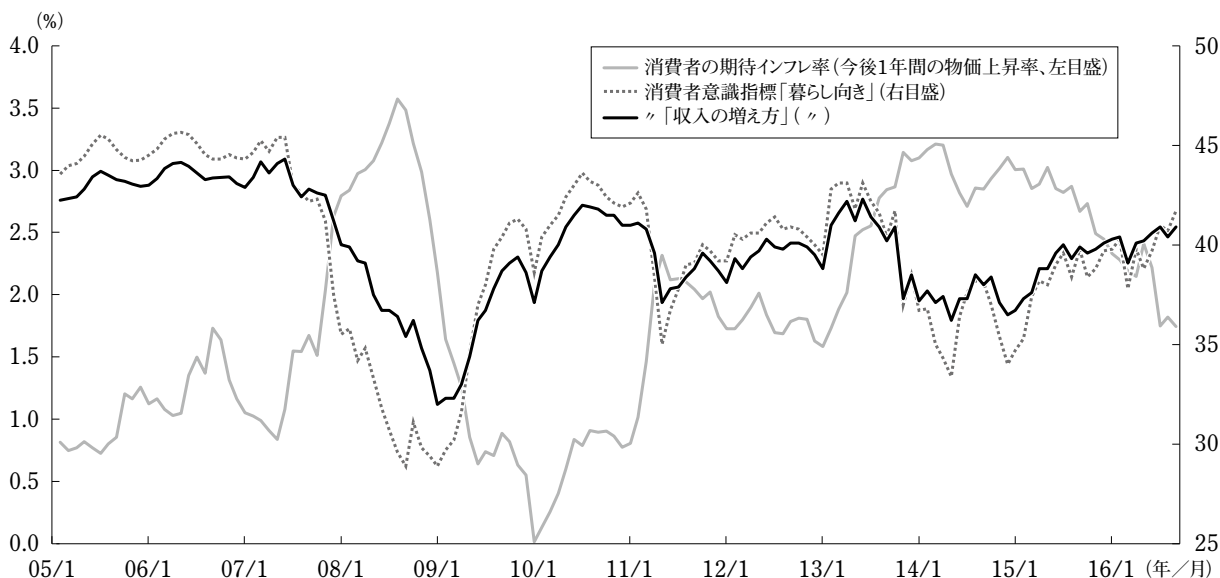
2. 雇用と賃金の動向～人材不足や生産性向上と高付加価値化で賃金は堅調

(1) 雇用の動向～人材不足が懸念されるが、潜在的な労働力の活用余地大

消費者物価の基調的な上昇率が鈍化しており、足元の16年7月の日銀版コアが前年比0.5%にとどまる背景に、雇用環境が良好にもかかわらず、賃金の上昇率が緩慢であることが一因であるという見方がある。そこで本節では、雇用環境を概観することにする。

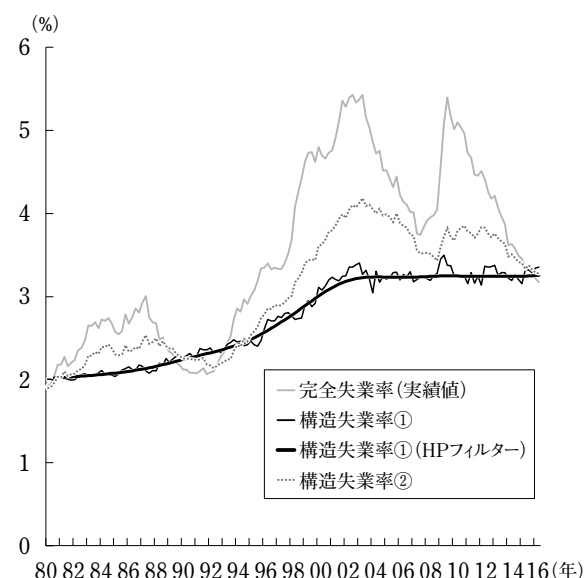
雇用環境は、有効求人倍率が16年7月に1.37倍と約25年ぶりの高水準に達しており、

図表6 消費者の期待インフレ率と「暮らし向き」「収入の増え方」



(備考) 1. 期待インフレ率は、「日頃よく購入する品物の価格」に関する今後1年間の物価上昇率見通しの回答割合に、△5%以下は△5%、△2～5%は△3.5%、△2～0%は△1%、変わらないは0%、0～2%は1%、2～5%は3.5%、5%以上は5%を掛けて足し合わせた数値とした（「分からない」は除いた）。消費税等の諸税を含むベース
2. 「暮らし向き」と「収入の増え方」は、今後半年間と今の比較。数値が高いほど「良くなる」「大きくなる」の傾向が強いことを示している。
3. 総世帯・原数値。07年4月、13年4月に調査方法を変更しており、07年3月以前の消費者意識指標は当研究所の推計値である。
4. 内閣府『消費動向調査』より作成

図表7 完全失業率と構造失業率の推移（四半期）

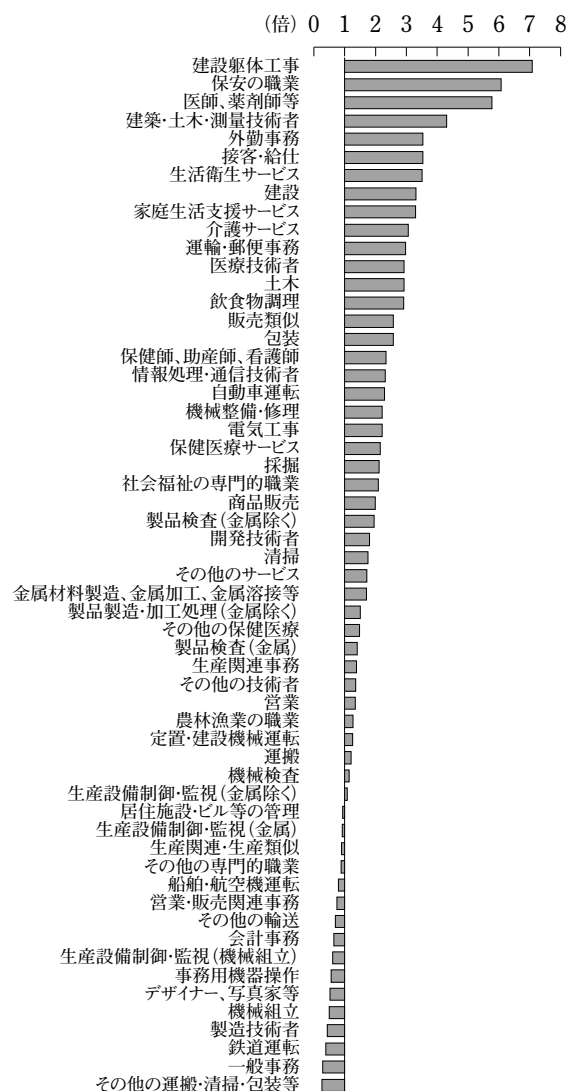


- (備考) 1. 構造失業率①は、雇用失業率（対数）を欠員率（対数）、離職率、1期前の雇用失業率（対数）、80～95年ダミー、00～16年ダミーで推計し、雇用失業率＝欠員率となる水準の失業率として算出した。マーカーなし実線はHP（Hodrick Prescott）フィルターで平滑化した数値
2. 構造失業率②は、失業率（U）と欠員率（V）の推移が均衡点近傍で安定していた90～93年のUV曲線の関係に基づいて、 $U=V$ となる水準の失業率として算出した。
3. 総務省統計局『労働力調査』、厚生労働省『一般職業紹介状況』、『毎月勤労統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出・作成

完全失業率は3.0%で1995年5月以来の低水準に改善している（図表7）。

景気拡大（後退）局面では、企業が必要としている人員数を満たせていない割合である欠員率が上昇（低下）する一方、企業の採用が進展（停滞）することで雇用失業率は低下（上昇）する負の相関関係がある（UV曲線）。欠員率と雇用失業率が等しくなる水準は構造失業率と呼ばれ、労働市場が均衡する状態とみなされる。図表7をみると、16年に入ってから、完全失業率は3.0～3.3%で推移しており、構造失業率（3.3%程度）を下回る水準にまで低下していることが分かる。実際の失

図表8 職業別の有効求人倍率（16年7月）

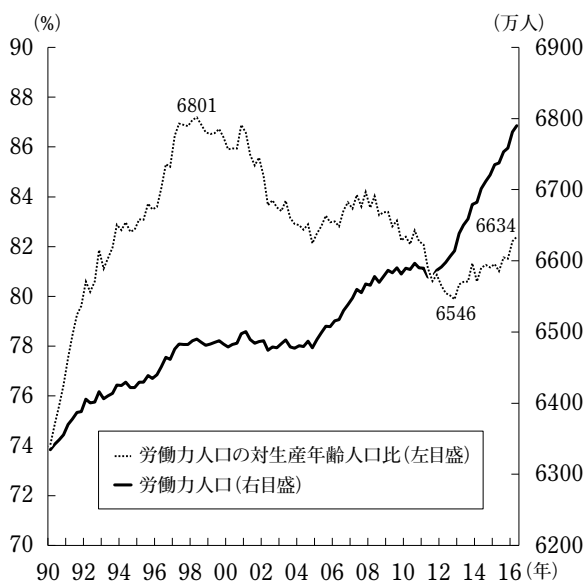


(備考) 厚生労働省『一般職業紹介状況』より作成

業率が構造失業率の水準にまで低下すると、需要不足による景気循環的な要因に伴う失業者が解消され、労働需給が逼迫し、賃金水準の引上げ圧力が高まるものと推測される。

図表8は、職業別の有効求人倍率（16年7月）である。高齢化を背景に、医師・家庭生活支援サービス・介護サービス等の医療・介護関連や建設躯体工事（型枠工・とび工・鉄筋工等）・建築技術者（現場監督等）・建設・土木等の建設関連、IT化の進展で情報処理・

図表9 労働力人口の推移（四半期平均）



（備考）総務省統計局『労働力調査』より作成

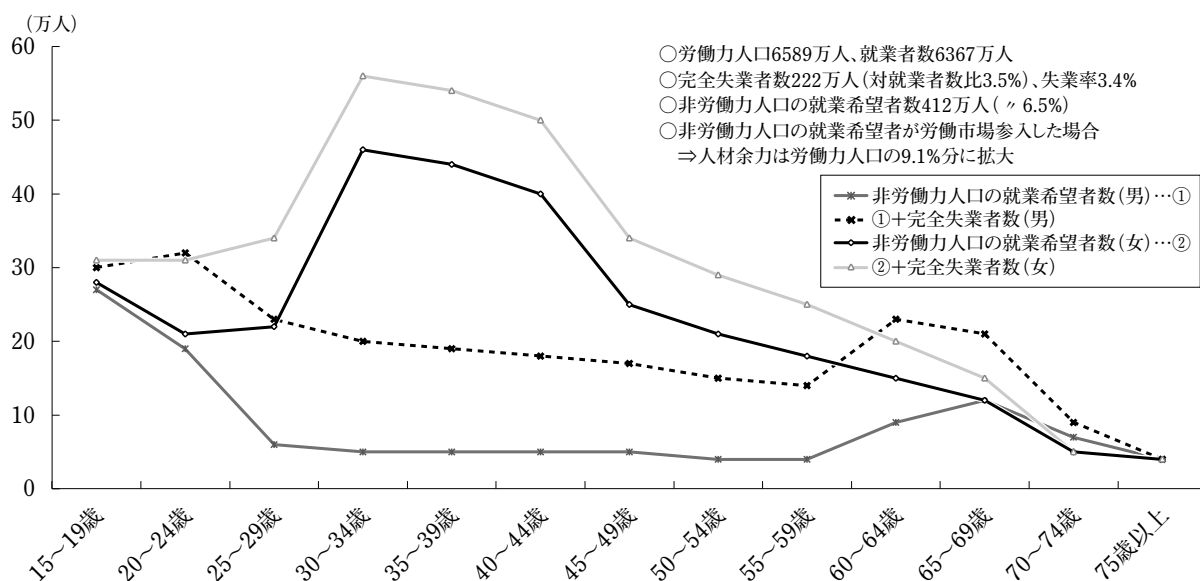
通信技術者、インバウンド需要の拡大で接客・給仕・飲食物調理・自動車運転などの職種で倍率が高かった。労働集約的で機械化等による省力化が困難な分野で、技能・体力・専門知識が必要な職業の人材不足が顕著であ

る。賃金の引上げに加え、技能習得支援制度が充実し、IT等の活用で就職情報が入手しやすくなるなど、労働市場のマッチング機能が高まれば、失業率や欠員率が低下する余地がある。

また、賃金水準の上昇や女性・高齢者の就業環境の改善が進展すれば、労働市場への参入が増え、生産年齢人口（15～64歳）が減少する中でも、労働力人口（就業者＋完全失業者）が増加する可能性がある。

現役世代に当たる生産年齢人口はすう勢的な減少が見込まれるが、高齢者や女性の労働市場への参入で、労働力人口の対生産年齢人口比は12年の81%台から、16年7月には87.5%へと急速に上昇した（図表9）。「団塊の世代（1947～49年生まれ）」が65歳に到達したこともあり、年齢・性別で幅広い層の労働力が活用され始めている。労働力人口は、生産年齢人口とほぼ呼応して90年代後半か

図表10 年齢別就業希望者数・完全失業者数（15年）



（備考）総務省統計局『労働力調査』より作成

ら減少し、98年の約6800万人から12年には約6550万人へ250万人程度減少した。しかし、13年に入ってから増加基調に転じており、足元の16年7月は6677万人と、労働力人口は3年程度で100万人超増加している。

また、15年の完全失業者数は222万人だったが、働かずに求職活動もしなかった非労働力人口に該当する者のうち、就業を希望している者は、育児期の女性や高齢者を中心に412万人に達する（図表10）。これらの就業希望者が労働市場に一斉に参入したと仮定すれば、完全失業率（15年）が3.4%から9.1%へ一時的に押し上げられる規模に相当し、給与水準や労働環境の改善によって潜在的な労働力を活用できる余地は大きい。「団塊の世代」は労働市場から徐々に退出するものの、保育所・介護施設の整備、人材紹介市場の改善、技能習得・資格取得等の雇用支援制度の拡充などが進展すれば、労働力人口は底堅く推移する公算が高い。

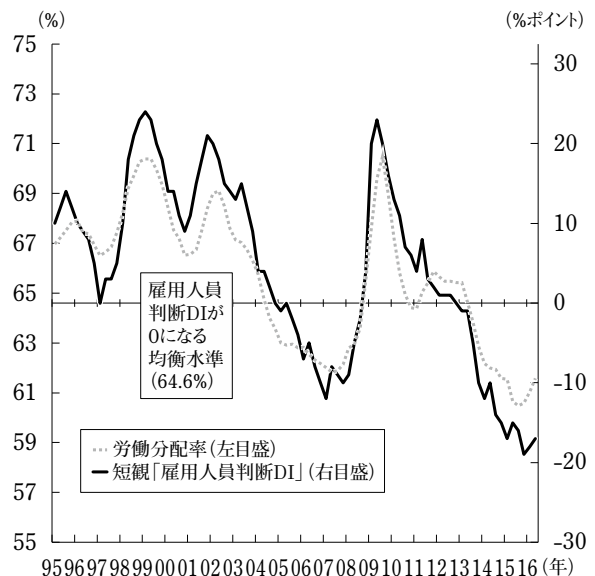
（2）適正な労働分配率と賃金水準～人材不足解消のために平均5%程度の賃上げ余地

日本の労働市場は完全雇用の状態にある可能性があり、企業の人材不足感は強まっている。日銀短観「雇用人員判断DI」（「過剰」－「不足」、全産業全規模）は、13年に入ってから「不足」が「過剰」を上回り、15年12月調査で△19にまで低下している（図表11）。企業が生み出した付加価値額に占める人件費の割合を示す労働分配率（金融・保険業を除く全産業・全規模）も、12年には65%台に

達していたが、15年には60%台にまで低下した（図表11）。労働分配率の推移を雇用人員判断DIで説明する推計式に基づいて、雇用が均衡する（「不足」と「過剰」が等しくなる）労働分配率を算出すると、64.6%であった。

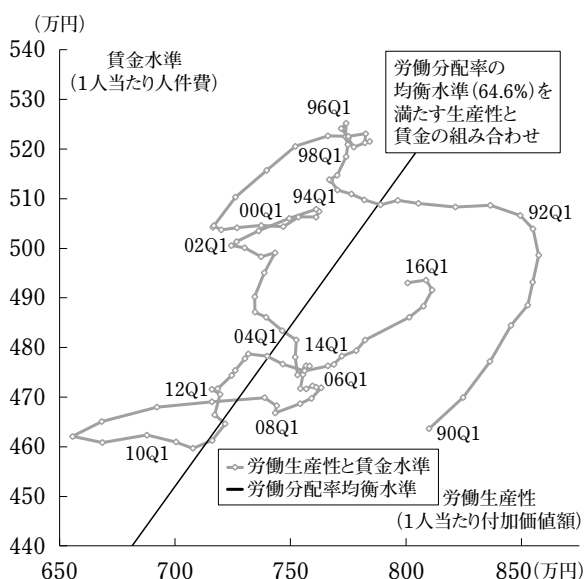
企業収益の改善を背景に、労働生産性（1人当たりの付加価値額）は増加してきたが、賃金水準（1人当たり人件費）の増加テンポは緩慢であり（図表12）、企業の人材不足の解消も停滞している。直近1年間の平均的な労働生産性は801万円、賃金水準は493万円であったので、労働分配率は61.5%である。労働分配

図表11 労働分配率と短観「雇用人員判断DI」の推移



- (備考) 1. 全規模・全産業（労働分配率は金融・保険業を除く）
 2. 労働分配率＝人件費÷付加価値額。付加価値額＝人件費＋経常利益＋減価償却費＋支払利息等とした。各費用項目を直近4四半期合計してから算出した。
 3. 労働分配率の均衡水準は、労働分配率を雇用人員判断DIで説明する推計式を算出し、雇用人員判断DIが0となる水準の労働分配率とした（推計期間はバブル崩壊後の94年1-3月期～16年4-6月期）。
 4. 雇用人員判断DIは、「過剰」と回答した割合－「不足」と回答した割合
 5. 財務省『法人企業統計季報』、日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出・作成

図表12 労働生産性と賃金水準の推移（四半期）



- （備考） 1. 全規模・全産業（除く金融・保険業）
 2. 労働生産性と賃金水準は、各々、直近4四半期合計の付加価値額と人件費を直近4四半期平均の人員計で割った数値
 3. 財務省『法人企業統計季報』、日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出・作成

率の均衡水準である64.6%までには、賃金水準を4.9%引き上げて517万円にする余地がある。雇用を増やしても現状の労働生産性を維持できる状況であるとすれば、5%程度の賃上げを実施することで、労働市場への参入が促され、人材不足が緩和する可能性がある。

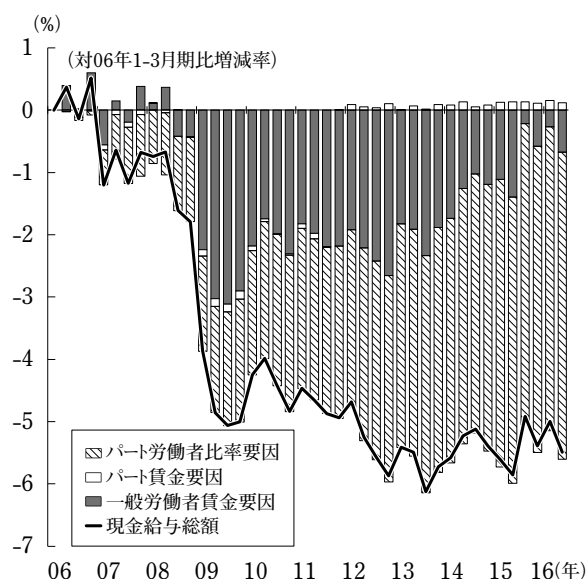
ただ、足元、消費税率引上げ後の個人消費の回復力の弱さや円高・新興国経済の減速に伴う先行き不透明感の高まりなどで、企業収益や付加価値額が鈍化する懸念があり、企業が賃上げを実施する環境が後退するおそれがある。

（3）賃金の動向～生産性の向上と単位当たり付加価値の高まりで賃金は堅調

1人当たりの月間現金給与総額をみると、

16年7月（速報）は前年比1.4%増の37万3,808円となった。14年春頃から、おおむね前年水準を上回る推移が続いている。過去10年間の推移をみると、人件費抑制のための非正規雇用者の活用やリーマン・ショックなどの景気後退期における一般労働者の賃金削減で07～09年にかけて大幅に1人当たり月間現金給与総額が減少した（図表13）。足元（16年4～6月期）、06年1～3月期と比べて5.5%少ない状態である。給与水準が低いパートタイム労働者の比率の高まりによる平均的な賃金水準の押下げ圧力は続いている。しかし、一般労働者の給与は13年頃から上昇基調で推移し、15年後半からは10年前の水準に迫りつつある。また、(株)リクルートジョブズ調査のアルバイト・パートの平均時給は、足元（16年7月）、前年比2.0%上昇して13年7月から37か

図表13 1人当たり現金給与総額の過去10年間の推移



- （備考） 1. 調査産業計、5人以上の事業所。当研究所による季節調整値の四半期平均の対06年1-3月期比増減率
 2. 厚生労働省『毎月勤労統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出・作成

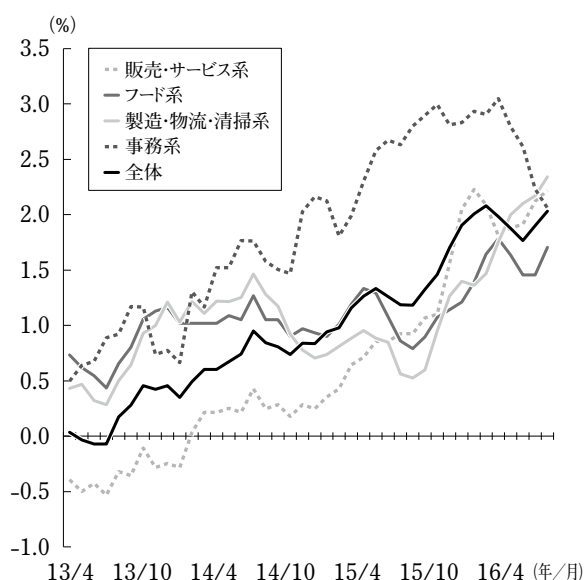
月連続のプラスとなり、人手不足を背景にすう勢的に加速している（図表14）。給与水準が低いパート等の賃金上昇は、日本全体における平均的な所得水準の押上げ効果としては小幅にとどまると見込まれるが、先行き、人材不足に伴う非正規雇用者の正規化、同一労働同一賃金の実現への動き、最低賃金引上げに伴う時給の底上げなどで、パートタイム労働者の所得環境が改善すれば、労働需給の緩和につながる可能性がある。

日本全体における名目賃金（雇用者報酬÷（就業者数×労働時間））の推移は、実質労働生産性（実質GDP÷（就業者数×労働時間））×単位労働コスト（雇用者報酬÷実質GDP）に分解することができる。さらに、単位労働コストは、労働分配率（雇用者報酬÷名目

GDP）×単位当たり付加価値（名目GDP÷実質GDP=GDPデフレーター）に分けられる。生産性の向上などで同じ就業者数・労働時間でより多くの数量の財・サービスを提供できるようになったり、財・サービスの高付加価値化や原材料価格の低下が進むなど、労働者に対する付加価値の配分を増やせる環境になれば、名目賃金は引き上げられる。

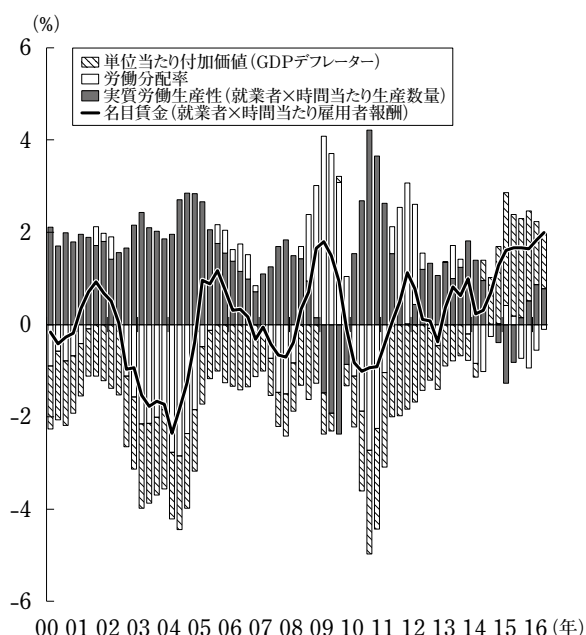
名目賃金の前年比増減率の変動要因をみると、おおむね実質労働生産性が改善基調で推移する一方、単位当たり付加価値は低下するパターンが定着化していた（図表15）。しかし、14年度に入ってから、消費税率の引上げや仕入コスト上昇の販売価格転嫁の浸透、原油価格の下落などを反映して、単位当たり付加価値が上昇している。「経済の好循環実現に向けた政労使会議」における賃上げ合意等を背景としたベースアップの実施などで単位当たり雇用者報酬（単位労働コスト）は押し上げられ、名目賃金は前年の水準を上回る推移が続いた。15年以降は上昇率が前年比1.5～2.0%を維持している。16年上期は消費税率引上げ後の個人消費の回復力の弱さなどで販売価格は弱含んでいるが、円高による原材料価格の低下で単位当たり付加価値が押し上げられ、実質労働生産性も改善していることが名目賃金を下支えしている。消費者や企業が先行きに対して適度なインフレ率を予想するようになるためには、実質労働生産性の向上や付加価値の高い財・サービスの供給を進め、賃金が持続的に上昇するという確信を高め、個人消費などを促進させる必要があろう。

図表14 アルバイト・パートの平均時給（前年比増減率）



（備考） 1. アルバイト・パートの募集時平均時給。三大都市圏（首都圏・東海・関西）
2. 直近3か月平均の前年比増減率
3. ㈱リクルートジョブズ『アルバイト・パート募集時平均時給調査』のデータより信金中央金庫 地域・中小企業研究所が加工して作成

図表15 名目賃金の前年比増減率の変動要因



(備考) 1. 名目賃金 (雇用者報酬 (国内) ÷ (就業者数 × 労働時間)) = 実質労働生産性 (実質GDP ÷ (就業者数 × 労働時間)) × 労働分配率 (雇用者報酬 (国内) ÷ 名目GDP) × 単位当たり付加価値 (GDPデフレーター) として算出した。直近4四半期平均の前年比増減率
2. 内閣府『四半期別GDP速報』、厚生労働省『毎月勤労統計調査』、総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出・作成

3. 企業の物価見通し～販売価格と需給バランスの関係

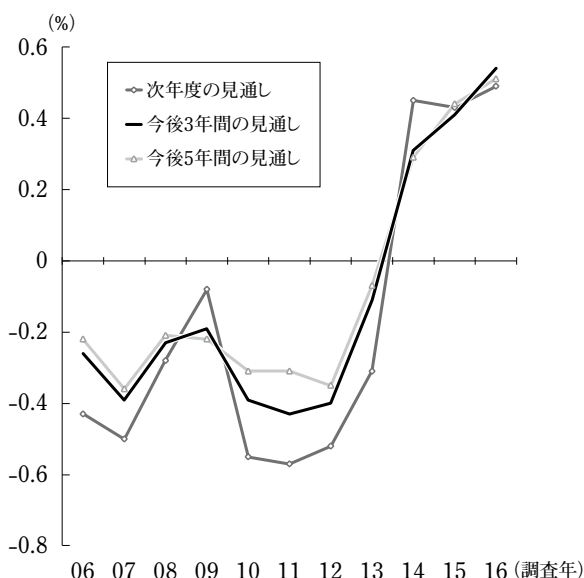
(1) 企業の物価見通し～製造業で低く、需要拡大が見込めるサービス業で高い

日銀は、物価安定の目標2%の実現には、企業などの先行きのインフレ率見通しが高まることが重要だと指摘している。内閣府『企業行動に関するアンケート調査』では、名目と実質の経済成長率に関する企業の見通しを調査しており、その成長率の差は企業が予想している将来的なインフレ率とみなすことができる。図表16をみると、「量的・質的金融緩和」導入前の13年1月調査までは中期的な

インフレ率見通しがマイナス圏で推移していたが、14年1月調査以降はプラスを維持している。16年1月調査では、企業は中期的に0.5%程度のインフレ率を予想している。

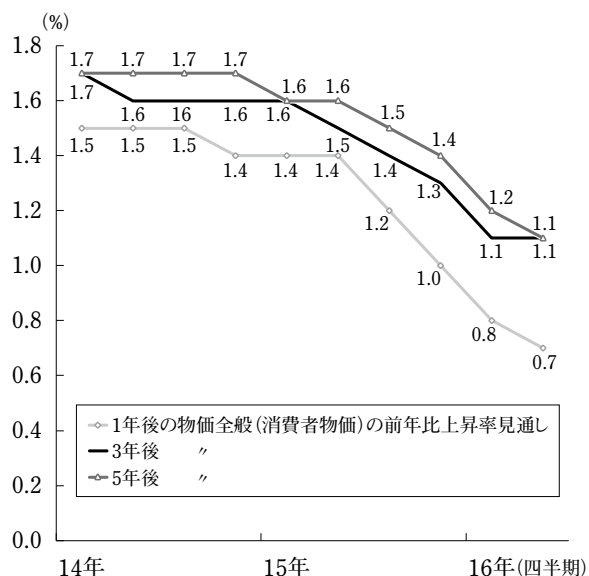
しかし、足元では、企業の物価上昇率見通しは鈍化している。日銀短観による「企業の物価見通し」を見ると、物価全般（消費者物価）の1年後の前年比上昇率は、14年～15年前半までは1.4～1.5%で推移していたが、15年後半から減速し始め、16年6月調査では0.7%に低下している（図表17）。3年後と5年後の見通しは共に1.1%であり、中期的にも期待インフレ率は1.0%程度にとどまる。日銀黒田総裁は、物価安定の目標2%の実現を阻害している要因として、企業や家計の物価見通しが、原油価格の下落、消費税率引上げ

図表16 企業の期待インフレ率 (GDPデフレーター)



(備考) 1. 名目経済成長率見通し－実質経済成長率見通しとして算出した。
2. 毎年1月に調査するため、次年度の見通しは調査年の4月から開始する年度を指す。今後3年、今後5年は年度平均
3. 内閣府『企業行動に関するアンケート調査』より作成

図表17 企業の物価全般（消費者物価）の上昇率見通し

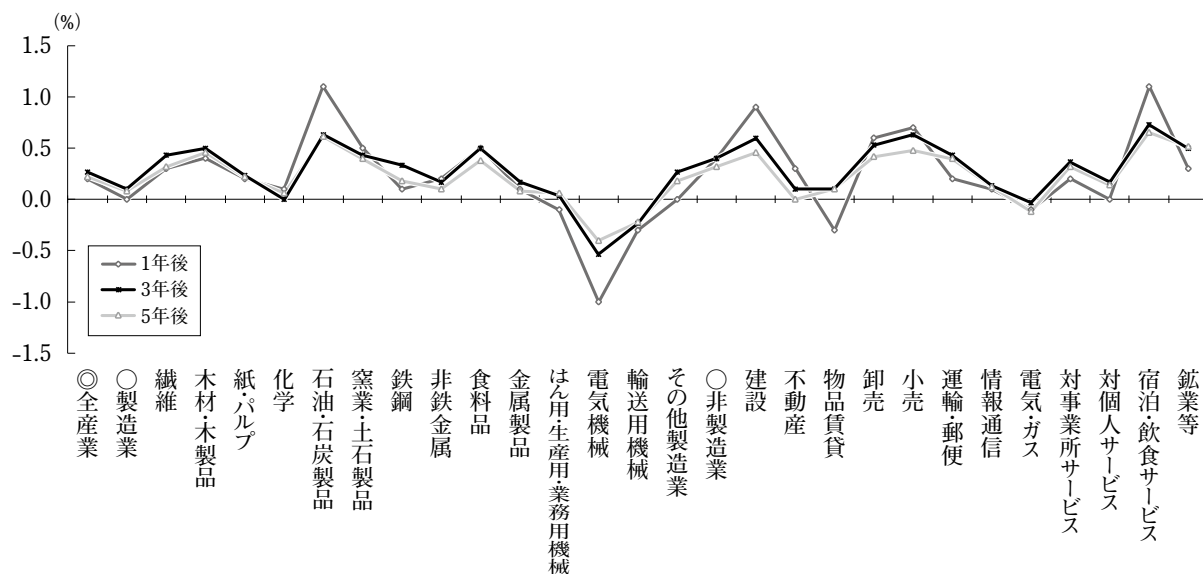


- (備考) 1. 全規模・全産業。消費税などの制度変更の影響を除いた物価全般（消費者物価指数をイメージ）の前年比に関して、1年後、3年後、5年後の見通しを質問している。
2. 上昇率見通しは、各選択肢の値（例えば、「+5%程度」であれば「+5%」、「+6%程度以上」であれば「+6%」と仮定）を各構成比（「イメージを持っていない」を除く）でウェイト付けした加重平均値とした。
3. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』「企業の物価見通し」より作成

後の需要の弱さ、新興国経済の減速や国際金融市場の不安定化などで鈍化したことを上げている。

業種別に足元（16年6月調査）における製品・サービスの1～5年後の販売価格の変化率見通しをみると、原材料の価格変動の影響を受けやすい石油・石炭製品や食料品製造業、20年の東京五輪開催やインバウンドの増加などに伴う需要拡大効果が波及する建設・同資材製造業、宿泊・飲食サービス、小売などは相対的に高めの見通しを立てている（図表18）。しかし、製造業全体では上昇率（年率平均）がほぼ横ばい、非製造業全体では0.3～0.4%であり、全産業は0.2～0.3%で価格に対する見通しが弱い。国際的な企業間競争が熾烈な電気機械や輸送用機械等の加工組立型製造業などの多くの企業は、中期的に

図表18 企業の販売価格の変化率見通し（16年6月調査）



- (備考) 1. 消費税などの制度変更の影響を除いた販売価格について質問している。現在の価格水準と比べた1年後、3年後、5年後の変化率を質問しているため、3年後、5年後は当研究所で年率平均に変換した。
2. 変化率見通しは、図表17と同様の方法で算出した。
3. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』「企業の物価見通し」より作成

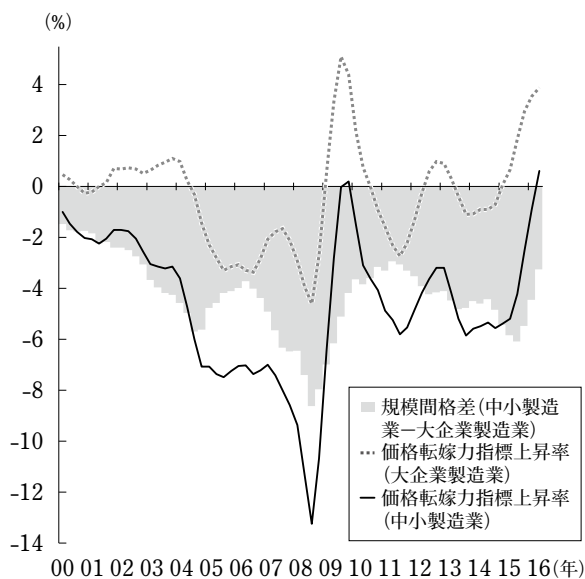
販売価格の明確な引上げを実施できる環境が整わないと見込んでいることが分かる。

(2) 企業規模別製造業の価格転嫁力～円高・原油安で交易条件は改善へ

前節で、企業の販売価格の予想を見たが、特に製造業は中期的に明確な上昇を見込んでいないことが分かった。円高・原油安などが企業の期待インフレ率を鈍化させた一因と考えられるが、輸入品価格の低下は、製造業にとって販売価格の引下げ圧力になるデメリットがある一方、仕入コストの低下を通じて収益の改善をもたらすメリットもある。

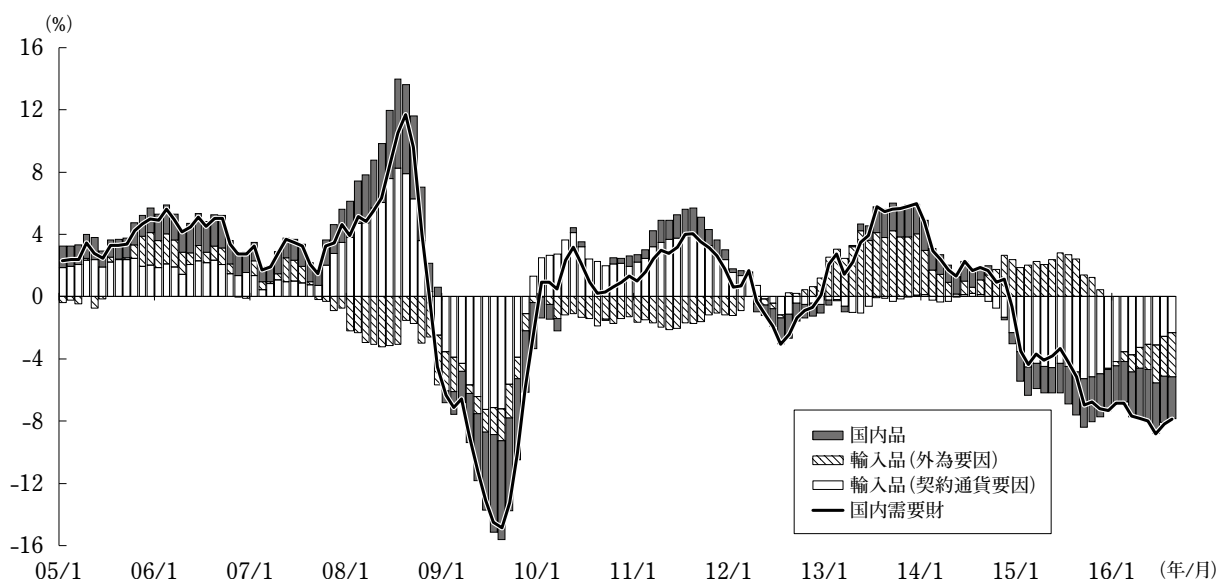
図表19は、日銀短観の販売価格DIと仕入価格DIに基づいて算出した、製造業の企業規模別「価格転嫁力指標」の推移である。価格転嫁力指標とは、売上高から材料費を差し引いた付加価値額が、仕入価格と販売価格の

図表19 企業規模別製造業の価格転嫁力指標の推移



- (備考) 1. 日本銀行『企業物価指数』と『短観』の「仕入価格」「販売価格」判断DIを用いて修正カールソン・パーキン法によって仕入価格・販売価格上昇率を推計した。算出方法は鎌田・吉村 (2010)『企業の価格見通しの硬直性：短観DIを用いた分析』に基づいている。算出した仕入価格・販売価格上昇率と売上高材料費比率を用いて付加価値額の増減率を推計した。
2. 後方4四半期の前期比を掛け合わせて前年比に換算した上昇率
3. 日本銀行『企業物価指数』、『全国企業短期経済観測調査』などより信金中央金庫地域・中小企業研究所が算出・作成

図表20 企業物価（国内需要財）の前年比・品目別寄与度



- (備考) 1. 消費税を含んでいない。
2. 輸入品（外為要因）前年比＝輸入品（円ベース）前年比－輸入品（契約通貨ベース）前年比として算出した。
3. 日本銀行『企業物価指数』より作成

変化に伴って何%変化するのかを表している。具体例を示すと、売上高に対する材料費の比率が40%の場合、仕入価格が10%上昇すれば、販売価格を4%引き上げると完全に仕入コストの増加分を転嫁でき、付加価値額の増減率（価格転嫁力指標）はゼロ%になる。アベノミクスによる「大胆な金融緩和」実施後の円安進行で燃料・原材料などとして需要される輸入品の価格が上昇し（図表20）、価格転嫁力指標は13年に悪化した。その後、原油価格の下落などで大企業製造業は15年以降、中小製造業は16年度に入ってから前年を上回る水準に回復しており、企業規模間の格差も縮小している。足元、円高等で仕入価格の上昇率が販売価格を上回るペースで大幅に減速したため、価格面は付加価値額の増加に寄与している。企業の期待インフレ率が鈍化している一方で、燃料や原材料等の仕入コストは減少しており、企業の交易条件（販売価格÷仕入価格）は改善していると見込まれる。

(3) 販売価格と需給バランス～価格引上げには需要喚起と供給力の合理化が必要

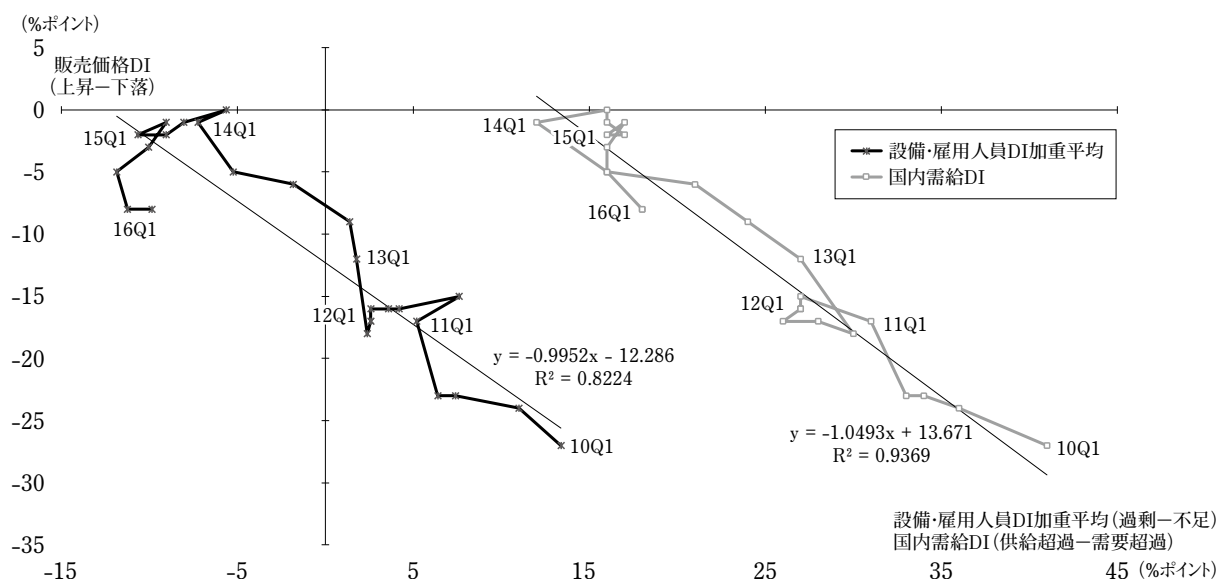
企業の価格転嫁力が改善しているとはいえ、その主因は原材料等のコスト負担の軽減という外生的で受身的な側面が強かった。企業が前向きな投資などに踏み切るなど、自律的な経済成長を成し遂げ、物価が持続的に上昇していくためには、企業が価格を引き上げても需要の維持・拡大が見込める確証を持つようになる必要がある。

日銀短観の販売価格DIに対する設備・雇用人員判断DI加重平均と国内需給DIの散布図をみると（図表21）、設備・雇用人員や財・サービスの需給バランスが不足・需要超過（過剰・供給超過）になると、販売価格の上昇（下落）傾向が強まるという関係が成り立っていることが分かる。需給が逼迫（緩和）すれば、企業は価格の引上げ（引下げ）を実施するタイミングが訪れたと判断する可能性が高い。

業種別の設備・雇用人員判断DI加重平均について「量的・質的金融緩和」導入前（13年3月調査）と足元（16年6月調査）の水準を見ると（図表22）、過剰感が強かった鉄鋼・非鉄金属・紙パルプ・繊維等の素材型や機械関連などの製造業で設備・人員の余剰が解消してきており、総じて需給ギャップは需要超過の方向へ進展した。水準自体はインバウンドの増加、都市再開発や災害関連・インフラ整備等の建設需要の高まり、高齢化に伴う医療福祉・在宅サービスなどの利用増加や技能者不足・後継者難などを背景に、労働集約的な宿泊・飲食サービス業、対個人サービス業、建設業、運輸業などの非製造業で設備・人員の不足感が強いことが分かる。

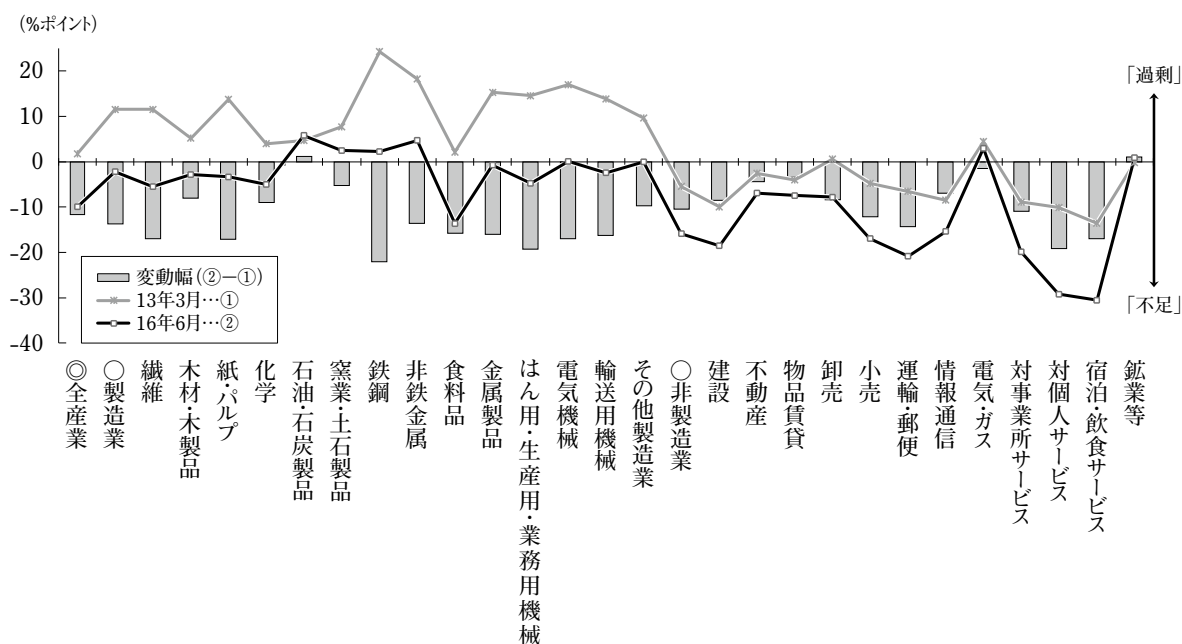
日本全体の需給バランスの目安として、実際のGDP（需要）が供給力を示す潜在GDPに比べてどの程度大きい（少ない）のかを表す比率『GDPギャップ』が用いられる。GDPギャップのマイナス幅（プラス幅）が拡大している局面では、販売価格の下落（上昇）傾向が強まる関係がある（図表23）。足元、供

図表21 短観の販売価格DIに対する設備・雇用人員判断DI加重平均と国内需給DIの関係



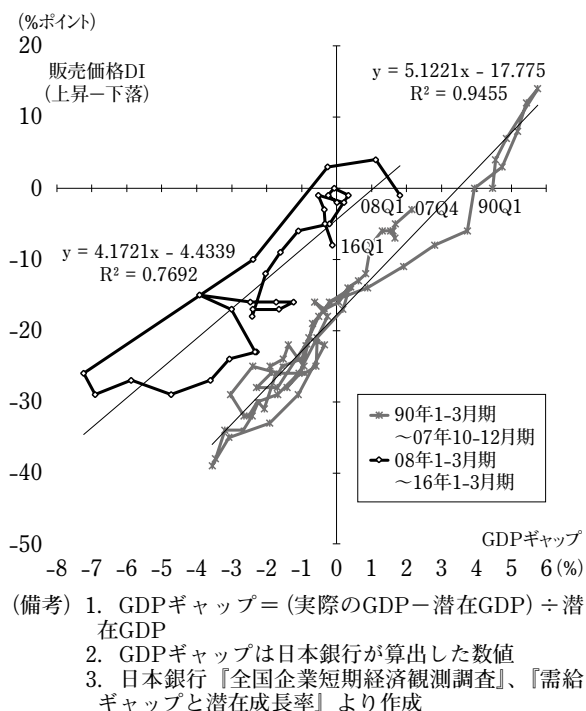
- (備考) 1. 短観の価格DIは、消費税など制度の変更の影響を除いた回答である。
 2. 国内需給DIは、本来「需要超過」－「供給超過」だが、設備・雇用人員判断DI加重平均と平仄を合わせるために便宜上「供給超過」－「需要超過」とした。
 3. 設備・雇用人員判断DI加重平均は、「生産・営業用設備」と「雇用人員」の各判断DIを資本・労働分配率で加重平均した数値
 4. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より作成

図表22 業種別の設備・雇用人員判断DI加重平均



- (備考) 1. 業種別の設備・雇用人員判断DI加重平均は、「生産・営業用設備」と「雇用人員」の各判断DIを資本・労働分配率で加重平均して算出した。労働分配率は、財務省『法人企業統計調査(年次)』における付加価値に減価償却費計を加えた粗付加価値に対する人件費(給与+賞与+福利厚生費)の比率(13～15年度平均)とした。
 2. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』、財務省『法人企業統計調査(年次)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出・作成

図表23 短観の販売価格DIとGDPギャップの関係



給力を示す潜在GDPの成長率は、生産年齢人口の減少やパート等の非正規雇用者の活用・残業時間の削減・ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の浸透等による労働時間の短縮化を背景とした労働力の供給制約、技術開発力等の伸び悩みによる生産性向上テンポの鈍化などで0.2%程度の緩やかな水準にとどまっている。GDPギャップは13年10～12月期以降、景気回復が寄与して0%前後で推移しており、おおむね需給が均衡している状況である。需給バランスの均衡を背景に、販売価格DIは過去と比べて高い水準にある。

販売価格が上昇するためには、財・サービスの差別化・高付加価値化などで企業が価格決定力を高めるほか、将来的な生活不安の解消等による個人消費の活発化や需要を刺激するような新たな財・サービスの開発、在庫管

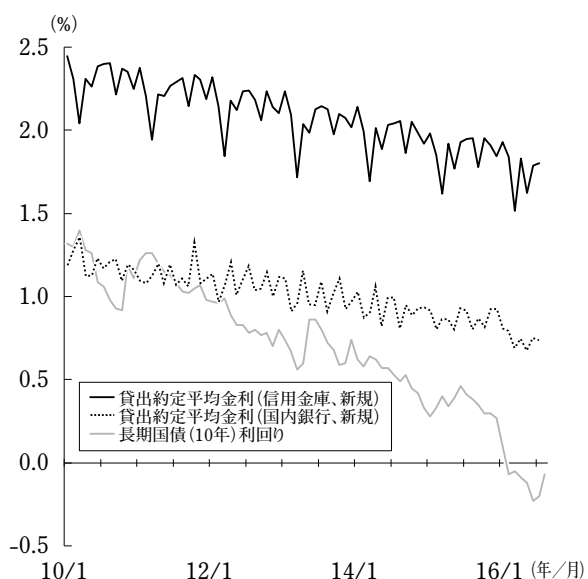
理の最適化・過剰設備の廃棄・成熟産業からの労働移動などの推進によって、需給バランスを改善させることが必要である。

4. 物価上昇率2%目標に伴う金融機関への影響

日銀は、16年1月に「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定し、金利水準は大幅に低下した。長期金利の指標となる新発10年国債流通利回りは、日銀による国債買入で低下が進んでいたが、16年2月からはマイナス圏で推移している（図表24）。貸出約定平均金利（新規）もすう勢的な低下基調を辿っており、マイナス金利の導入で低下ペースが速まった。

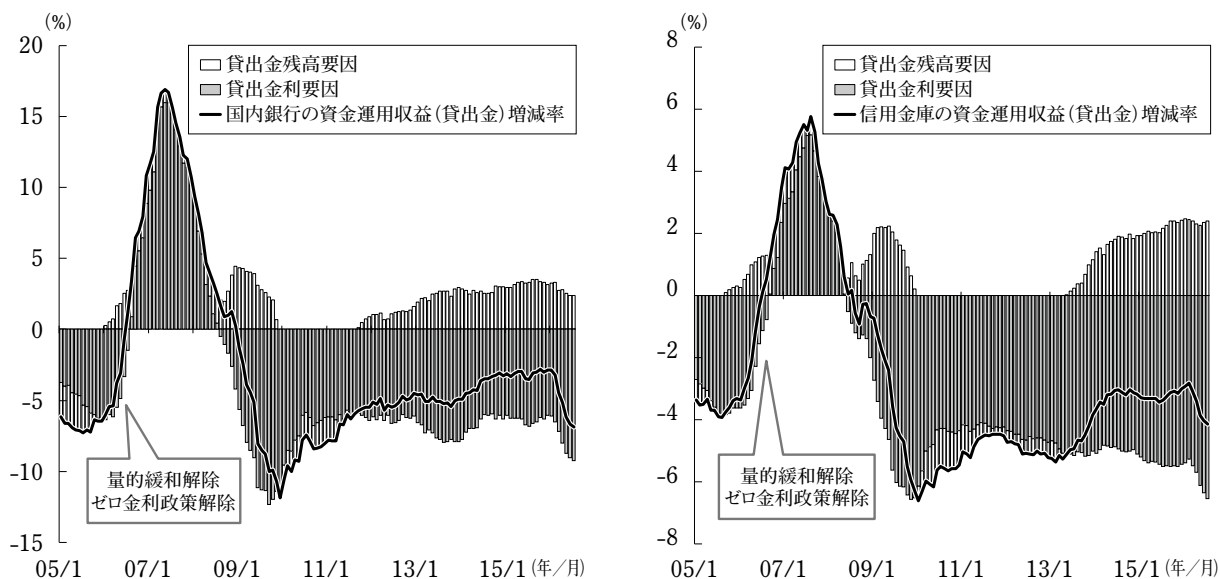
国内銀行と信用金庫の貸出業務から得られ

図表24 長期国債利回りと貸出約定平均金利（新規）の推移



(備考) 1. 長期国債（10年）は新発国債流通利回り（最終出来値、月末）
2. 日本銀行『貸出約定平均金利』、日本相互証券（株）資料より作成

図表25 国内銀行と信用金庫の貸出業務における資金運用収益（貸出金利の推計値）の前年比増減率



(備考) 1. 貸出業務における資金運用収益(貸出金利) = 貸出金残高(平残) × 貸出約定平均金利(ストック)として推計した。
2. 日本銀行『預金・現金・貸出金』、『貸出約定平均金利』などより信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出・作成

る資金運用収益（貸出金残高×貸出約定平均金利で算出した推計値）の前年比増減率の推移を見ると（図表25）、13年4月の「量的・質的金融緩和」導入後は、貸出金残高の拡大で減少率が縮小したものの、「マイナス金利」導入後は金利の低下ペースが加速し、急激に悪化していることが分かる。足元（16年7月）、国内銀行は、貸出による資金運用収益（推計値）が前年比6.9%減少したが、貸出金利要因が9.3%ポイントの押下げに寄与した。貸出が増加しているとはいえ、貸出金残高の押上げ効果は2.4%ポイントにとどまる。信用金庫は、貸出による資金運用収益（推計値）が同4.2%減少しており、貸出金利要因が6.6%ポイント押し下げた。金利の低下に加え、相続税対策や地価の下げ止まりな

どを反映して不動産関連融資が増加し、貸出金残高要因は2.4%ポイントの押上げに寄与したが、貸出金利の減少率は拡大している公算が高い。

家計や企業は金利の低下で住宅ローンや設備投資・M&A資金などを借りやすい状況になっているが、住宅取得世代が減少し、企業は潤沢な手元資金を保有しているため、金融機関からの借入による資金需要は弱い。日銀は「大胆な金融緩和」で金融機関のポートフォリオ・リバランス（金融機関から安全な国債を買い取ることで、貸出・投資等へ資金をシフトさせる効果）を目指したにもかかわらず、国内銀行の資産合計に対する貸出金の割合が低下基調（13年3月：51%→16年7月：48%^(注3)）で推移するなど、国内で貸出が大幅に増加してい

(注)3. 日本銀行『民間金融機関の資産・負債』の国内銀行（銀行勘定）平残より算出

るとは言い難い。金利の低下で預金利息などの資金調達費用は減少しているものの、預貸金利鞘の縮小で本来的な業務である預貸業務の資金運用利益は押下げ圧力がかかっている。今後、貸出金利より預金金利の方が低下余地は小さいことから、日銀の追加金融緩和によるマイナス金利の深掘りや債務の借換えが進めば、金融機関の収益環境は一段と悪化するものと考えられる。

5. おわりに

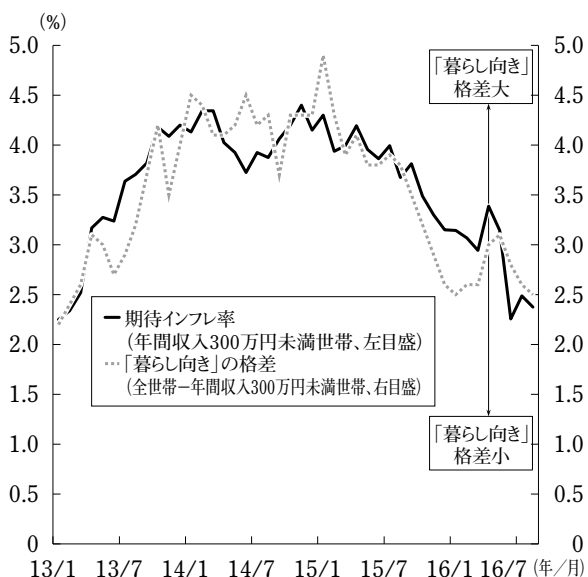
日銀は、物価安定の目標2%の実現を目指して、国債・ETF（上場投資信託）等の大量購入やマイナス金利導入などの金融政策に踏み切ってきた。確かに、金利が低下し、将来的に物価の安定的な上昇が見込めれば、企業は、先行きの投下資本利益率が改善すると予想し、実質的な利払い負担が軽減されるため、設備投資などの活発化が期待できる。家計も、金利が低く、価格が安いうちに財・サービスや住宅を購入した方が得なので、個人消費や住宅投資が前倒しされ、経済活動の活性化につながる。

しかし、お金を借りてまで投資する資金需要や、購買意欲を掻き立てるような財・サービスがなければ、家計は安定した老後生活を送り、企業は財務基盤を強固にするために、将来のリスクに備えてお金をコツコツ溜め込むことは至極合理的な行動である。家計にとって、今までの金融緩和による金利水準の低下は、利子収入を大幅に喪失させ、期待インフレ率の引上げは、今まで将来の生活不安

を解消するために地道に溜め込んだ預金の実質的な価値を低下させるため、現在の金融政策は消費者の将来不安を増幅させているおそれがある。内閣府『消費動向調査』をみると、所得水準の低い世帯の方がインフレ率の見通しは高い。14年4月の消費税率引上げの影響もあり、「量的・質的金融緩和」後に期待インフレ率が上昇すると共に低所得世帯の「暮らし向き」の見通しは悪化し、収入階級間で格差が拡大した（図表26）。低所得世帯は物価上昇が家計に与えるインパクトが大きく、インフレ率見通しを過大に見積もるおそれがあり、生活防衛で節約志向が強まった可能性がある。

物価の安定的な上昇には、過度な金融政策に依存せず、購買意欲を掻き立てるような独

図表26 低所得世帯の期待インフレ率と「暮らし向き」格差



（備考）1. 総世帯・原数値。期待インフレ率の算出方法は図表6と同じ。
2. 低所得世帯は年間収入300万円未満とした。
3. 内閣府『消費動向調査』より作成

自性や付加価値が高い財・サービスを供給することで需要を喚起し、就業希望者が働きやすい労働市場への改善や、同一労働同一賃金・重労働者の待遇引上げなどによる賃金構造の適正化が進展するなど、所得水準の底上

げが進むことで、将来の生活不安を解消し、安心して消費・投資できるような環境への転換が図られ、お金の循環を円滑化させることが必要である。

〈参考文献〉

- ・伊藤他（2006）『GDPギャップと潜在成長率の新推計』日銀レビュー（2006-J-8）
- ・鎌田・吉村（2010）『企業の価格見通しの硬直性：短観DIを用いた分析』日本銀行ワーキングペーパーシリーズ（N0.10-J-3）
- ・関根他（2008）『インフレ予想（Inflation Expectations）について』日銀レビュー（2008-J-15）
- ・中小企業庁調査室（2014）『中小企業白書2014』中小企業庁
- ・内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2012）『日本経済2012-2013 ―厳しい調整の中で活路を求める日本企業―』内閣府
- ・内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2015）『日本経済2014-2015 ―好循環実現に向けた挑戦―』内閣府
- ・深尾京司（2013）『賃金上昇の条件 生産性向上のみでは困難』独立行政法人経済産業研究所
- ・堀・寺井（2004）『カールソン・パーキン法によるインフレ期待の計測と諸問題』ESRI（内閣府経済社会総合研究所）ディスカッション・ペーパー・シリーズ（No.91）

アメリカのフィンテックと信用金庫業界への示唆

グローバルリサーチ研究所 主席アナリスト

青木 武

(キーワード) フィンテック、地域、人工知能、地域通貨、カードリンクオファー、ビッグデータ、ハブ&スポーク

(視 点)

アメリカでは、金融危機以降、非金融機関によるハイテクを利用した金融サービスによる金融ビジネスへの進出が顕著となっている。ITを駆使した革新的な金融サービスはイノベーションまたはフィンテックと呼ばれ、既存の金融機関はこれを大きな脅威と考えるようになった。その後、金融機関も新興フィンテック企業を買収したり提携するなどして、積極的に革新的な金融サービスに取り組むようになってきている。こうした傾向は大規模金融機関だけでなく中小のコミュニティバンクにも影響を与えている。本稿では、アメリカのフィンテックをもとに、信用金庫業界に応用できそうな業務・技術を検証する。

(要 旨)

地域金融機関がフィンテックを利用する場合、地元産業や商店街の活性化、既存顧客とのリレーションシップの強化による顧客の維持などを主眼とすべきである。こうした視点から、貯蓄プログラム、カードリンクオファー、ロボアドバイザー、クラウドファンディングやビジネスマッチング、地域仮想通貨、ビッグデータ分析などの利用を検討すべきである。また、あわせてデジタル時代の店舗戦略についても検討する必要がある。

1. フィンテック総論

(1) フィンテックとは

フィンテックとは、金融を意味するファイナンスと技術を意味するテクノロジーとの造語である。フィンテックは、金融分野における情報技術（IT）のことを指す場合もあれば、それを生業にしている企業のことを指すこともある。（本稿では、後者の場合は「フィンテック企業」と呼称する。）これまで、金融分野におけるITといえば、勘定系システムやATMネットワークなど、主にインフラ面、つまり金融機関の業務を効率化したり、サポートしたりすることに主眼が置かれており、顧客と接するのは人間であるという前提であった。つまり、ITは主役ではなく、あくまで業務を効率化させるサポート役であった。フィンテックがこれまでの金融ITと違うところは、引き続き業務効率化などのサポート的な側面もあるものの、中心は顧客との接点であり、むしろITが顧客との接点における主役になりつつあるところである。

(2) 米国フィンテックの背景

フィンテックが注目された理由の一つは、金融機関ではないフィンテック企業が、金融機関の領域に参入し、既存金融機関がそれを脅威と感じたからである。おそらく、フィンテック企業の先駆けはペイパルであろう。相手の電子メールアドレスや携帯電話番号さえわかれば、気軽に低コストに送金ができるペイパルの仕組みは革新的であった。ただし、当初は既存の金融機関などは単なるニッチプレーヤーと

図表1 スクエア社のスマホ決済



してペイパルを黙殺していた。しかしながら、ペイパルはいまや口座数でいえば世界最大級の金融サービスにまで成長した。さらに、スマートフォンのイヤホンジャックにカード読取機を差し込むだけで、クレジットカード等の支払いの受取を可能にしたスクエア社のスマホ決済により、中小商店にとっては、従来のように金融機関にマーチャント口座を開設しなくても、また少額でもクレジットカードの受取が可能になったので、クレジットカード払いの受取りが容易になった。これらを目の当たりにした金融機関は、フィンテックを侮ることなく、真剣に対応する必要性を痛感した。このほか、以下のような背景がフィンテックの隆盛の背景に見られる。

・クラウド・ビッグデータ等の技術の進展により、マス・カスタマイゼーションが可能となった。つまり、顧客ごとにカスタマイズし

たサービスを廉価に提供できるようになった。さらに、これらの技術の発展は、他の技術の進展も後押しした。例えば、大量のデータを廉価に処理・保存できるビッグデータ技術の進展により、データを分析して具体的な行動を起こすための人工知能が発展している。

- ・かつてアポロを打ち上げたコンピュータよりもはるかにすぐれたコンピュータを一般の人々がポケットに入れて持ち歩き、24時間利用するようになった。スマートフォン（スマホ）の普及である。
- ・ソフトウェアの開発方法は、今までは専門家がひそかに行う方法が普通であったが、現在では、iPhoneやアンドロイドのアプリのように、オープンに誰もが開発できるような方法が主流となった。これにより、世界中の英知を集めることができるようになってきた。
- ・インターネットが技術として進化しただけでなく、実際に多くの人々により利用されるようになり、社会インフラとして定着した。これにより、金融機関などの業者を通さずに金融取引を行うことができるようになってきている。そして、ネットが個人間の受給をつなぐピア・ツー・ピア（P2P）モデルの発展につながった。P2Pモデルは金融分野以外にも発展が著しく、例えば自動車を運転する人と乗せてもらいたい人をモバイルで結びつけるUberなどのP2P配車サービス、短期間部屋を借りたい人と貸したい人を結びつけるP2P民泊のAirbnbなどが発展している。

- ・このほか、米国ではリーマンショック時の金融危機により、大規模金融機関が評判を落とし、そこにフィンテック企業がつけ込んだ。また、米国ではミレニアルまたはY世代と呼ばれる、インターネットのない時代を知らない20代中心の若者の人口が多く、企業もY世代をターゲットにするようになってきた。

なお、フィンテックは単なる金融界だけの動きではない。シェアリングエコノミー（共有型経済）という極めて大きなうねりが世界中を変革しようとしている。遠くない将来に自動車の自動運転は実用化される見通しであるが、P2P配車サービスのUberなども無人となれば人件費がかからないので今よりもさらに低コストとなり、多くの人にとっては自動車を保有する必要性がなくなるであろう。金融の世界でも、マーケットプレイス貸出でフィンテック企業が直接貸し手と借り手を結び付けるようになれば、中間にある金融機関は不要となる。また、共有型帳簿であるブロックチェーンが今後普及していけば、国際的な株式の売買も個人間でスマホなどで行われ、証券取引所や証券会社も不要となるかもしれない。限りある資源をより有効に活用しようとする共有型経済が進展しつつあり、その金融分野での発露がフィンテック現象と言えるかもしれない。

(3) 米国金融機関のフィンテックへの取り組み

米国において、フィンテックは当初は非金

融機関から発祥していったが、その後金融機関も対抗上様々な戦略を実施し、技術を利用して顧客の防衛を図ろうとしている。金融機関による具体的な取り組みには次のようなものがある。

- ・出資・提携等：金融機関またはその持ち株会社がフィンテック企業を買収したり出資の上提携をしたりする。または、単にベンダーとしてフィンテック企業を利用する。
- ・ハッカソンイベント・アクセラレーター：優秀なソフトウェア開発者等を見つけるため、例えば「貯蓄奨励アプリ」などのお題を決めてそのアイデアやアプリを競う公開のコンテストを開催する。優秀者は賞金を得たり表彰されるだけでなく、従業員として採用されたり、ベンダーとしての仕事を得る。このほか、アクセラレーターと呼ばれるベンチャー企業養成機関を支援することにより、有望な新興ベンチャー企業を取り込んでいく。
- ・ラボ設置：新しい技術やサービスを実験したり、顧客を招いて意見を聞いたりするための実験室を設置する。
- ・その他：大学と提携することにより、優秀な人材を確保する、など。

(4) フィンテックの潮流と傾向

フィンテックには様々な分野があるが、流行りすたりが激しい分野でもある。特にモバイルバンキングやインターネットバンキングなどのデジタルバンキングについては、参入障壁が低いこともあり、多くのフィンテック企業が

参入しており、競争や浮き沈みも激しい。最近の主な傾向は次のとおりである。

- ・スピード重視：ITにより競争環境は変化し、特にソフトウェアの分野では、アイデアを形にしていくことを迅速に行えるようになってきている。スピード重視の時代においては、自前主義にこだわっている余裕はない。よって他社の優れたシステムは積極的に採用していく傾向がある。具体的には、アプリケーション・プログラミング・インターフェース(API：コンピュータシステム同士が接続し、情報を交換する際の手順や形式の取り決め)を利用し、積極的に他社システムを接続するようになってきている。例えば、現在では多くの主要銀行のiPhoneアプリのログインはタッチIDと呼ばれるiPhoneの指紋認証機能を利用している。この場合、本人の指紋の情報は各iPhone端末にあり、銀行にあるわけではない。各金融機関はアップル社のシステムとAPIで接続されており、金融機関は「指紋認証でiPhoneが本人だと確認したのだから本人なのだろう。」という割り切りで金融機関のモバイルアプリへのログインを認めている。本人確認という、金融機関からすれば最も重要な点をアップル社という第三者にまかせてしまう、ということは従来型の金融機関の発想からすれば思い切った決断であるが、実際に不正が行われる可能性が低く、なおかつ顧客にとって便利なのであれば、他社のシステムであっても積極的に採用する時代となっている。
- ・UX重視：UXとは、ユーザーエクスペリエン

スのことであり、ユーザーにとってそのシステムが使いやすく、また使って楽しい、ということの意味している。UXが重視されるようになった背景にはアップル社の躍進がある。パソコンにしても、スマホやタブレットにしても、機能からすればアップル社の製品よりも優れている製品は多く存在する。たとえば、防水機能は日本のスマホでは何年も前からあった機能であるが、iPhoneではようやく今回のiPhone7で装備されたことに象徴されるように、必ずしもアップル社の製品は最新の機能をいち早く取り入れているわけではない。しかしながら、多くの人々はアップル社の製品を愛し、使い続けている。そして、アップル社は米国で最も大きく、儲かっている会社にまで上り詰めた。これは、アップル社の製品が使いやすく、使って快適である、つまりUXが高いからである。金融機関も米国企業で最も儲かっているアップル社を注視している。そもそも、彼らの多くはすくなくとも個人的にはアップル社のパソコンやスマホ類を愛用している。金融マンも、「アップル社のようにUXを充実させれば成功する」、と考えるのも当然である。以前はまず何等かの機能があり、そしてそれが使いやすければそれに越したことはない、という考え方が主流であり、つまりUXは添えモノ的存在であった。現在では、UXこそが主流であり、「使いにくい機能ならない方がマシ」というほどになっている。

- ・オープンイノベーションとプラットフォーム
争い：アップル社のiPhoneのような基本的

なハードウェアとソフトウェアの組み合わせで、システムの基盤になるような仕組みを「プラットフォーム」と呼ぶ。ブロックチェーンもプラットフォームであり、ビットコインはそのプラットフォームを利用する一つの方法であると言える。アップル社がiPhoneで成功したのは、自社はプラットフォーム業者に特化し、自社の製品を魅力的にする部分、この場合はアプリの部分を広く一般に開放したことである。これにより、より魅力的なアプリを作るために世界中の英知が集まり、iPhoneは優れた商品となった。このアップル社の動きも他の企業はおおいに参考にしている。つまり、自らはプラットフォームに徹し、具体的な機能の多くを他の業者に任せる、という方法である。金融機関もいずれプラットフォーム化する、という考え方も特に欧州では強い。これは、金融機関が行うのは勘定処理などのインフラの部分であり、実際に顧客が目にするのは、フィンテック企業などが開発した洗練されたモバイルバンキングアプリやソフトウェアを自由に選択して利用する、という考え方である。

2. 主なフィンテック業態と地域金融機関との関わり

米国のフィンテックには、預金関連、投資関連、決済関連、貸出関連、業務効率化関連など幅広い。ただし、本稿では地域金融機関として特に注視すべきものを中心にご紹介したい。

(1) 貯蓄関連

信用金庫において定期積金が看板商品であるように、少額の積立方式の預貯金は米国でも奨励されている。フィンテックの時代になっても、コツコツ貯めることの重要性が薄れているわけではない。ただし、その貯め方はより洗練されてきている。

① 少額の積立て

特に若年層に対して、どのようにしてコツコツ貯金を奨励していくか、ということは米国においても大きな課題となっている。彼らの多くはスマホやタブレットなどのモバイルを肌身離さず持ち歩き、活用する。よって、貯蓄プログラムもネットやモバイル中心の方法となる。

・Smarty Pig

米国フィンテックにおける貯蓄プログラムの元祖といえるのが、Smarty Pigである。Smarty Pigは一見オンライン専門銀行のように見えるが、実は勘定処理やコンプライアンスなどの銀行業務を既存銀行であるBBVAコンパス銀行にアウトソーシングしているフィンテック企業である（ただし2016年11月からは勘定処理等を行う銀行をSallie Mae Bankに移行）。日本風にいうとデジタル版の預金代理店である。

Smarty Pigを利用する場合、まずはインターネットで口座を開設する（無料）。次に、貯蓄の資金源となる自分の金融機関の預金口座をSmarty Pigに接続する。通常は給振口座など普段利用している決済性口座となるだろう。次に、「自転車購入」、「ハワイ旅行」など貯蓄の目標を設定する。そしてその目標に対して貯蓄する頻度や金額などを決定する。例

えば、毎月\$100ずつ、と設定すれば、リンクされた決済口座から自動的に差し引かれ、Smarty Pigの貯蓄口座に振り替えられる。なお、このSmarty Pigの口座には利息がつき、また預金保険の対象となる。ここまでであれば、定期積金のような従来型の貯蓄プログラムがインターネット化したに過ぎないだろう。Smarty Pigが革新的であったのは、これに商流の要素を加えたことである。米国では、デパートなどのギフトカード（商品券）を企業間のホールセールレベルで購入するとかなりのディスカウントが得られることが普通である。この仕組みを利用し、例えば預金者が新しい家具のために\$2,000を貯金しており、実際に家具をMデパートで購入する意向であるとする。この場合、Smarty PigがMデパートの商品券を購入し、ディスカウントの差額を利用者に還元する。具体的には、利用者に11%までのキャッシュバックを行う。つまり、この場合はSmarty Pigの口座に\$220の資金が加わることになり、次の貯蓄目標にこれを利用することができる。Smarty Pigからすれば、他人（Mデパート）の懐からカネを出させて自分の客に渡していることになるが、この\$2,000の資金はすでに家具のために貯められていることがわかるので、「割引があればきつとおたくで買いますよ」とMデパートに働きかければ、11%程度のディスカウントを受けることは難しくない。実際、Mデパートからすれば、よそで買われるくらいなら、自分のところで買ってほしいと考え、11%程度のディスカウントには応じるであろう。このように、

金融と商流を結びつけた、という意味でSmarty Pigは世にある商流統合型デジタル貯蓄プログラムの原型となっているといえる。

なお、せっかく貯蓄目標を設定しても、途中で挫折する場合も少なくない。そこで、SmartyPigはさらにソーシャル的要素を加えていることも特徴である。例えば、フェイスブックなどのソーシャルメディアで、自分の貯蓄目標を親戚や友人などと共有することができる。これにより、もしかしたら親や友人等から寄付を受けられるかもしれない。また、資金的な援助が得られなかったとしても、「友人に言ってしまったからには後にはひけない」というソーシャルプレッシャーを受けることにより、目標を達成する意欲が増す。

・Dyme

DymeもSmarty Pigと同様の貯蓄プログラムであるが、顧客インターフェースをチャットにすることにより、特に若年層にアプローチしようとしている。日本でLineが人気があるように、米国でもフェイスブックメッセンジャー等のチャットアプリは人気があり、また、SMSと呼ばれる携帯電話のテキストメッセージを使ったチャットはスマホ以前から利用されているコミュニケーションツールである。利用者は、まず自分の決済性金融機関口座とこのDymeをリンクさせる。なお、DymeやSmarty Pigの場合を含め、フィンテック企業と金融機関のリンクには、一般にスクリーン・スクレイピングまたはAPIという方法が利用される。いずれの場合も、利用者はフィンテック企業に対し、自分が口座を持つ金融機関のインター

ネットバンキングのIDとパスワードを伝える。それを利用してフィンテック企業が本人の代わりに銀行にログインして情報を得るか（スクリーン・スクレイピング）、あらかじめフィンテック企業がその金融機関とAPI接続されていれば、フィンテック企業がその金融機関の当人の口座と接続することができる。

Dymeの場合、SMSやチャットアプリにおいて、同社に対してチャットで「\$10貯金」などと入力して送信すれば、あとは自動的に当座預金口座から\$10が引かれ、貯蓄性口座に貯められることになる。わざわざ銀行のサイトやSmarty Pigのようなフィンテック企業のサイトなどにログインしなくても、いつも使っているチャットアプリから気軽に貯蓄できる気軽さが特徴となっている。

・Qapital

Qapitalは、行動ベースの貯蓄プログラムである。Qapitalの場合も他社の場合と同様にまずは口座を開設し、現在利用している金融機関の口座をリンクさせる。さらに、消費行動と連動させるためにいつも利用しているクレジットカードやデビットカードの口座もリンクさせる。そして旅行、自転車など貯蓄目標を設定する。ただしQapitalがユニークなのは、貯蓄の方法である。もちろん、毎月\$100などの定期的な貯蓄も可能であるが、このほかにもいくつかのオプションがある。利用者は、これらのうち、自分に合った貯蓄方法を選ぶことになる。

●未消化予算積み立て方式：例えば、スターバックスに行くのは毎月\$50までと予

算化している場合で、実際にはカードの利用が\$40となった場合、\$10が自動的に貯蓄される。

- 自己戒め方式：例えば、ダイエットのためステーキハウスに行くことをがまんしようとしている場合、それでも行ってしまった場合はカードの履歴から判断してペナルティーとして1回あたり\$10を貯蓄する。
- 端数切り上げ方式：例えば、リンクしているクレジットカード等をスーパーで\$9.74利用した場合、端数となる\$0.26を貯蓄する。
- 自由設定方式：IFTTTと呼ばれる仕組みを利用して、例えば雨が降ったら\$10貯める、1日1,000歩歩いたら\$5貯める、1日中家にいたら\$10貯める、宇宙飛行士が無事軌道に入ったら\$5貯めるなど、自分の好きな条件を設定することができる。

② 投資型の貯蓄

貯蓄といえば定期積金のような金融機関の貯蓄を思い浮かべるかもしれないが、米国でセービング（貯蓄）といえば、通常は株式や債券などに分散投資を行う比較的风险の低い証券投資も含まれる。フィンテックの分野で特に注目されているのが、ロボアドバイザーである。ロボアドバイザーとは、その名のとおり、ロボ（コンピュータ）が（運用の）アドバイスをする仕組みである。日本でいう投資顧問であるが、投資顧問の場合と同様に多くの場合において単なる運用アドバイスだけでなく、投資一任勘定のように実際に資金を預かって運用まで行う場合が多い。この場合、通常の人

間のファイナンシャルアドバイザーに依頼すれば毎年資産の2%程度の手数料を取られることが普通であるが、ロボアドバイザーの場合0.5%程度と低めである場合が多い。

ロボアドバイザーは通常はオンライン（インターネット）で口座開設を行う。その際、5～10程度の質問に答えると、株式や債券などその人にあったポートフォリオが表示され、それでよい、ということになれば、口座に資金を拠出し、運用をまかせることが普通である。なお、質問は名前や住所などの属性情報のほか、運用期間、金融資産全体の額、運用経験、リスク許容度などについてである。米国では、証券運用に関して、「適合性の原則」が厳しく求められるため、オンラインの場合でも質問により投資家を知り、投資家に合った運用商品を提供することが必要となっている。

マサチューセッツ州ボストン郊外のケンブリッジ貯蓄銀行では、ロボアドバイザーのSigFig社と提携し、顧客に対してロボアドバイザーのサービスを提供している。同行の利用者は、同行のウェブサイトからロボアドバイザーのサービスを申し込むことができる。ロボアドバイザーのサービス自体はケンブリッジ貯蓄銀行のウェブサイトで申し込んでも、SigFig社本体のウェブサイトで申し込んでも、同じものである。ただし、ロボアドバイザーの管理手数料は同行で申し込むと0.5%、直接SigFig社で申し込むと0.25%であることから、おそらく銀行が差額に相当する0.25%の手数料を徴収しているものと思われる。

なお、ロボアドバイザーの中には、積み立

て貯蓄型のものもある。通常の貯蓄プログラムは、既にご紹介したQapitalなどのように、既に利用している金融機関の決済性の預金口座から貯蓄性の預金口座に貯めていくことが普通である。一方、Acornsというフィンテック企業では、貯蓄性の預金口座ではなく、ロボアドバイザーのポートフォリオに少額ずつ貯めていく仕組みを提供している。先述のとおりに、一般に、ロボアドバイザーと言え、インターネットなどで10程度の質問に答えると自分用のポートフォリオが示され、それでよいとなれば銀行などから資金を移動させ、運用を続ける、という方法である。Acornsも基本的には同じであるが、ユニークなのはリンクした銀行などからの資金の移動方法である。Acornsでは、Qapitalと同じように、クレジットカードの口座とリンクさせ、カード利用額の端数をポートフォリオに投資することができる。さらに、商流ともリンクさせることができる。例えば、通常のカードリンクオフアー（詳細は後述）なら、小売業者などが10%引きのクーポンなどを顧客に配るが、Acornsの場合は、小売業者などが10%引きをする場合、その10%分の資金は現金として利用者に渡すのではなく、利用者のポートフォリオに投資される。

(2) カードリンクオフアーで地元商店街の活性化をはかる

カードリンクオフアーとは、金融機関等が発行したクレジットカードやデビットカードに割引クーポンなどをリンクさせる方法である。代

表的なカードリンクオフアー業者には、Cardlytics社があり、同社はバンクオブアメリカ（バンカメ）ほか400程度の金融機関とリンクしている。例えば、バーガーチェーンAが他のファーストフード業者から客を奪いたいとする。この場合、同社はCardlytics社に対して例えば「毎月5回以上、合計\$50以上ファーストフードでカードを使っている人に対して、10%引きのクーポンを配ってほしい」と依頼する。Cardlytics社は接続している400の金融機関にその依頼を取り次ぐ。バンカメなど同社と接続している金融機関は、顧客のクレジットカードやデビットカードの取引情報を検索し、該当する顧客を選び、当該クーポンを電子的に配布する。利用者は、自分に対してクーポンが配られたかどうかは、モバイルアプリやオンラインバンキングにログインするとわかるようになっている。利用者は、そのクーポンを利用したい場合、パソコンやスマホ等の画面に表示されたクーポンをクリックまたはタップするだけでよい。これで、あとはバーガーチェーンAでバンカメ等のカードを利用すれば、後日自動的に10%が代金から差し引かれる。これにより、銀行は他人の懐（この場合はバーガーチェーンA）に負担させて自分の顧客に割引を提供させることができる。また、利用者からみれば、自分にとって興味がありそうなクーポンしか配布されないので煩わしくない。小売業者から見れば、ピンポイントでターゲット顧客にアプローチすることができる。また、一度客になってくれれば、あとはクーポンがなくても

来てくれる可能性が高くなる。これも、金融と商流を統合したフィンテックのビジネスモデルである。

このカードリンクオファーを地域の商店街中心に実施したいと考えているのがBuzz Points社である。例えば、Thrive Credit Unionでは、デビットカードにおいてBuzz Pointsを利用している。同クレジットユニオンのデビットカードを利用すれば、ポイントがたまる仕組みであるが、地元の商店を利用した方がポイントが多く得られるようになっている。ポイントは、地元商店街での割引やギフトカード（商品券）などに交換することができる。これらの流れはすべてデジタルで行われ、紙のクーポンなどをやりとりする必要はない。利用者（口座保有者）からすれば、これは無料のサービスである。この制度のコストは、もっぱら地元の商店を含むスポンサー企業が拠出している。スポンサー企業のメリットは、ポイント制度につられて新しい顧客が来る可能性があること、既存の顧客も継続して取引をしたり、購入額を増やしてくれる可能性があること、ソーシャルメディアなどで露出が増えるので、宣伝になること、などである。

このようなカードリンクオファーは、金融と商流の両者をつなぐものとして期待されている。ポイントはカードを使えば使うほどたまり、つまり金融機関からすれば顧客のカード利用率や利用額が上昇する。これにより、加盟店手数料の増加や顧客維持率の上昇が期待できる。また、地元商店からすれば、ポイント制度により金融機関の客が地元で買い物をして

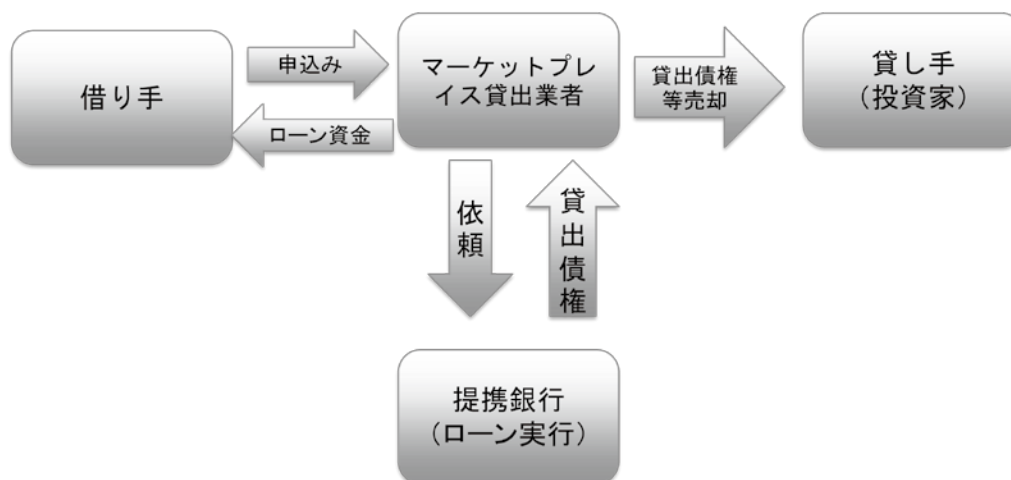
くれる。地元の商店が潤い、成長すれば、ローンを含め金融機関を利用する可能性もあり、金融機関からすれば地元産業を育てることにもなる。これはまさに地域振興であり、地元の金融機関と地元商店でのウィン・ウィンの関係になりうる。

(3) 貸出関連

貸出関連のフィンテック企業も多いが、特に注目されているのがマーケットプレイス貸出業者である。マーケットプレイス貸出とは、インターネットで資金の借り手と貸し手を結び付けるP2Pのサービスである。つまり、借り手はインターネット上で貸し手（投資家）を集めるので、中間業者である金融機関は不要となる。このため、数あるフィンテック企業の中でも、既存の金融機関からは最も恐れられているタイプのビジネスのひとつである。一方、地域のコミュニティバンクは一般に営業エリアが限定されているため地域のリスクを抱えており、しかも中小企業向け貸出には強いが個人向けローンには弱い場合が多い。このため、Titan BankやCongressional Bankなど多くのコミュニティバンクがLending Clubなどのマーケットプレイス貸出業者からローン債権を購入している。マーケットプレイス貸出業者は全米を対象とするため、地域金融機関からすれば、マーケットプレイス貸出業者からローンを購入することは地域分散ができるというメリットもある。

なお、Lending Club社はWebBankというユタ州の既存銀行と提携し、法的にはローンは

図表2 マーケットプレイス貸出の仕組み



WebBankから出ている扱いとしている。なぜそのようなことをするかというと、米国には州ごとに貸出の金利の上限金利が定まっている。よって、Lending Clubのようなノンバンクがローンを出す場合、州ごとに貸金業者の免許を取得し、その州の上限金利を順守する必要がある。ただし、銀行は例外であり、設立された州の上限金利の規制を他の州での活動にも適用することができる。よって、ユタ州のように上限金利のない州で設立された銀行の場合、ニューヨーク州のように貸出金利に上限（16%）がある州の顧客に対するローンであっても、上限金利を超えてたとえば20%などで貸出を行うことができる。そこで、Lending Clubとしては、WebBankにローンを出させて、それを買い取るにより、この金利上限規制を回避しようとしている。つまり、この場合のフィンテック企業と既存銀行の提携は規制を回避するための戦略的なものとなっている。もっとも、金利上限を回避できる特例が、銀行が第三者にローン債権を売却した後も生

きるのかどうかについては、グレーなところもあり、もし将来的にこれがクロとなった場合、かつて日本の消費者金融であったような超過金利の還付請求の嵐が巻き起こる可能性もある。さらに、今年Lending ClubのCEOが投資家に要望と異なる債権を販売するなどの問題で解雇されたというスキャンダル以降、多くの地域金融機関はマーケットプレイス貸出業者から距離を置き始めているようだ。

一方、マーケットプレイス貸出は、インターネット上で貸し手と借り手を結びつける機能が主に注目されているが、同様に重要なのは、インターネットだけでスピード審査を行う機能である。スピード審査を行う機能は大銀行も脅威に感じており、米国最大の銀行であるJPMチェースですら、中小企業向けのスピード審査機能を得るためにフィンテック企業のOn Deck社と提携した。

中小企業向けスピード審査で頭角を現しているもう一つのフィンテック企業がKabbage社である。同社は、従来型のクレジットスコアリ

ングに依存した方法ではなく、もっぱらキャッシュフローを自動審査することにより融資を行う。それでは、どのようにしてキャッシュフロー審査を行うか、というと、クラウドの会計ソフトや顧客企業が取引している銀行のオンラインバンキングと電子的に接続するのである。顧客企業からこれらのサービスに関するログインIDとパスワードを聞き、先述の貯蓄関連フィンテック企業などと同様にスクリーン・スクレイピングまたはAPI接続によりクラウド会計ソフト業者や銀行と接続し、債務者の財務関連の情報を電子的に得てそれをコンピュータで分析するのである。最短で6分程度で審査は終了する。日本においても、こうしたマシンによるスピード審査がいずれ導入されてくるものとみられる。金融機関からすれば、融資という本業でバッティングするだけに、注意が必要である。

(4) デジタルバンキング（モバイル・インターネット）

① ネオバンク

フィンテック企業の中には、先述のSmarty Pigのように、顧客と接するインターネットバンキングやモバイルバンキングの部分を担当し、実際の口座管理などは既存銀行にアウトソーシングするタイプが少なくない。これらは、オンライン・モバイル専門銀行のように見えるが法的には銀行ではない。こうした形態の金融サービスはしばしば新しい銀行という意味でネオバンクと呼ばれる。

ネオバンクの代表格がシンプル社である。

同社の創設者が同社を設立した理由としては、2010年頃は銀行のインターネットバンキングやモバイルバンキングが洗練されておらず、また特に大銀行は何かにつけて利用者から手数料を徴収しており、これに不満を持ったため、文字通りシンプルでわかりやすく、低コストの銀行サービスを始めたのである。同社のモデルは現在の多くのフィンテック企業の原型ともなっている。つまり、顧客と接する顧客インターフェース、例えばモバイルアプリやインターネットなどをフィンテック企業が作成し、実際の勘定処理やコンプライアンスなどの銀行業務は既存銀行にアウトソーシングするというモデルである。これにより、フィンテック企業は得意なソフトウェアの分野に特化でき、やっかいな規制やコンプライアンスなどの負担を既存銀行に任せることができる。一方、バックオフィスをつとめる銀行からすれば、特にコミュニティバンクの場合は地域が限定されるので、全米版のフィンテック企業と組むことにより、より多くの顧客から預金などを集めることができ、また地域分散によるリスク分散も可能となる。同じようなモデルとなっているフィンテック企業には、フィンテック企業のMoven社が既存のコミュニティバンクであるCBW Bankをバックオフィス銀行として利用している事例がある。

② 地域金融機関のモバイルバンキング

革新的で新しいモバイルバンキングのサービスというと、バンカメヤシティのような大銀行が始め、中小銀行が周回遅れで追随するというイメージがあるかもしれないが、米国の場

合は必ずしもそうではない。むしろ小さくて小回りの利く革新的な中小銀行が最初に新しい機能やサービスを提供し、それが有意義なものであれば、大銀行も数か月から1年遅れで導入する、ということも米国では珍しくない。例えば、ペンシルベニア州のカスタマーズ銀行は、bankmobile.comというモバイル支店を設置している。このモバイルアプリでは、電力会社などからの請求書の写真を撮影するだけでその請求書に銀行口座から支払が行われる、という機能を提供しており、これは現時点でバンカメなど米国4大銀行のいずれもまだ行っていない。また、bankmobile.comでは、デビットカードのオン・オフ機能をモバイルアプリに付与している。これは、デビットカードを家やオフィスで紛失した際に、おそらく真剣に探せば出てくるが、どこにあるかわからないような場合で、万一盗難にあうことを考えると銀行に届けておいた方がよいが、その場合はカードの再発行となり、自動引き落としや支払に利用していた場合はすべてやり直し、という面倒がある。このため、モバイルアプリでデビットカードの機能をオフにしておけば、その間はカードが使えないようになる。後日カードが見つかった場合はまたアプリでオンにしておけばよい。このほか、セキュリティに対して敏感な人は、普段はデビットカードをオフにしておき、店で使うときだけオンにする、という場合もあるだろう。いずれにしても、このカードのオン・オフ機能はbankmobile.comでは以前から提供していたが、4大銀行ではバンカメが半年以上遅れて導入しており、それ以外の4大

銀行はまだ導入していない。Bankmobile.comでは、アプリをダウンロードすれば、簡単に銀行の口座を開設することができ、かかる時間も数分程度であり、少なくとも10分はかからない。(ただし、資金移動には時間がかかるので、残高ゼロの口座ができることになるが、モバイルアプリなどは使える。)

もっとも、利用者の観点からみれば、いきなり知らない銀行のアプリをダウンロードして、口座を開設するというのは心理的ハードルが高いのではないか、という問題もある。むしろ、スマホで口座を開設するにしても、まずはスマホのブラウザのグーグル検索などで銀行を検索し、気に入った銀行があればそのままブラウザで口座開設の処理を開始することが自然である。そこで、マサチューセッツ州ボストンのコミュニティバンクであるラディウス銀行では、アプリではなくブラウザから口座を開設する仕組みを導入している。これを利用すれば、ブラウザからスマホのカメラを立ち上げ、免許証を写真撮影し、名前などの情報をスマホブラウザの口座開設申し込みフォームに入力することができる。

③ 家計簿アプリを導入して顧客の囲い込みをはかる

複数の金融機関にある口座の情報を合算して見ることができる仕組みをアカウントアグリゲーションまたはデータアグリゲーションといい、これを利用している米国人は多い。また、日本のマネーフォワード社のように集められたデータを分析し、支出や収入の管理をする仕組みを個人資産管理（PFM）と呼ぶが、米国

ではIntuit社のMint.comという業者が主流である。このMintを銀行用に提供したのがFinanceworksというソフトウェアであり、Beneficial銀行など多くの地域金融機関が導入している。

金融機関にとって、データアグリゲーションを行うメリットは、その顧客が他行で行っている取引がわかることである。これにより、適切に勧誘すれば、他行にある取引を獲得できるかもしれない。また、顧客のライフステージ等を把握するためには、顧客の金融資産や金融取引を一体として、包括的に把握する必要がある。データアグリゲーションにより、顧客の財布の中身をまるごと見るのできるのである。

④ モバイルペイメントに対応

先述のボストンのコミュニティ銀行であるラディウス銀行では、同じくボストンのフィンテック企業であるLevel Upと提携し、ラディウス・ペイというモバイルペイメントアプリを提供している。これは、クレジットカードをQRコードに変換し、そのQRコードをスマホに表示して店頭で読み取らせることにより、決済するタイプのモバイルペイメントであり、同行の銀行としてのスマホアプリとは別アプリである。同行は、モバイルペイメントを提供することにより、一般の顧客を集め、その顧客が銀行に口座を作成してくれることを期待している。つまりフィンテック技術を集客の導入口として利用している。

(5) ビッグデータ

フィンテック技術の中でも、最も重要である

と考えられているもののひとつがビッグデータである。ビッグデータとは、その名の通り、膨大な情報を分析し、「インサイト」と呼ばれる有益な情報を得ることである。例えば、「赤いシャツを買った人は青いジーンズを購入する傾向がある」、といった具合である。もちろん、赤シャツを買った人すべてに青いジーンズの割引をしたところで、必ず売れるとは限らないが、闇雲にクーポンを配るよりは効率的であると考えられる。金融機関の場合は、ビッグデータはマーケティング、業務効率化、または不正の検知や防止に利用される。特にマーケティングにおいては、リアルタイムCRMおよび外部情報の取り入れに利用される。例えば、Aさんが銀行のコールセンターに電話して、住宅ローンの金利について質問したとする。このほか、Aさんはソーシャルメディアで、「この家が欲しい!」とつぶやいていたとする。そうした情報は金融機関の顧客情報システム(CRM)に反映され、Aさんが銀行の窓口に行けば、銀行のテラーのシステムの画面には、「Aさんに住宅ローンをお勧めするように」という指示が出て、AさんがATMを利用すれば、待ち画面に「住宅ローン」の宣伝が示される。家に帰りポストを開ければ、住宅ローンのダイレクトメールが入っている、という具合である。このように、各チャネルや外部情報を収集して分析し、顧客のニーズを予想して再び各チャネルに配信する、という仕組みである。

現在では、アマゾンなど多くのオンライン商店がキャッシュやクッキーと呼ばれる仕組みを

利用してオンラインでの顧客の行動を追跡している。例えば、アマゾンのサイトで映画のスターウォーズのDVDを買おうかどうか迷って、結局買わなかった場合でも、その後に訪れたサイトにアマゾンのバナー広告が表示され、スターウォーズのDVDはいかがですか、と勧誘される。客からすれば、なぜここまで追いかけられるのか、と不気味にも思いつつ、結局はスターウォーズのDVDを買ってしまう。米国では、銀行でもこの仕組みを利用して、顧客の行動パターンを探ろうとしている場合がある。もし、顧客が住宅ローン関連のサイトを見ていれば住宅ローンの機会があるかもしれないし、私立大学のサイトを見ていたら学資ローンの機会があるかもしれない。もちろん、銀行がこうした追跡を行うことには利用者から反発を受ける場合もある。このため、例えばバンカメでは、ウェブサイトのQ&Aコーナーでクッキー等利用の趣旨と、情報を利用されたくない場合の処置方法について説明している。

3. フィンテック時代の店舗戦略

フィンテック、とくにインターネットバンキングやモバイルバンキングなどのセルフサービスチャネルが発達するにつれ、店舗の役割は大きく変化する。すでに米国の小売業界では、販売チャネルのネットへのシフトが進み、店舗の閉鎖が相次いでいる。金融機関もその例外ではないと見られている。一方、いまだに大銀行でも銀行との最初の接点、米国の場合は当座預金口座の開設の6~7割は店舗で行

われている。また、現実的には店舗リース期間の問題や地元への配慮もあり、店舗の閉鎖はなかなか容易ではない。そこで、大手米銀では次のような店舗戦略がとられている。

- ①事務集中化：これは実際にはフィンテック以前から行われていることであるが、店舗戦略での業務は取引量の多い業務に集中し、めったに発生しない業務はセンターに集中させる。これにより、店舗には関連のマニュアルも伝票も職員の研修も不要となる。
- ②セルフサービス化：ネットやモバイルで行える業務は極力顧客自らそれでやっていただく。そのためには、口座開設準備にオンラインバンキングやモバイルバンキングも使えるように設定をお手伝いする。また、ATMのような機械で行える業務はできるだけ機械に誘導する。バンカメでは、ビデオ通話可能性なATMを設置することにより、店舗のテラーの数を減らしている。
- ③ハブ&スポーク化：店舗でも、地域の中核となるような都市の重要な拠点には旗艦店舗（ハブ）を設置する。その周囲の住宅地などには、小型の店舗（スポーク）を設置する。すべての店舗ですべての業務を行えるようにする必要はなく、小型店舗ではその地域で処理件数が多い業務に集中する。例えば、バンカメでは中小企業向け貸出、投資信託などの運用、住宅ローン担当者は旗艦店舗または大型店舗戦略にしか設置していない。それ以外の小型店舗でこうしたニーズがあった場合、小型店舗にビデオカンファレンスシステムが設置されていればそれを利

用して専門家と相談するが、利用できない場合は別の日にアポをとって顧客と専門家のミーティングを設定する。

④ユニバーサルバンカー：通常の米銀の店舗では、ハイカウンター3人、ローカウンター3人程度の構成となっていることが普通である。もしこれを統合すれば、合計6人のところ、4人ですむかもしれない。米銀では、ユニバーサルバンカーと呼ばれるテラー兼セールス担当者に職責を統合している銀行が増えてきている。これにより、店舗の省力化を図ることができる。ユニバーサルバンカーを設置する場合、テラーカウンターを廃し、ATMのようなキオスクを中心にロビーを構成し、ユニバーサルバンカーは小売店の店員のように自由に店内を巡回して顧客をお助けするようにしている場合もある。ウェルズファークの最新店舗では、ATMと連携したタブレットコンピュータをユニバーサルバンカーが持ち、顧客がATMにログインした段階で、ユニバーサルバンカーもタブレットによりその顧客との取引状況などを見ることができるようになっている。

⑤店舗は取引の場からご相談の場へ：一般的な取引がセルフサービスチャネルに移行すると、店舗の役割も一般的な取引からご相談そしてセールスの場へとシフトしていく。旗艦店舗を除いて店舗は小型化し、省力化、省スペース化していく。一方、ご相談の場としてブースが用意され、待ち時間のためのロビーや無料のコーヒーサーバーなどが設置されることが多い。

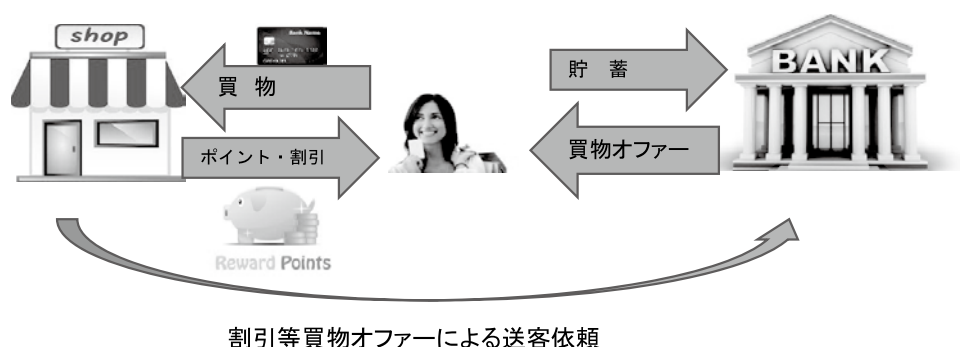
4. 考察と日本の信用金庫への示唆

米国の事例を参考とすると、信用金庫業界にとって検討に値するフィンテックビジネスはいくつかあげられる。

(1) 貯蓄制度と組み合わせたカードリンクオフター・ポイント制度

信用金庫にとって、貯蓄の奨励は歴史的な使命であり、また地元商店街の活性化は大きな課題となっている。そこで、貯蓄の項目で述べた貯蓄プログラムや貯蓄型ロボアドバイザーとカードリンクオフターの項で述べたような、カードリンクオフターで金融と商流を結び付けることが考えられる。例えば、自転車を買うために貯金する場合、自転車貯蓄専用の貯蓄性口座（口座番号まで違わなくてよいが、内部で分けて管理することができるという意味）を設定し、定期的に、またはお金が入ったときに貯蓄できるようにする。貯蓄する先は信金の貯蓄性口座でもよいし、ロボアドバイザー的なポートフォリオのオプションがあればなおよいであろう。お金が貯まるまでには、友人に貯蓄目標を共有するなどソーシャル的な要素を加えるなどして、貯蓄を続けられるような仕組みも検討すべきであろう。お金がたまれば、信用金庫のカードで購入し、自転車を地元の商店で買えばポイントが増える、あるいはカードリンクオフターのように割引が得られる、といった仕組みが考えられる。この場合、割引オフターなどのスポンサーとなるのは地元の商店などとなる。信用金庫の場合、商店街

図表3 カードリンクオファーと貯蓄プログラム



との結びつきが強いため、こうした営業も可能ではないかと思われる。さらに、顧客の貯蓄目標を知る、ということにより顧客の生活パターンや行動を予想することができるようになる。ビッグデータ分析を結びつけてより顧客の行動を深く知ることができれば、住宅ローン、学資ローン、自動車ローンや運用商品、カードなど多くの金融商品のセールス機会を得るかもしれない。また、利用者の貯蓄目標が家具など高額なものであり、貯蓄だけの購入が難しければ、消費者ローンをセールスする機会になり得る。

(2) ロボアドバイザー

特に地方の信用金庫などの地域金融機関にとっての課題の一つが相続対策である。地域金融機関の預金者の多くは高齢者であり、今後資産が相続となった場合、子息は地元ではなく東京や大阪など都市に住んでいることが多く、結果として都会の銀行やネット専門銀行などに預金がシフトしてしまうことが懸念されている。地域金融機関にとって、その防衛策として考えられるのがロボアドバイザー

である。相続を受けるであろう40代～50代前後の人であれば、インターネットには抵抗がなく、また多忙であるため運用を考えている暇はない。そこで、低手数料で運用を丸投げできるロボアドバイザーのニーズは高いものと思われる。前項(1)とセットであればベストであるが、単独であってもロボアドバイザーは信用金庫にとって重要なツールになり得る。信金中央金庫グループが中心となり、信託の仕組みを利用してロボアドバイザーのサービスを信用金庫に提供していくことが考えられる。

(3) クラウドファンディング

地域の課題は人口減少や高齢化、そして都市への若年層の流出である。若年層が都市に流出する理由は、魅力的な雇用機会に乏しいからである。地域で起業する機会が増えれば、それだけ雇用機会も高まり、若者も地域に定着する可能性がある。このため、クラウドファンディングの仕組みを利用して、自分のアイデアを広く公開し、賛同者、つまり投資家が集まればそれで起業することも可能になる。

信用金庫としては、そのようにして発生したスタートアップ企業が成長し、中堅企業ともなれば、融資の機会を得ることができる。

(4) ビジネスマッチングのネット化

例えば、長崎県で強力な溶接技術を持つ中小企業があり、福島県の企業がそれを求めているとする。こうした全国的なB2Bの受給を信用金庫のネットワークを利用して結びつけることができれば、地本や企業の活性化につながる。このためのネットを利用した仕組みを構築していくことが考えられる。

(5) ブロックチェーンを利用した地域通貨

例えば、ビットコインを100 万分の1に分割してそれをトークンとみなし、そのトークン一つあたりに1信金コインをリンクさせる。1信金コインは信用金庫に行けば1円と交換してくれる。このような業界内の仮想通貨があれば、商店街の活性化のためのポイント制度などにも利用できる。(1) のポイント制度と組み合わせればさらに強力なツールになるだろう。

(6) ビッグデータの活用

信用金庫をはじめ、金融機関には膨大な取引データがあるが、その多くは有効に活用されているとは言い難い。取引データを分析し顧客が必要な金融商品を必要なときに提供できる仕組みが必要であろう。信用金庫はコミュニティバンクとはいえ、定期的に職員の転勤があり、実質的には顧客と親密な関係を継続的に続けることは難しい。担当者が変われ

ば、またゼロからのやりなおしである。ビッグデータを分析し、顧客のライフステージ、行動、属性を理解すれば、より適切なご提案ができるようになるであろう。

(7) 店舗の見直し

取引のデジタル化にともない、信用金庫においても、店舗での取引数は減少していくものと予想される。今後の店舗の重要性を冷静に査定し、ハブ&スポークのようなメリハリのある店舗戦略を検討することも重要である。また、バンカメは省力化のためにビデオ会話機能付きATMを設置しているが、信用金庫の場合は、たとえば過疎地の店舗で、採算の関係上、店舗としては閉鎖せざるを得ないが、フェイストゥーフェイスのサービスは残したい場合は、同様のビデオテラー付きATMなどを利用することも考えられる。

(8) 電子化

古くて新しいテーマであるが、紙から電子化へのシフトは今後さらに重要になってくるものと思われる。例えば、中小企業向け貸出の審査において、現在でも多くの場合は紙で財務諸表を得てそれを金融機関内で職員が入力する場合も少なくないと思われる。フィンテック企業のように、これらを電子化してスピード化すれば、コスト削減とスピード化の両者を達成することができる。このほか、依然として紙ベースの取引が現存している場合、これを電子的に行い、効率化をすすめることは今後とも重要である。

急速に脚光浴びる「フィンテック」④

ーFinTechエコシステムの形成に向けてー

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

藁品 和寿

(キーワード) フィンテック、FinTechエコシステム、FinTech協会

(視 点)

2016年6月2日に公表された「日本再興戦略2016 ー第4次産業革命に向けてー」のなかで指摘されたとおり、テクノロジーを駆使して金融サービスにイノベーションを起こすことが期待される「フィンテック」の成長では、既存の金融機関とフィンテック企業とのビジネスマッチングなどオープンイノベーションが不可欠であり、双方に好循環をもたらす「FinTechエコシステム」の形成が求められている。

そこで本稿では、2016年4月に日本銀行 決済機構局に開設されたFinTechセンターのフィンテックへの取組み姿勢を紹介するとともに、FinTechエコシステムのうちフィンテック企業側で中心的な役割を果たす（一社）FinTech協会の活動などを併せて紹介する。

(要 旨)

- 「FinTechエコシステム」の形成では、2015年9月にフィンテック企業の要望をとりまとめる（一社）FinTech協会が設立されるなど、主な関係者が揃いつつあり、FinTechエコシステムを創りだす動きが本格的になりつつある。
- フィンテック企業の提供するサービスは“やってみなければわからない”性質をもつものが大半である。とりわけスタートアップのフィンテック企業の場合は、事業継続の観点から、3～6か月以内の比較的短期間のうちに開発した金融サービスを試す機会が必要となろう。また、エコシステムの構築に向けては、「FinTechと金融のプレイヤー同士の相互理解」、すなわち双方それぞれが正確に相手先を理解することも重要だろう。
- 信用金庫がフィンテック企業と協業する場合、既存の金融商品・サービスの企画と同じ“物差し”で費用対効果を測ることはできないということを意識するとともに、フィンテックの動向を正確に把握したうえで“まずはやってみる”という姿勢でスピーディーな意思決定をすることが求められるだろう。

1. 鍵を握る「FinTechエコシステム」

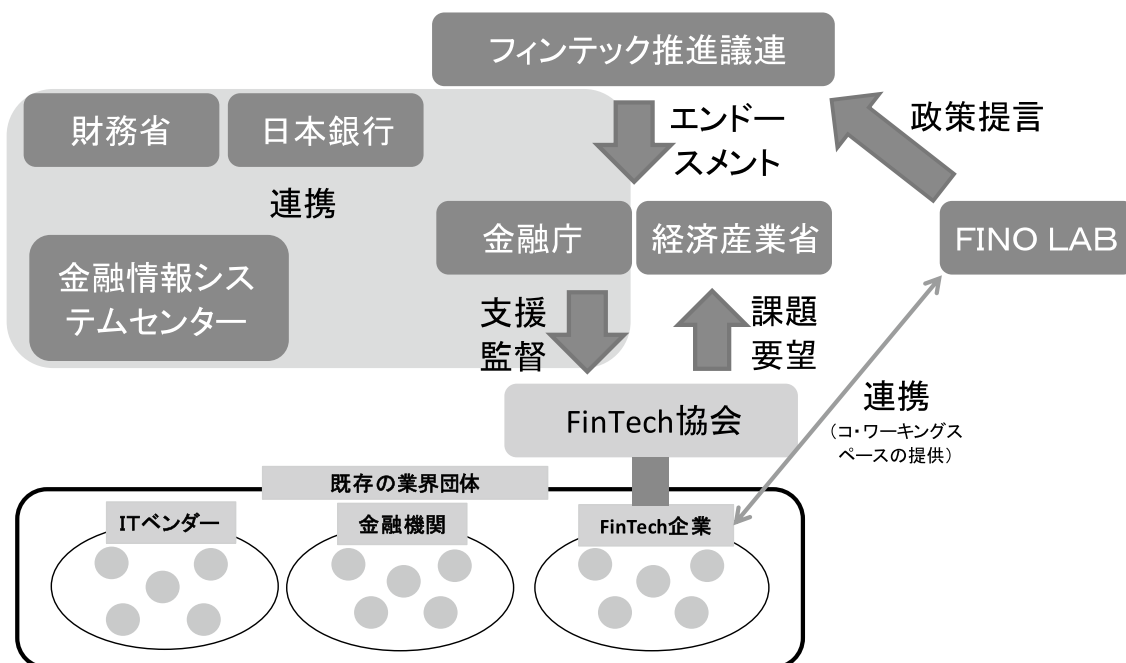
2016年6月2日に公表された「日本再興戦略 2016 ―第4次産業革命に向けて―」における「IV 日本再興戦略2016の主要施策例」のうち「2. 生産性革命を実現する規制・制度改革」の「(3) イ) 活力ある金融・資本市場の実現を通じた成長資金の円滑な供給」のなかで、「③FinTechの推進（FinTechエコシステムの形成等）」が掲げられている。ここでは、FinTechをめぐる諸課題と対応を検討し、FinTech企業が成長していくための環境（FinTechエコシステム）の形成等を進めるため、速やかに、フィンテック・ベンチャーに関

する有識者会議において検討を開始する方針が示されている。なお、フィンテック・ベンチャーに関する有識者会議は、金融庁において2016年4月27日に設置され、2016年10月末現在、第3回目まで会議が開催されている^(注1)。

民間でも、例えばトムソン・ロイター・マーケッツ（株）は、2016年4月、デロイト トーマツ コンサルティングと共同で、フィンテックの発展を促進するエコシステムの構築に関する「FinTechエコシステム研究会」を設立し、各回の開催後に議事概要を「報告書」として公開している。

また、2015年9月には、フィンテック企業の要望をとりまとめる（一社）FinTech協会が設

図表1 わが国において「フィンテックエコシステム」を構成する主な関係者



(注) FINO LABとは、2016年2月に、三菱地所と電通グループが共同で、東京銀行協会ビル内に開設した金融機関とフィンテック企業、その他事業会社のミートアップのためのさまざまなイベントを行うスペースである。

(備考) 日経BP社『FinTechの法律』53頁をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注) 1. http://www.fsa.go.jp/singi/fintech_venture/index.html参照。2016年5月16日に第1回、6月14日に第2回、10月5日に第3回が開催されている。

立されるなど、「FinTechエコシステム」を創りだす動きが本格的になりつつある（図表1）。

そこで本稿では、2016年4月に日本銀行 決済機構局に開設されたFinTechセンターのフィンテックへの取組み姿勢を紹介するとともに、FinTechエコシステムのうちフィンテック企業側で中心的な役割を果たす（一社）FinTech協会の活動などを併せて紹介する。

2. 日本銀行 決済機構局 FinTech センターへのインタビュー

日本銀行 決済機構局に開設されたFinTechセンターは、2016年4月に設置され、同年8月23日に、金融機関とフィンテック企業との議論の場として「第1回 FinTechフォーラム」を開催するなど本格的に活動を始めている。今回、その活動の鍵を握る岩下直行センター長（図表2）に取材をした。

FinTechセンターでは、まずはフィンテックで何が起きているのかを正確に伝えて、その情報や経験を金融機関とフィンテック企業の双方で情報共有することを重要な役割の一つに位置付けている。すなわち、FinTechセンターでは、金融機関とフィンテック企業との間をとりもつ「潤滑油（触媒）」の役割を果たしていくことを重要視している。

岩下センター長は、フィンテックを“小さなフィンテック（手前のフィンテック）”と“大きなフィンテック（遠くのフィンテック）”に大別して捉えているという。“小さなフィンテック”

図表2 取材に応じていただいた日本銀行 決済機構局 FinTechセンター 岩下直行センター長



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

は、どのような金融サービスの形になりそうか見通せるものであり、いわゆるスマートフォンなどを活用した非対面チャネルでのフィンテックを指す。一方、“大きなフィンテック”は、ブロックチェーンに代表される社会変革を起こす可能性を秘めているもののどのような金融サービスの形になりそうか見通せないものを指す。

銀行業界では、今後、ますます人員に限りが出てくるなかで、人手の代替としてテクノロジーを活用するという方向性は間違っていないだろう。このなかで、“小さなフィンテック”では、テクノロジーを駆使することで、利用者に対して、待ち時間をなくすなどといった負担感を軽減し、新しいユーザインターフェイス^{（注2）}（UI）とユーザエクスペリエンス^{（注3）}（UX）を与えることが重要となる。また、“小さなフィンテック”では、金融サービスがますます便利になるということがある程度見通せることから、銀行や信用金庫は、フィンテックサービスを

（注）2. システムから利用者への情報の提示・表示の仕方から、利用者がシステムを操作したり情報を入力したりする手段や方式、機器、使い勝手などまでの総体のこと。

3. 金融商品・サービスを利用した時に得られる体験のこと。

組み合わせながら、とりわけ小口リテール金融への取組み姿勢を見直していくことが求められるのではないだろうか。一方、“大きなフィンテック”では、例えばブロックチェーン技術は、社会変革を起こす可能性は秘めているものの、現時点では銀行業界に直接的に大きな影響はなさそうにみえる。しかし、2015年9月に、米国のフィンテック企業であるR3 CEV LLC（米ニューヨーク市）が、ゴールドマン・サックスやUBS、JPモルガンなど9行とともに、金融機関向けのブロックチェーンの可能性を探る「ブロックチェーン・コンソーシアム」を組成した。最近では、わが国からもみずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、野村ホールディングス、住信SBIネット銀行などが加わっている。これらは、今後、試行錯誤を繰り返しながら影響力を増していく可能性が高いことから、その動向からは目を離さずに注視していくことが重要であろう。

岩下センター長は、現状を踏まえつつ、金融機関にとって、まずは目先の“小さなフィンテック”への対応上の課題を解決していくことが重要であり、その上で、中長期的に“大きなフィンテック”についてもどう活用していくかを考えることも大切だという。

3. FinTech協会と代表理事企業の活動

(1) (一社) FinTech協会（東京都千代田区）

イ. 団体の概要

同協会の前身は、2014年10月16日に開始された「FinTech MeetUp（フィンテックミートアップ）」というイベントである。このイベン

トでは、フィンテック企業同士の情報交換や連携などを目的に、国内外の著名なフィンテックの有識者等を講師に招いてフィンテックに関する交流会を重ねてきた。毎回、約150名が参加する大規模なイベントとなっている。このように、本イベントは、「フィンテックベンチャー同士のつながり+海外とのつながり」のなかで進められてきたといえる。

2015年に入り、「フィンテック」が時流に乗って本イベントへの参加者がさらに増えるなか、フィンテック企業同士の結束力を強める目的で、2015年9月24日、同協会を設立するに至った（図表3）。「フィンテックミートアップ」を開催して約1年後の2015年9月30日のイベントでは、正式に「FinTech協会」の設立を発表し、そのイベントでの祝辞には金融庁総務企画局担当官が招かれている。

図表3 （一社）FinTech協会の概要

設 立	2015年9月24日
所 在 地	東京都港区北青山3-12-7秋月ビル
代表理事	丸山 弘毅（(株)インフキュリオン・グループ代表取締役） 工藤 博樹（メリービズ(株)代表取締役）
目 的	国内外の関連諸団体、関係省庁等との情報交換や連携・協力のための活動を通じて、オープンイノベーションを促進させ、FinTech市場の活性化および世界の金融業界における日本のプレゼンス向上に貢献する
事 業	・国内外の関連諸団体等との情報交換や連携・協力のための活動（FinTech Meetup） ・ビジネス機会創出のための各種活動 ・関係省庁や関係団体との連携および意見交換（ガイドライン等） ・Fintech（金融×IT）に関わる調査研究および情報発信 ・その他本法人の目的を達成するために必要な活動

（備考）(株)インフキュリオン・グループ受領資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

FinTech協会は、フィンテック企業が事業を進めるうえでの要望を集約し、金融当局へ伝える窓口機能を果たしたいと考えている。

同協会では、フィンテック企業およびフィンテックエコシステムの成長を支援し、利用者により便利で役に立つ金融サービスの提供を目指している。すなわち、従来の金融サービスに不足していた「利用者目線」をより反映したサービスの提供を目指すものといえよう。

ロ. 取組みの概要

同協会の会員組織は図表4のとおりであり、現在、約50社のベンチャー会員（フィンテック企業）と約100社の法人会員が参加している。法人会員には、大手ITベン

ダー、大手通信会社をはじめメガバンクや地方銀行からの参加もある。

同協会での各種活動は、原則「オープン」（風通しのよさ）としており、分科会活動や活動報告会（毎月1回）では、すべての会員で情報共有を図っている。分科会活動では、すべての会員が参加できるうえ、主題や議題の提起もできる。

また、政府や金融当局との折衝も担っている。2016年2月には、ベンチャー会員であるフィンテック企業に対して「今後の検討課題アンケート」を実施し、同年5月にその結果を要望として経済産業省、自由民主党に提出した。

同協会では、「フィンテックミートアップ」イベントに加えて、経済産業省のFinTech研

図表4 同協会の会員組織（2016年7月時点）

	ベンチャー会員	法人会員	個人会員
会員資格	フィンテックサービスを提供しているベンチャーで、本協会の目的に賛同して入会申込みを行い、理事会の承認を得た法人、団体	本協会の目的に賛同して入会申込みを行い、理事会の承認を得た法人	本協会の目的に賛同して入会申込みを行い、理事会の承認を得た個人
会員属性	フィンテックベンチャー（東証一部未上場）	・フィンテック事業を展開する企業 ・フィンテック関連法人、ソリューション提供企業、調査・研究機関、メディア	・起業予定者 ・弁護士、コンサルタントなどの有識者 ・フィンテックに興味がある者
社員資格	○	×	×
議決権 （社員総会への出席）	○	×	×
理事・監事の推薦権限	○	×	×
分科会活動における 主題・議題の提起	○	○	○
分科会活動等への参加	○	○	○

（備考）（株）インフキュリオン・グループ受領資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

究会など関係省庁や団体との個別勉強会や協議を重ねながら幅広い活動を展開している。

ハ. 今後の展望

フィンテックに対しては、金融当局ならびに自由民主党（フィンテック議員連盟）などが前向きに対応していることから、同協会としてフィンテック企業の意見を取りまとめて積極的に要望をしている。

また、海外を含む金融分野に強みをもつ渥美坂井法律事務所などと協働し、ベンチャー起業予定者やベンチャー会員などの支援にも取り組み、フィンテック産業のすそ野を広げる取り組みにも努めている。

同協会としては、フィンテック企業同士で、時にはライバルとして時には協調し合い切磋琢磨しながら成長していくことを期待している。

以下の（2）、（3）では、同協会の代表理事を務める（株）インフキュリオン・グループならびにメリービズ（株）の事例を紹介する。

（2）（株）インフキュリオン（東京都千代田区） ー決済コンサルティングー

イ. 会社の概要

同社は、2006年5月に、決済分野に強みをもつコンサルティング事業を柱に設立した（図表5）。同社の名前の由来は、“Infinite Curiosity（無限の好奇心）”である。その名

前の由来のとおり、決済に限らず金融全般でさまざまな分野でチャレンジをしていく意気込みで設立された。当初の創設メンバー4名が（株）ジェーシービー（JCB）にて与信、新規事業開発、業務企画などの経験が豊富であったことから、決済分野に強みをもつフィンテック企業として認知度を高めている。

2010年4月に、クレジットカード等の決済センター事業を担う（株）リンク・プロセッシングを設立し、14年4月、同社はインフキュリオン・グループの中核子会社となった。また、同年7月には、総合決済サービスを提供するベリトランス（株）^{（注4）}（東京都渋谷区）から出版・調査事業を担う（株）カード・ウェーブ^{（注5）}の事業譲渡を受けた。これにより、同社グループは、自らクレジットカードや

図表5 株式会社インフキュリオンの概要

	
同社の概要	
法人名	株式会社インフキュリオン
代表	鎌田 大輔／丸山 弘毅
本部所在地	東京都千代田区紀尾井町
設立	2006年5月
事業内容	決済コンサルティング・リサーチ事業ほか

（備考）1. 写真（左）は取材に応じていただいた森岡 剛マネージャー・博士、真田 紀子 広報・マーケティングマネージャー
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

（注）4. <http://www.veritrans.co.jp/>参照

5. <http://www.cardwave.jp/>参照

スマートフォン等モバイルでの決済事業を開発、運営するとともに、コンサルティングから出版・調査までを担うことで、決済分野では名実ともに最先端のノウハウを有するフィンテック企業グループとして頭角を現した。

ロ. 事業の概要

同社は、通信、IT、金融を含む幅広い業種の新規事業構築を中心に戦略コンサルティングを行ったり、M&A支援や人材研修支援なども行っている（図表6）。戦略コンサルティングでは、金融リテール領域においてIT・業務コンサルティングまで幅広く対応しており、とりわけ、資金移動業やクレジット・信販会社を主な対象に、決済関連領域

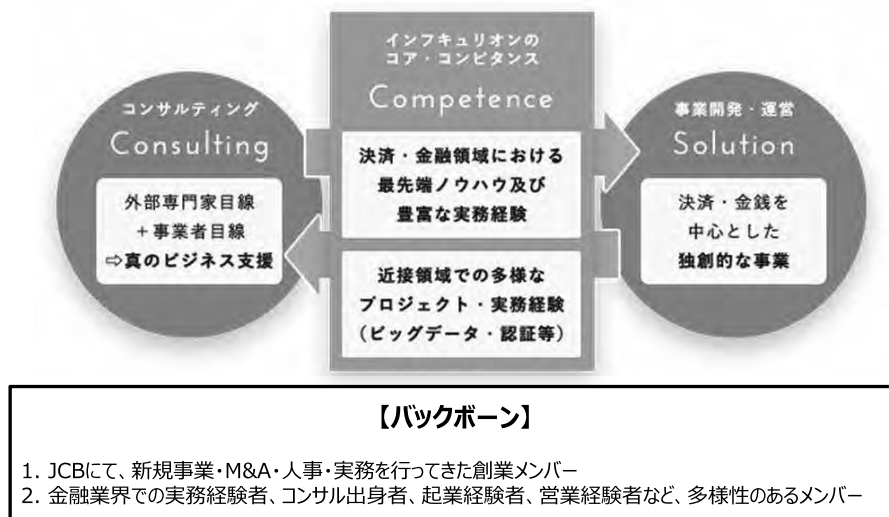
でのマーケティング、事業企画、システム構築などでは高い実績をもつ^(注6)。

コンサルティング事業以外では、(株)カード・ウェーブにおいて、業界誌ならではの視点でカードビジネスの可能性を探るカードビジネス総合情報誌「カード・ウェーブ」^(注7)を隔月で発行したり、決済ビジネスを定性・定量的に分析したカード決済ビジネス市場レポート『電子決済総覧』を隔年発行している。そのほか、国内外のクレジット事業の有識者を招聘した各種セミナーも実施している。

フィンテックでは、上述した（一社）FinTech協会の中心的役割を果たし、同社グループの丸山代表取締役は同協会代表理事である。同協

図表6 インフキュリオン・グループの特徴

- 決済・金融業界での実務経験・新規事業経験を中心とした、多様な人材が強み
- コンサル目線(大企業的・客観的目線)と、事業家目線を併せもった豊富な経験を保有



（備考）同社提供資料より引用

(注)6. 次期事業戦略策定のための業界動向調査であれば3か月以内、事業企画から法令対応を含むシステム構築支援までを実施したとしても1年半以内の比較的短期間で対応している。

7. 1987年12月にわが国初のカードビジネス総合情報誌として発行されてきた。

会では「FinTech Meetup（フィンテックミートアップ）」を開催し、国内外の関連諸団体等との情報交換やネットワーキングの場を提供しており、同社グループはこのスポンサーとしても積極的に活動している。

ハ. 今後の展望

同社では、フィンテックサービスを提供するにあたり、今まで金融サービスをあまり活用していない利用者層をターゲットにしている。そのため、同社で提供するフィンテックサービスでは、利用者の生活の変化に着目しながら“お金の流れ”に関心をもつようになってほしいとの想いを込めている。

この想いの下、同社グループでは、2016年4月に新会社（株）Nest Egg（東京都千代田区）を設立し、“楽しく貯めて・楽しく使う”をコンセプトに、利用者が自動で無理なく確実に貯金できるわが国初の貯金アプリを、2016年中に提供開始できるよう準備を進めている。

同社グループとしては、今後も、利用者目線に立った気軽に使いやすいサービス提供に努めるとともに、（一社）FinTech協会の中核メンバーとして、関係省庁・団体・企業や金融機関との関係を深めながら、わが国の「フィンテック」を盛り上げる一役を担っていく方針である。

(3) メリービズ（株）（東京都港区）

ー中小企業の経理入力支援ー

イ. 会社の概要

同社は、中小企業を対象に経理入力代行サービスを提供している^(注8)（図表7）。その社名には、“Merry=楽しい”、“Biz=ビジネス”を組み合わせで「ビジネスを楽しく！」という強い想いが詰められている。

その名前に込められた想いのとおり、同社では、中小企業が限られた経営資源のなかで経理、会計の記録、入出金の確認など各種事務作業に忙殺されて本業に時間が割けない事態に陥らないよう、これら事務作業をアウトソーシングで請け負うことで、中小企業の経営者が「夢」や「志」を追求できるよう支援することを目的として

図表7 メリービズ株式会社の概要

	
同社の概要	
法人名	メリービズ株式会社
代表	工藤博樹
本部所在地	東京都港区北青山
設立	2011年7月
事業内容	中小企業向け経理代行サービス

（備考）1. 写真は取材に応じていただいた工藤博樹代表（同社提供）

2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

（注）8. 事業開始にあたり、三井住友海上キャピタルやオプトベンチャーズなどから1億円以上の出資を受けている。

いる。

こうした想いと目的で同社を設立した背景には、取材に応じていただいた工藤博樹CEO（以下、「工藤社長」という。）の職務経験から得た強い問題意識がある。工藤社長は、同社を立ち上げる前、靴とファッションの通販サイト「ロコンド (locondo.jp)^(注9)」の立上げにかかわったり、その他ベンチャー企業のコンサルティングなどを担うなかで、事務作業に忙殺されて本業に集中できない中小企業の実態を目の当たりにしてきた。この経験が、同社を立ち上げる原動力になっている。また、ロコンドでの仕事を通じて、働く意欲の高い女性に数多く出会うことで、女性を積極的に採用して企業を元気にしたいという想いも抱くようになった。この想いが、同社でも経理入力スタッフとして400名以上の女性を採用していることにつながっている

のだろう。

同社の提供する経理入力代行サービスは、会計ソフトでなく、クラウドソーシング^(注10)を活用したわが国で初めての経理のアウトソーシングサービスであり、同社は、経理代行サービスでは最先端をいく先駆者として、今後の事業拡大が期待される。

ロ. 事業の概要

同社の経理入力代行サービスの流れは、**図表8**のとおりである。まず、利用者（中小企業等）は、同社から事前に送られた郵送用の封筒（送り先・送り主の印字されたレターパック）にレシート等を同封して、同社に郵送する。同社では、スタッフがそれらレシート等をすべてスキャンし、レシート等は利用者に返却する。スキャンしたレシート等に基づき、スタッフ^(注11)が同社専用ページ

図表8 同社の経理入力代行サービスの流れ



（備考）同社提供資料

（注）9. <http://www.locondo.jp/>参照

10. 不特定多数の寄与を募り、必要とするサービスなどを取得するプロセスのこと。

11. スタッフのなかには、一定の会計知識を有する人材がおり、これら人材が仕訳の精査を担う。

図表9 同社専用ページ（イメージ）

The screenshot displays the MerryBiz web application. At the top, there are navigation links: 入力履歴, お客様向け仕訳画面, 経理管理ステータス, アップロード, 仕訳, and ログアウト. Below these, there are tabs for 確定に変更 and 削除に変更, with a count of 9806. The main area is a table with columns: 日付, 借方勘定科目, 借方区分, 借方補助科目, 貸方勘定科目, 貸方区分, 貸方補助科目, 金額, and 摘要. The table lists transactions from 2015-02-24 to 2015-02-16, all categorized as 旅費交通費 with a 貸対仕入込8% ratio. A receipt overlay (領収証) is shown in the center, dated 2015年02月24日, for a total amount of 23,440円. The receipt is from 日本交通 (Nippon Kōtsu) and lists various transportation services.

（備考）同社提供

（図表9）上で入力作業^(注12)を行う。処理スピードは、実績として1時間に1,000枚前後であり、レシート等が100枚以内の場合、通常、封筒到着後2営業日以内を目処に利用者に納品できる。入力作業にあたっては、「ダブルエントリー方式」を採用している。具体的には、同じ入力内容をスタッフ2名以上に入力してもらい、日付、金額、勘定科目すべてが完全に一致するものを採用することで、ほぼ100%に近い精度を保っている。これら入力されたデータは、利用者はいつでも同社専用ページ上で閲覧したりダウンロードできる。また、同社では、利用者ニーズに応じて、弥生会計（会計ソフト）、ミロク会計^(注13)、JDL^(注14)、freee^(注15)、

MFクラウド^(注16)に連携しているため、それぞれの会計ソフトにインポートできるファイルを作成することができ、利用者は同社から送られてきた経理入力結果を使用している会計ソフトに反映させることができる。セキュリティについても、同社はスタッフ全員と秘密保持契約を結ぶとともに、レシート等のデータをデータセンターに格納したり暗号化するなど、情報漏えいには万全を期している。料金は、中小企業に気軽に利用してほしいという思いから、月額2,980円（契約は原則1年契約）からと手頃な価格帯で設定している。

このように、同社では、「安価」で「高品質・高精度」な経理入力サービスの提供

（注）12. 基本的にレシート・領収書1枚につき1仕訳で作業している。

13. （株）ミロク情報サービス（東京都新宿区）が提供する会計サービス（<http://www.mjs.co.jp/>）

14. （株）日本デジタル研究所（東京都江東区）が提供する会計サービス（<http://www.jdl.co.jp/>）

15. freee（株）（東京都品川区）が提供するクラウド会計サービス（<https://www.freee.co.jp/>）

16. （株）マネーフォワード（東京都港区）が提供するクラウド会計サービス（<https://biz.moneyforward.com>）

を実現している。

ハ. 今後の展望

同社では、ダブルエントリー方式で実現している高品質なサービスから、顧客満足度では95%以上を得ている。この実績に安住することなく、競合他社が出現したとしても追随できない水準にまで、さらなるサービス品質の向上に努めたいとしている。また現在、利用企業は1,000社弱にまで広がってはいるものの、同社の設立目的を達成するまでには至っていないため、PR活動をさらに積極化して知名度の向上に努めながら、さらに利用企業を増やしていきたいという。

また、将来的には、同社が事務作業を請け負うことで利用者である中小企業が本業に集中できる環境づくりができるよう、経理入力代行に加えて法務相談や経営相談などバックオフィス支援へとサービス分野を広げていき、公共性のある「ビジネス・インフラ」を構築したいと意気込む。

さらに同社では、FinTech協会代表理事として、わが国の金融業界のプレゼンスをさらに高めることを目的に、「参加しやすく」、「盛り上げやすく」を主旨として、フィンテック企業同士で緩やかに協力しあいながら、そして既存の金融機関、金融機関以外の業種の企業も含めて切磋琢磨しながら、

フィンテックエコシステムづくりに挑戦していきたいとしている。

4. 「FinTechエコシステム」の形成に向けて

「日本再興戦略2016」では、「鍵となる施策」の一つとして、「FinTechの推進（FinTechエコシステムの形成等）」が掲げられている。その「日本再興戦略2016」を要約した「名目GDP600兆円に向けた成長戦略（「日本再興戦略2016」の概要）」のなかで「オープンイノベーションを活用したエコシステムの形成」という表現が使われているとおり（図表10）、フィンテックのような“非連続なイノベーション”を創り出す「FinTechエコシステム」では、外部の第三者との連携が重要であり、一つの金融機関内に閉じた金融商品・サービスの企画には限界があろう。

取材等を通じて、フィンテック企業の提供するサービスは“やってみなければわからない”性質をもつものが大半であることがわかった。とりわけスタートアップのフィンテック企業の場合は、事業継続の観点から、3～6か月以内の比較的短期間のうちに開発した金融サービスを試す機会が必要となろう。トムソン・ロイター・マーケッツ（株）が公表している「FinTechの発展を促進するエコシステムの構築に関する研究会 ～FinTechエコシステム研究会～【第二回開催概要報告書】」^{（注17）}では、エコシステム

（注）17. http://share.thomsonreuters.com/general/PR/FinTech%20EcoSystem_Apr2016_Appendix.pdf参照。なお、第一回開催概要報告書にも、「（金融機関とFinTech企業の）相互理解の不足」がエコシステムの構築に向けた課題の一つとして取り上げられている。

図表10 「日本再興戦略2016」のなかでの「フィンテック」



（備考）「『日本再興戦略2016』の概要」より引用

図表11 「FinTechの発展を促進するエコシステムの構築に関する研究会【第二回開催概要報告書】」における「導出された意見の一覧」

議題テーマ	（1）目指す方向性（ゴール）	（2）必要となる施策・制度の構築	（3）実施策（解決方針）
① 金融システムとオープン金融システムの融合	両方のシステムが連携し、金融サービスの利用客にとって、コストが削減される形で、サービスの向上が実現している状態	システム連携に伴う金融機関への対応から生じる業務負担 システム連携のために企業が負担するコストに押し、FinTechのサービス利用客が少ない事（関連のコストメリットを確保してシステム連携を行う事が重要）	規制目録とのオープンなディスカッションの場の確保 ・ユースケースを抽出し、入念なコストパフォーマンス評価を実施した上でのAPIの構築 ・APIの構築を前提としたバックエンドのシステム最適化によるシステム運営コストの削減
② 事業分野での情報の共有化	企業が、どの情報の提供であるかを容易に提供し（情報の共有せやの活用）できる状態で情報が共有されている状態	個人情報保護法による情報利用の制限 マイナンバー法によるマイナンバーを利用した匿名化の制限 顧客に対する情報提供の仕組みやそのリソースの不足 ベンチャー企業への情報共有に対する大企業への不安 情報提供に反対したシステム整備の遅れ	セキュリティに関する共有基準の策定 分散型台帳、オープンアーキテクチャ、クラウドナティブなサービスの活用 ・情報と権利、従来まで企業それぞれで実施していたKYC手続きを一元的に扱う共同機関等の設置 ・KYC手続きに関する業界標準の統一ルールの策定
③ FinTechと金融機関のプレイヤー間の相互連携	両者の間でのKYC手続き（金融機関による顧客認証）により、両者の企業間の関係サービスを運用できる状態	両企業の経営方針が異なるために、両企業間で互いに認められているKYC手続きの互換性 金融機関とFinTechのベンチャー企業間の企業文化の相違（事業運営のスピード、ビジネスモデルの違い等） ベンチャー企業が社会に認められていない事	両方の領域の共通し、両者の間でできるアクセラレータ等による支援（アクセラレータ事業者に限らず、金融機関側でもテクノロジーに詳しい人材の育成等） ・金融機関とFinTechのベンチャー企業間の企業文化の相違（事業運営のスピード、ビジネスモデルの違い等） ・両方のプレイヤーが連携し、交流できる場の整備 ・金融機関や金融行政によるサンドボックス（適用範囲を限定した実証実験）を通じたWinWinのマッチング機会の創出 ・日本のベンチャー投資の促進 ・起業促進・ベンチャー育成の施策 ・金融機関とFinTechの両者の関係強化 ・国内に数多く存在するコンピュタの知識を持ったゲームユーザーの活用
④ FinTechのビジネス創出・人材の確保・育成	金融機関及びFinTech企業の間で高い流動性が維持されている状態	テクノロジー人材の確保の不足 金融とFinTechの人材交流の不足	・アカデミア等を通じてテクノロジーを応用した金融の課題解決の支援 ・国内に数多く存在するコンピュタの知識を持ったゲームユーザーの活用 ・インフラ整備、海外企業とのシナジー効果を生み出す外資の活用 ・サービス提供、日本人の若手人材の活用 ・経営者、経営者層へのFinTechの活用

（備考） トムソン・ロイター・マーケット（株）主催／デロイト トーマツ コンサルティング合同会社事務局（2016年5月16日）『FinTechの発展を促進するエコシステムの構築に関する研究会 ～FinTechエコシステム研究会～【第二回開催概要報告書】』より引用

の構築に向けた課題の一つとして「FinTechと金融のプレイヤー同士の相互理解」が挙げられており（図表11）、双方それぞれがきちんと相手先を理解することも重要だろう。

これらを勘案すると、信用金庫がフィンテック企業と協業するにあたっては、既存の金融

商品・サービスの企画と同じ“物差し”で費用対効果を測ることはできないということを意識するとともに、フィンテックの動向を正確に把握したうえで“まずはやってみる”という姿勢でスピーディーな意思決定をすることが求められるのではなかろうか。

〈参考文献〉

- ・首相官邸（2016年6月2日）『日本再興戦略2016 ―第4次産業革命に向けて―』
- ・トムソン・ロイター・マーケッツ（株）主催／デロイト トーマツ コンサルティング合同会社事務局（2016年3月28日、2016年5月16日）『FinTechの発展を促進するエコシステムの構築に関する研究会 ～FinTechエコシステム研究会～【第一回開催概要報告書】、【第二回開催概要報告書】』
- ・森・濱田松本法律事務所 増島雅和／堀天子編著（2016年）『FinTechの法律』日経BP社

幅広い産業分野で注目の集まる「ブロックチェーン」技術

ー 社会へ変革をもたらすインフラに変貌していく可能性もー

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

藁品 和寿

(キーワード) ブロックチェーン、分散台帳、仮想通貨、ビットコイン、フィンテック、社会変革

(視 点)

経済産業省は、2016年4月28日に、調査報告書「ブロックチェーン技術を利用したサービスに関する国内外動向調査」を公表した。本報告書を取りまとめた背景として、ブロックチェーン技術が、金融関連業界のみならず、IoT（モノのインターネット）を含む幅広い分野への応用が期待されていることを挙げている。また、このなかで、幅広い分野への影響を与える可能性を見通して、潜在的な国内市場規模は67兆円と試算されている。

そこで本稿では、わが国では数少ないブロックチェーンのコア技術開発でノウハウをもつ(株)Orb（東京都新宿区）の事例を紹介しながら、注目されるブロックチェーン技術について平易に解説をする。

(要 旨)

- 「ブロックチェーン」というと、2008年11月に公表された「ナカモトサトシ論文」をもとに実装された「ビットコイン」が想起されることが多く、「ブロックチェーン≒ビットコイン」と勘違いされることが多い。ブロックチェーンは、あくまでビットコインの基幹となる中核技術のことであり、ビットコインに限らず不動産登記など、さまざまな領域で応用を期待できるものである。
- ブロックチェーン技術は、現時点ではさまざまな技術面での課題を抱えつつも、世界的にブロックチェーン開発プロジェクトが進められ、実証実験などが行われている。1990年代前半に、誰もがインターネットがこれほど社会基盤となって生活の一部になることを予測できなかったように、ブロックチェーンについても、技術的に成熟していけば、不可欠な社会インフラに変貌していく可能性もあろう。
- ブロックチェーン技術に関する多くの課題を検討する以前に、そもそも「ブロックチェーンとは何か」を社会一般に正しく理解されていない実状があるため、ブロックチェーン技術について、ユーザー目線で正確かつわかりやすく伝える“伝道者”の役割が今後求められるのではないだろうか。
- 今後、ブロックチェーン技術の基盤であるプラットフォームが構築されていけば、これらブロックチェーン・プラットフォームを利用してどのように事業を展開していくかという活用方法、まさに“アイデア”が事業の勝敗を分けていくことになるだろう。

1. 注目されるブロックチェーン技術

「ブロックチェーン」というと、2008年11月に公表されたナカモトサトシ論文^(注1)をもとに実装された「ビットコイン」が想起され、「ブロックチェーン≒ビットコイン」と勘違いされることも多い。ブロックチェーンは、あくまでビットコインの基幹となる中核技術のことであり、ビットコインに限らずさまざ

まな領域で応用を期待できるものである。本稿を読み進めていくにあたって、まずは参考になりそうなブロックチェーン技術に関わる主な用語の説明を一覧する（図表1）。

ブロックチェーンは、平易に言えば、中央管理者（中央サーバー等）を必要とせず、参加者全員で取引データをお互いに共有、監視し合いながら正しい取引データを“鎖（チェーン）”のようにつなぐ仕組みであり、

図表1 ブロックチェーン技術に関連する基本用語集

用 語	概 要
仮想通貨	インターネット上のみで通貨的な機能を有する財産的価値が認識される情報のこと。ビットコインの登場で「フィンテック」に注目があつまるきっかけとなった。不特定多数の者に対する使用や、不特定多数の者を相手方とする購入や売却は可能であるが、法定通貨とは異なり強制通用力は有していない。
ビットコイン	ナカモトサトシ論文から注目を浴びるようになった仮想通貨の一種であるビットコインを構成する仕組み全体の呼称（ビットコイン・ブロックチェーンの上で機能する仮想通貨アプリケーション）のこと。サーバーやパソコンを所有した無数の参加者は、それぞれ対等な存在でビットコインネットワークに接続し、例えばAさんからBさんに1ビットコインを送るという情報を、ビットコインネットワークに参加する人すべてで共有される仕組みとなっている。なお、銀行等の管理者は不在で運用されている。
BTC	ビットコインの通貨単位の略号であり、「ピーティーシー」と呼ぶ。例えば、10ビットコインは10BTCと表す。
マイニング (採掘)	仮想通貨の通貨発行方法と分散管理される記録内容を唯一に定まるよう合意する方法で「承認作業」ともいう。ビットコインであれば、ブロックチェーン上の新しい取引承認の際に行われる作業をいう。ビットコインネットワークへの参加は、広く一般ユーザーにも開放されているため、マイニングにあたり特に資格や制限はない。ただし、ライバルより早く計算方法（仕組み）を解くことが求められるため、マイナー（マイニングをする者）は、結果的に大型コンピューターを有する法人等に限定されているといわれる。
P2P (ピア・ツー・ピア)	通信ネットワークにおける端末であるノード同士が対等の関係でデータをやり取りするためのネットワーク技術のこと。「対等なもの同士」という意味であり、代表的なP2Pの通信技術での成功例としてはスカイプ（中央をサーバーで管理せず、個人と個人をオンラインでつなぐ格安な国際電話サービス）が挙げられる。
ハッシュ	元データが改ざんされていないか確認するための技術のこと。ハッシュ値は、同じデータからは同じハッシュ値が得られるが、わずかでも異なるデータを入力するとまったく異なるハッシュ値が得られるという特徴をもつ。すなわち、ハッシュ値から元データを推測するのは非常に困難であり、この特徴を利用して、データの改ざんの検出などに用いられている。

（備考）日経BP（2016年）『FinTechの法律』、（株）野村総合研究所（2016年3月）『平成27年度 我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（ブロックチェーン技術を利用したサービスに関する国内外動向調査）報告書』等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

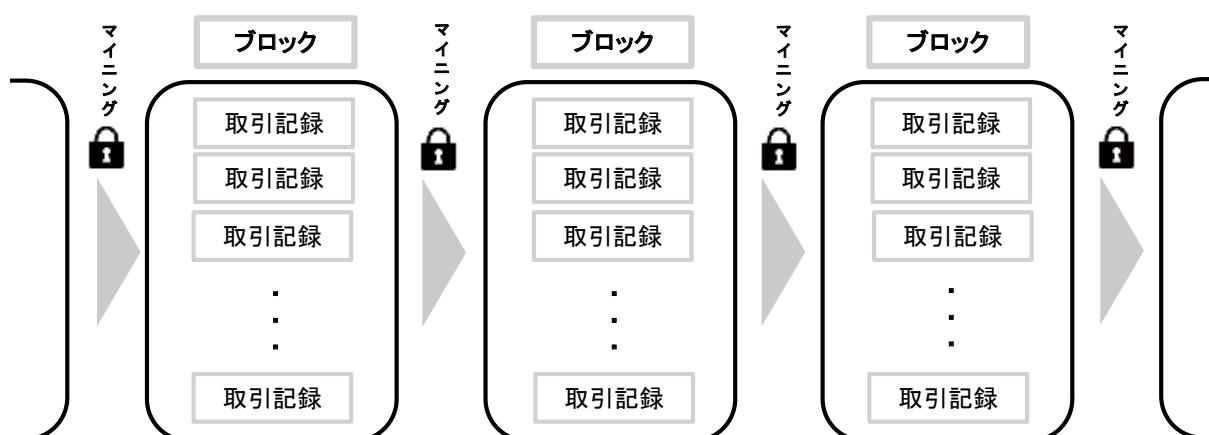
（注）1. “Bitcoin : A Peer-to-Peer Electronic Cash System” (<https://bitcoin.org/bitcoin.pdf>) を参照

「分散型台帳」あるいは「共有台帳」などと表されることもある。ブロックチェーンでは、取引履歴のかたまり一つをブロックとみなし、マイニングといわれる承認作業によって承認されたブロックを鎖状につなげる（図表2）。このとき、仮に同時に競合するブロックチェーンが作成されたとしても、一定のルールにもとづいた参加者による多数決によってチェーンの長いほうが正統なものと評価され、ブロックチェーンの整合性が保たれる。ブロックチェーンは、直訳すると「ブロックの鎖」であるが、こうした仕組みを勘案すると、この言葉こそが技術の仕組みを端的に表しているといえよう^(注2)。

ブロックチェーンの特徴をさらに簡単に述べると、経済産業省（2016年4月28日）の調査報告書「ブロックチェーン技術を利用した

サービスに関する国内外動向調査」（以下「ブロックチェーン報告書」という。）のなかで、「ブロックチェーン技術は、構造上、従来の集中管理型のシステムに比べ、①『改ざんが極めて困難』であり、②『実質ゼロ・ダウンタイム^(注3)』なシステムを、③『安価』に構築可能という特性を持つ」と記されている。これら特性のうち、「①『改ざんが極めて困難』」について、ブロックチェーン・ネットワーク上で発信される情報はひっきりなしに飛び交い、これら記録がそれぞれネットワーク上の参加者の間で共有される。この記録は、不正ではないかをチェックされたうえで、10分ごとにひとつのブロックにまとめられ、特殊な方法でブロックに鍵^(注4)をかける^(注5)。これら鍵をかけられたいくつものブロックが時系列で鎖のようにつながってい

図表2 ブロックチェーンの仕組み



（備考）日経BP社『FinTech入門』等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)2. 本稿では、平易に記述する観点から詳細は割愛するが、ブロックチェーン技術は、P2Pネットワーク技術、偽造防止・暗号化技術、コンセンサスアルゴリズム技術（取引記録を相互承認し合意形成するための計算方法）、スマートコントラクト技術（明確な定義はないが、契約の条件確認や履行までを自動的に強制執行する仕組み）など、複数の技術の組合せで実装されている。

3. システムが停止したことが一度もないこと。

4. 鍵には、「秘密鍵（本人だけが用いる鍵）」と「公開鍵（誰でも利用できる鍵）」の2つがあり、参加者間で鍵の受け渡しを行っている。

5. コンピューターを使って複雑な計算をすることで発見した人が鍵をかける。

くことで、後で書き換えたり改ざんできないようになる。また、仮に悪意の第三者が改ざんをしようと攻撃をしかけたとしても、攻撃者は、これら無数の参加者のコンピューターが費やした複雑かつ高度な計算能力に対抗しなければならず、それには莫大な労力がかかり物理的に不可能ということで、事実上、偽ブロックチェーンを造ることが不可能となっている^(注6)。そのほか、「②『実質ゼロ・ダウンタイム』」は、ビットコインが2009年に運用を開始してから現在に至るまで一度もシステムが停止したことがないことからいわれているのだろう。また、「③『安価』」は、中央サーバー等を不要とすることからいわれている。

これら特性をもつブロックチェーン技術への注目度は高く、ビットコインに代表される価値記録のためのシンプルな台帳として活用されている「ブロックチェーン1.0」の段階から、今後、さまざまな取引や手続きの登録や履行の記録などスマートコントラクトなどを可能にする「ブロックチェーン2.0」への進化が期待されている。

こうしたなか、2016年6月18日に、ブロックチェーン技術の脆弱性が突かれ、ブロックチェーン技術を利用した事業投資ファンド「The DAO^(注7)」から仮想通貨が流出する事件

が起こった^(注8)。同年8月2日には、香港に拠点を置くビットコイン取引所最大手のビットフィネックスで、約65億円相当に上る仮想通貨がハッキングされた事件が起きている。このように、リアルタイムの決済機能に応用するには、まだまだ機密性^(注9)や完全性^(注10)の面を含めてはつきりしない部分が多いようである。また、ブロックチェーン・ネットワークの参加者による多数決によってチェーンの長いほうが正統なものと評価される仕組みであるため、ブロックチェーン技術を利用する一つひとつのコンピューターがすべて同じデータを同じプログラムに沿って処理することから、コンピューターが増えれば増えるほど処理性能を高めにくいといわれる。さらに、ビットコインでいわれているとおり、1つのブロックのデータサイズに上限があるために10分間に処理できる取引数に上限がある^(注11)など、技術面での課題もさまざま抱えている。

しかし、こうした課題を抱えつつも、合意形成にかかるアルゴリズム（計算方法）を改良して処理時間を短縮したり、参加者を制限して機密性を高めて処理性能を上げるなど、課題に対処しようとする動きが出てきている。また、世界的にみても、ハイパーレジャー

(注)6. ただし、「安全である」ことの証明や検証は研究段階にあり、十分にされていないことには注意が必要である。

7. The DAOは、ブロックチェーンを使って、ファンドマネージャーなしに投資先の選定、配当の分配を行う非中央集権型の自律分散型投資ファンドである。クラウドファンディングで150億円規模の資金を調達し、2016年5月に事業を開始している。

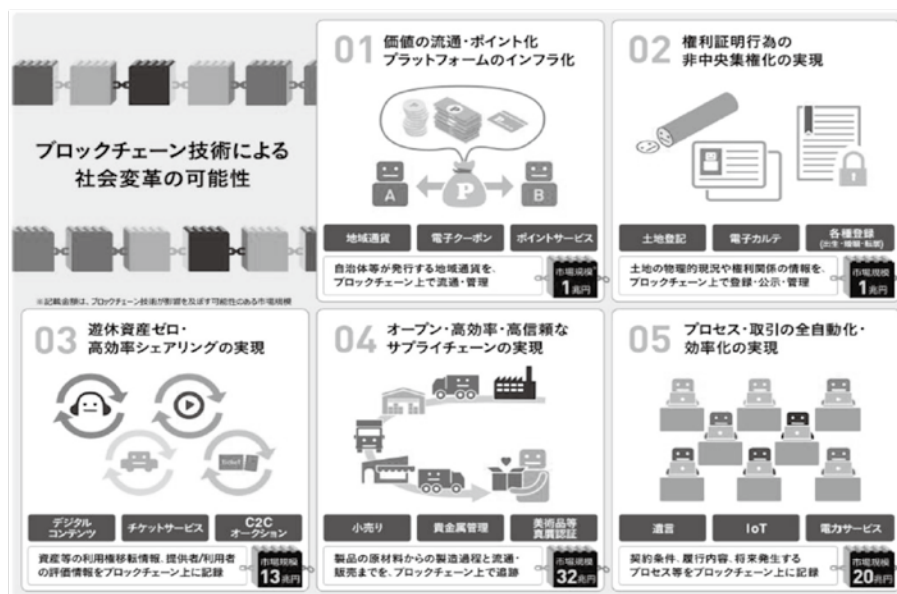
8. The DAOが基盤とするブロックチェーンがハッキングを受け、日本時間の2016年6月17日午後The DAOのアカウントから数十億円規模の仮想通貨イーサリアム（ETH、ビットコインに次ぐ時価総額の仮想通貨）が流出した。

9. 正当な権利をもった主体（個人・法人）のみ利用できること（情報漏えい防止、アクセス権制限）

10. 正当な権利を持たない主体に変更されないこと（改ざん防止）

11. 現在、1つのブロックのデータサイズは1MB（メガバイト）であり、10分間に処理できる取引数は1秒当たり7トランザクションである。

図表3 幅広い分野への影響が期待されるブロックチェーン技術



（備考）経済産業省（2016年4月28日）『平成27年度 我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（ブロックチェーン技術を利用したサービスに関する国内外動向調査）報告書概要資料』より抜粋

プロジェクト^(注12)やR3コンソーシアム^(注13)など、ブロックチェーン開発プロジェクトが進行し、システム開発や実証実験が行われている。1990年代前半に、誰もがインターネットがこれほど社会基盤となって生活の一部になることを予測できなかったように、ブロックチェーンについても、技術的に成熟していけば、幅広い産業分野で不可欠な社会インフラに変貌していく可能性もあろう。

ブロックチェーンは、あくまで「台帳」であることから、改ざん不能で一貫した資産の帰属履歴を表現するソリューションに応用できる可能性は高く、経済産業省が公表したブロックチェーン報告書でも、幅広い分野への影響を与える可能性を見通して、潜在的な

国内市場規模は67兆円と試算されている（図表3）。このように、ブロックチェーン技術は、インターネットに並ぶほどのインパクトを産業社会に与える可能性を秘めているといえよう。

次章では、わが国では数少ないブロックチェーンのコア技術開発でノウハウをもつ（株）Orb（東京都新宿区）の事例を紹介する。

2. 株式会社Orb（東京都新宿区）の挑戦

（1）会社の概要

同社は、2014年2月に創業し、ブロックチェーンのコア技術開発で高いノウハウを有するベンチャー企業である（図表4）。現在、

（注）12. ドイツ証券取引所、CME（米国証券取引所）、DTCC（米国証券保管振替機構）、アクセンチュア、インテル、JPモルガン、IBM、DAH（デジタルアセットホールディングス）、R3、富士通、日立製作所などが参加している。

13. R3、JPモルガンほか世界の主要銀行が40行以上参加している。わが国からも、三菱UFJフィナンシャルグループ、みずほフィナンシャルグループ、三井住友銀行、野村ホールディングスなどが参加している。

図表4 株式会社Orbの概要



同社の概要	
法人名	株式会社Orb
代表	仲津 正朗
本部所在地	東京都新宿区西新宿
設立	2014年2月
従業員数	15名
事業内容	ブロックチェーン技術の開発、関連サービス提供など

(備考) 1. 写真は取材に応じていただいた仲津代表
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

社員数は15名（アウトソースを含めると25名）で、少数精鋭の技術専門家集団である。

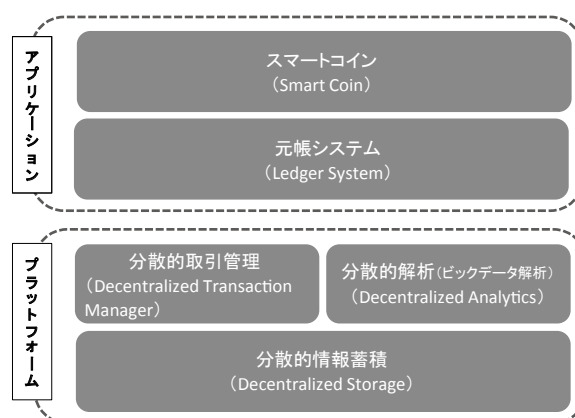
取材に応じていただいた仲津正朗代表は、大手流通のeコマース会社の社長室で新規事業開発をするなかで、大切に温めてきた想いを実現するため、クラウド技術が普及しブロックチェーン技術に注目が集まる今のタイミングを待って創業した。その温めてきた想いとは、「現在の経済システムを自然経済シス

テムへと近づけていく^(注14)」ことであり、同社ではそのソフトウェア基盤を開発している。

(2) 事業の概要

同社の提供するOrb技術は、クラウド・コンピューティング・サービスのうちSaaS^(注15)（ソフトウェア・アズ・ア・サービス）をベースに開発をしている。当初、ブロックチェーン技術を応用して「Orb1」を開発したものの、技術的にファイナリティ^(注16)を確保できないことを証明できたことから、実用性がないと判断して、開発をとりやめた。この失敗を踏まえ、試行錯誤を重ねた結果、世界最先

図表5 「Orb2」のソフトウェアの仕組み



(備考) 同社資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注) 14. 現在の経済システムは、利他的に振舞う人々と利己的に振舞う人々が混在している。その結果、利己的な振る舞いをする人々を取り締まるために中央政府（中央管理者）が存在している。しかし、こうした中央政府による管理は、人々の生活を不便で窮屈にし、さらに人々は利己的に振り舞うことで、管理がより厳しくなるという悪循環を招く可能性がある。こうした可能性に対して、同社では、中央政府による厳しい管理ではなく、市場経済における自由取引のメカニズムや社会における相互信頼関係を活用した「善意のシステム化」、すなわち市場に必然的に存在する悪意のある人々を必然的に善意的行動へと向かわせるメカニズムを経済システムにビルトインすることを目指している。（詳しくは、同社ホームページにある「Orbが目指す自然的な経済システムについて」を参照（https://imagine-orb.com/dist/files/Orb_WP_SocialImpact.pdf））

15. クラウド・コンピューティング・サービスは3つに大きく分類できる。SaaSは、アプリケーション・ソフトウェアの機能をインターネット上で提供するサービスである。そのほか、HaaS（ハードウェア・アズ・ア・サービス）は、サーバーのCPU能力などのハードウェアをインターネット経由で提供するサービス（例:amazon.com）で、PaaS（プラットフォーム・アズ・ア・サービス）は、アプリケーションを稼働させるプラットフォーム機能をインターネット上で提供するサービス（例:Google App Engine）である。

16. 取引が無条件かつ取消不能となり、最終的に完了した状態になること。

端レベルといえるリアルタイムでの取引を実現する^(注17)など、独自の分散型台帳技術の開発に努め、図表5に示す仮想通貨ソフトウェア「Orb2」の設計に成功した。現在、3つの機能をもつプラットフォームのうえにアプリケーションを展開しており、アプリケーションは「スマートコイン」だけとしている。同社の現時点での経営資源から、顧客の要望に対して十分に応えて満足してもらいたい観点から、当面、アプリケーション・サービスのラインアップを増やす予定はなく、「スマートコイン」のみに注力する方針である。

「Orb2」の主な特徴として、性能に加えて拡張性や可用性に優れている（図表6）ことから稼働率が高いうえに、付加的な機能を

追加してそれらの性能を後から向上させることができるなどシステム設計に柔軟性がある点が挙げられる。また、「Orb2」の他にはない高い取引処理技術から、地域活性化の観点でスマートコイン（地域通貨）として活用した場合^(注18)、クレジットカードと比較しても「何を購入したか」までをトレースできることから（図表7）、例えば地元の産品がどこでどのようにどれだけ売れたかを把握することができ「地産地消」の経済効果を検証できる^(注19)。そのため、プレミアム商品券の地元への経済波及効果にかかる調査などは、「Orb2」を活用すれば詳細な分析が可能である。

現在、「Orb2」を活用したスマートコインで

図表6 「Orb2」の取引処理技術

	Orb2	Orb1	ブロックチェーン (英イーサリアム、日Mijin ^(注1))	ハイパーレジャー プロジェクト ^(注2)
データの一貫性 (Consistency)	○	△	×	× ^{注5}
完了 (Finality)	○	○	×	× ^{注5}
性能 (Performance)	△	×	×	×
拡張性 (Scalability)	○	×	×	×
可用性 ^{注3} (Availability)	△	×	×	×
プライバシー制御 (Privacy Control)	○	○	○ ^{注4}	△
費用対効果 (Cost Effectiveness)	○	△	△	△

- (注) 1. テックビューロ（株）（大阪府大阪市）が提供するOrbと並ぶ国内開発のブロックチェーン
 2. 米Linux Foundationが2016年2月に設立し、30社以上が参加しているブロックチェーン共同開発プロジェクト
 3. システムが継続して稼働できる能力
 4. 英イーサリアムのブロックチェーンは不明
 5. 処理が可能になる可能性がある。
 (備考) 同社資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

- (注) 17. 取引の承認作業にかかる10分間制約を技術的に解消した。
 18. jp/jp/singi/sousei/meeting/meihin/h27-07-15-siryou5.pdf、千葉銀行でもプレミアム商品券（千葉市）の電子化の動き（http://www.chibabank.co.jp/news/company/2015/0326_02/）が出ている。
 19. 協力店（加盟店）は、「Orb2」と連携した端末（例:スマレジ（iPadやiPhoneを用いた高機能クラウドPOSレジ））を導入する。

図表7 「Orb2」と「紙媒体の地域通貨等」、
「クレジットカード」との違い

項目	Orb2	紙	クレジットカード
どこ (店名)	○	○	○
いつ (購入時期)	○	×	○
なにを (購入品)	○	×	×
いくら (単価)	○	×	○
だれ (購入者)	○	×	○

(備考) 取材をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所
作成

は、あるeコマース企業との間で具体的な協業が進んでおり、2016年12月までには事業を開始する予定である。まずは、オンラインでのCtoCマーケット（一般消費者同士での取引市場）を開拓する余地は大きいと考えている。

(3) 今後の展望

同社では、同社の想いを共有できる相手とは積極的にパートナーとして公平につきあっていき、自らは、こうしたパートナーの“黒子役”として技術の提供に徹したいと考えている。また、地方創生が叫ばれるなか、地域通貨では、地域金融機関との協業も視野に入れている。ただし、地域通貨へ取り組むにあたっては、加盟店開拓をはじめ地域金融機関側にも自主性をもった行動が求められることから、同社と地域金融機関とで責任を共有し合いながら協業できることを望んでいる。

同社は、将来、わが国でNo.1のブロック

チェーンのコア技術開発企業になりたいという強い意思を持ち、上場も視野に入れている。ブロックチェーン技術開発では、欧米を中心に海外勢の影響力が大きいなか、同社は、こうした海外勢に伍していきたいと意気込む。

3. 今後への期待が大きいブロックチェーン技術

ブロックチェーン技術は、ビットコインなどの仮想通貨では利用実績があるため、まずは（株）Orbの事例で紹介した地域通貨やポイントサービスなどの利用では、近い将来に普及の期待が持てよう^(注20)。

しかし、本稿の1で述べたとおり、ブロックチェーン技術を幅広い分野において安全かつ確実に活用していくためには、まだまだ克服しなければいけない課題は少なくない。例えば、技術面では、ブロックチェーン技術に関する安全性の定義がわかりにくく十分な検証はされていないうえ、ブロックチェーン・プラットフォーム上で実行される各プログラムの安全性を担保できる手段についても検証課題となっている。運用面でも、ブロックチェーンに正しくない情報が書き込まれた場合の対応や、仮にネットワークが分断したときに運用を継続するか停止するかというルールづくりなど、検討課題は多い。

また、これら課題を検討する以前に、そも

(注) 20. 仮想通貨として利用するにあたっては、「資金移動」の手段として利用する場合には「為替取引の定義に該当する可能性があるかどうか」、「決済」の手段として利用する場合には「弁済（民法482条）の効力が発生するか」、「為替取引に該当するか（収納代行や立替払いは金融規制の対象外）」、「融資」の手段として利用する場合には「貸金業法の適用対象となるか」など、それぞれのケースに応じて検討することが必要となる。

そも「ブロックチェーンとは何か」を社会一般に正しく理解されていない実状があるため、ブロックチェーン技術について、ユーザー目線で正確かつわかりやすく伝える“伝道者”の役割が今後求められるのではないだろうか。

2016年4月15日に、ブロックチェーン技術の社会インフラへの応用および政策提言などを行うことを目的とした（一社）日本ブロックチェーン協会（JBA）が、（一社）日本価値記録事業者協会^(注21)を改組する形で発足した。また、2016年4月25日には、ブロックチェーン推進協会（BCCC）が、発起メンバー34社で、国内におけるブロックチェーン技術の普及啓発、研究開発推進、海外のブロックチェーン団体との連携などを目的に設

立される^(注22)などの動きが出ている（図表8）。民間でも、（株）野村総合研究所が日本取引所グループとブロックチェーン技術の株式取引での応用にかかる実証実験に取り組んだり^(注23)、IT企業であるインフォテリア（株）^(注24)がミャンマーにおいてブロックチェーン技術を活用した融資システムでの実証実験を行っている^(注25)。（株）三菱東京UFJ銀行は、（株）日立製作所とともに、シンガポールにて、ブロックチェーン技術を活用した電子小切手の決済システムの実証実験に取り組む。こうしたブロックチェーン技術の基盤であるプラットフォームが構築されていけば、今後、これらブロックチェーン・プラットフォームを利用して“どのように事業を展開していくか”という活用方法が鍵を握るだろう。具体的には、ブロックチェーンを活用したいサービス事業者が、運用方法を一社など組織内だけで占有するプライベート型にするか、社会一般で共有するパブリック型^(注26)にするかなど、セキュリティを含めた実際の運用を考えるための前提をしっかりと定めたうえで、ブロックチェーン・プラットフォーム上でどんなアプリケーションを実行して利用者に対して何をもたらしたいかということを検討することが求められる。まさに“アイデア”が今後の事業の勝敗を分けていくことになるだろう。

図表8 ブロックチェーン推進協会と日本ブロックチェーン協会

	日本ブロックチェーン協会	ブロックチェーン推進協会
目的	ブロックチェーン技術の普及	ブロックチェーン技術の普及
参加者	46社 ^{注1}	80社 ^{注2}
役割	産業振興 (ブロックチェーン部門) 自主規制 (仮想通貨部門)	推進・普及

(注) 1. 2016年8月4日付けニュースリリース参照 (<http://jba-web.jp/archives/20160804newmembers>)

2. 2016年6月29日付けニュースリリース参照 (<http://bccc.global/ja/articles/356.html>)

(備考) 各協会ホームページ等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注) 21. 2014年9月12日に設立された。

22. 2016年中に一般社団法人化を目指す。

23. <http://www.jpx.co.jp/corporate/news-releases/0010/20160407-01.html>参照

24. <https://www.infoteria.com/jp/>参照

25. https://www.infoteria.com/jp/news/press/2016/06/16_01.php参照

26. 業界内で共有するコンソーシアム型も運用案の一例となる。

〈参考文献〉

- ・小林啓倫（2016年）『FinTechが変わる！』朝日新聞出版
- ・辻庸介/瀧俊雄（2016年）『FinTech入門』日経BP社
- ・（株）野村総合研究所（2016年3月）『平成27年度 我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（ブロックチェーン技術を利用したサービスに関する国内外動向調査）報告書』
- ・森・濱田松本法律事務所 増島雅和/堀天子編著（2016年）『FinTechの法律』日経BP社

地域・中小企業研究所が 「顧客組織化セミナー」を開催

地域・中小企業研究所は、「しんきん実務研修プログラム」の一環として、平成28年10月21日(金)に「顧客組織化セミナー」を東京で開催しました。

本セミナーは、顧客の囲い込み策として、顧客組織化に注力することで差別化を図っている信用金庫の取組みを紹介することにより、信用金庫業界における顧客取引深耕を支援することを目的として開催したもので、58人(49金庫)の信用金庫役職員が参加しました。

はじめに、東京東信用金庫 地域支援部の小川和久部長が、「オーロラ(経営者の会)」「ラパン(若手経営者の会)」「レインボー(女性の会)」「わいわい倶楽部(年金受給者の会)」の4つの顧客組織の活動や他金庫との連携などについて講演を行いました。

次に、金沢信用金庫 営業推進部長兼お客様応援グループ長の道畑泰生理事が、「きんしん経営塾(若手経営者・後継経営者向けプログラム)」の活動や成果などについて講演を行いました。

また、愛媛信用金庫 地域事業振興部の松本浩一部長および脇山枝莉氏が、「このはなさくや媛の会(女性経営者塾)」の企画から開講までの道のりや活動などについて講演を行いました。

最後に、鹿児島相互信用金庫 営業開発部そう倶楽部室の肥後直樹事務局長が、「三絃会(経営者の会)」「ブレーン“21”(若手経営者の会)」「パールレディ会(女性の会)」「杉の子会(30歳未満の独身男女の会)」などの6つの組織会の活動および組織会運営の一元化について講演を行いました。

セミナー後の交流会では、積極的なネットワークづくりと情報交換が行われました。

参加者からは、「顧客組織の活性化のヒントを得た」「他金庫の取組みが参考になった」などの感想が寄せられました。



セミナーの様子



交流会の様子



講師(左から、肥後氏、脇山氏、松本氏、道畑氏、小川氏)

地域・中小企業研究所研究員が 日本中小企業学会全国大会にて研究報告

9月10日(土)と11日(日)の2日間にわたり、明治大学の駿河台キャンパス（東京都千代田区神田駿河台）で開催された日本中小企業学会（会長：寺岡寛 中京大学教授）第36回全国大会で、地域・中小企業研究所の鉢嶺実 上席主任研究員が参加し、「業況堅調な小規模事業者の研究」をテーマに研究報告を行ないました。

今回の研究報告は、平成27年度を通じて地域・中小企業研究所で受け入れてきた城南信用金庫研修生4名と共同で作成した調査レポート「業況堅調な小規模事業者とは①～④」を主要なコンテンツとしてとりまとめたもので、作成を通じて訪問取材した信用金庫取引先の堅調ぶりなどを紹介しました。

（報告の元となったレポートについては、地域・中小企業研究所のホームページ（<http://www.scbri.jp/reports.htm>）より以下をご参照ください。）

〔いずれも産業企業情報27-5①、8②、12③、16④、28-4(総括編)〕

学会に参加した大学教員、研究者、実務家などからは、厳しい事業環境の下でも業況堅調を実現している小規模事業者についての質問や意見が多数寄せられるなど、活発な議論が展開されました。

なお、大会初日の午後には、海外からの講師を招聘して信金中央金庫協賛の国際交流セッションも執り行われました。セッションの詳細と講演抄録については、次号以降の信金中金月報に掲載の予定です。



研究報告の会場の様子



研究報告した鉢嶺上席主任研究員

地域・中小企業関連経済金融日誌（2016年10月）

- 3日 ● 日本銀行、全国企業短期経済観測調査（短観、2016年9月）を公表 資料1
- 4日 ○ 経済産業省、中堅・中小製造業向け「スマートものづくり応援ツール」情報の一覧を公表
- 5日 ○ 金融庁、信金中央金庫に対する信託兼営認可について公表
- 11日 ○ 中小企業庁、中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」認定事例集を公表（26日更新）
- 13日 ○ 日本銀行、「生活意識に関するアンケート調査」（第67回）の結果－2016年9月調査－について公表
- 17日 ● 日本銀行、地域経済報告－さくらレポート－（2016年10月）を公表 資料2
- 19日 ● 中小企業庁、中小企業・小規模事業者への資金繰り支援を強化 資料3
- 20日 ○ 日本銀行、ITを活用した金融の高度化の推進に向けたワークショップ報告書を公表
- 21日 ● 金融庁、平成28事務年度金融行政方針について公表 資料4
 - 金融庁、NISA制度の効果検証結果を公表
 - 金融庁、「国民のNISAの利用状況等に関するアンケート調査（2016年2月）」－結果報告書－を公表
 - 中国財務局および日本銀行、平成28年鳥取県中部地震にかかる災害に対する金融上の措置について公表
 - 経済産業省、消費税の転嫁状況に関する月次モニタリング調査（9月調査）の調査結果を公表
 - 経済産業省、平成28年9月末までの消費税転嫁対策の取組状況を公表
 - 総務省、「地方公会計の活用のあり方に関する研究会報告書」を公表 資料5
- 24日 ● 日本銀行、金融システムレポート（2016年10月号）を公表 資料6
 - 経済産業省、「平成28年7－9月期地域経済産業調査」を公表 資料7
 - 経済産業省、平成28年鳥取県中部地震に係る災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策を公表（25日に指定地域を追加）
- 25日 ○ 経済産業省、平成28年熊本地震による災害に関する被災中小企業・小規模事業者支援策の延長（2017年10月31日まで）について公表
- 26日 ○ 総務省、平成27年国勢調査「人口等基本集計結果」を公表
- 28日 ○ 金融庁、貸金業関係資料集を更新

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。

「●」表示の項目については、解説資料を掲載している。

(資料1)

日本銀行、全国企業短期経済観測調査（短観、2016年9月）を公表（10月3日）

日本銀行は、全国企業短期経済観測調査（短観、2016年9月）を公表した。中小企業の業況判断D.I.は以下の通り。

1. 中小企業製造業

中小企業製造業は、前期比2ポイント改善のマイナス3となった。改善幅が大きかった業種は、「石油・石炭製品」（11ポイント改善のマイナス17）、「非鉄金属」（6ポイント改善のマイナス1）など。

2. 中小企業非製造業

中小企業非製造業は、前期比1ポイント改善のプラス1となった。改善幅が大きかった業種は、「宿泊・飲食サービス」（15ポイント改善のマイナス2）、「建設」（3ポイント改善のプラス9）、「小売」（3ポイント改善のマイナス13）など。

(<http://www.boj.or.jp/statistics/tk/tankan09a.htm>/参照)

(資料2)

日本銀行、地域経済報告—さくらレポート—（2016年10月）を公表（10月17日）

各地域からの報告をみると、東海で、「幾分ペースを鈍化させつつも緩やかに拡大している」としているほか、残り8地域では、「緩やかな回復が続けている」等としている。この背景をみると、新興国経済の減速の影響などがみられるものの、所得から支出への前向きな循環が働いていることや、熊本地震の影響が和らいでいることなどが挙げられている。

各地の景気情勢を前回（16年7月）と比較すると、中国から、生産面の下押し要因が緩和しているとして、また、九州・沖縄から、熊本地震の影響が和らいでいるとして、それぞれ判断を引き上げる報告があった。一方、東海から、個人消費の一部に弱めの動きがみられるとして、判断を引き下げる報告があった。残り6地域では、景気の改善度合いに関する判断に変化はないとしている。

(<http://www.boj.or.jp/research/brp/rer/index.htm>/参照)

(資料3)

中小企業庁、中小企業・小規模事業者への資金繰り支援を強化（10月19日）

1. 政府系金融機関による資金繰り支援

- (1) 「セーフティネット貸付等」の拡充（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）
- (2) 「中小企業経営強化法関連融資」の創設（日本政策金融公庫）

2. 信用保証協会による資金繰り支援（条件変更改善型借換保証の拡充）

事業者が、既に存在する保証付融資を新たに借り換える際の保証を実施する。さらに、借換えにあたり、事業者が、前向きな投資等のために新規資金を追加する場合には、据置期間を最大2年まで延長する。

3. 平成28年熊本地震により被害を受けた事業者への資金繰り支援

平成28年熊本地震により被害を受けた中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援するため、「平成28年熊本地震特別貸付」及び「セーフティネット保証4号」を引き続き実施する。

(<http://www.meti.go.jp/press/2016/10/20161019001/20161019001.html>参照)

(資料4)

金融庁、平成28事務年度金融行政方針について公表（10月21日）

金融庁は平成28事務年度金融行政方針について公表した。その内容構成は、以下の通り。

はじめに

- I. 金融行政運営の基本方針
- II. 金融当局・金融行政運営の変革
- III. 活力ある資本市場と安定的な資産形成の実現、市場の公正性・透明性の確保
- IV. 金融仲介機能の十分な発揮と健全な金融システムの確保等
- V. IT技術の進展による金融業・市場の変革への戦略的な対応
- VI. 国際的な課題への対応
- VII. 顧客の信頼・安心感の確保
- VIII. その他の重点施策

うちIVの内容構成は以下のようになっている。

- 1. 預金取扱金融機関
 - (1) 金融仲介機能の質の向上
 - (2) 金融システムの健全性維持
- 2. 保険会社
- 3. 金融商品取引業者等
 - (1) 証券会社
 - (2) 外国為替証拠金取引業者（FX 業者）
 - (3) 適格機関投資家等特例業者
 - (4) 第二種金融商品取引業者および投資助言・代理業者
 - (5) 信用格付業者
- 4. ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険
- 5. 貸金業者

(<http://www.fsa.go.jp/news/28/20161021-3.html> 参照)

(資料 5)

総務省、「地方公会計の活用のあり方に関する研究会報告書」を公表（10月21日）

総務省は、「地方公会計の活用のあり方に関する研究会報告書」を公表した。

地方公会計の整備により算出される指標の有用性の検証については、以下の指摘がある。

- 耐用年数省令による耐用年数を用いて算出される資産の減価償却累計額の割合を示す指標は、地方公共団体の資産の現状を比較可能な形で「見える化」することができる点に意義があり、今後、「有形固定資産減価償却率」として活用していくことが適当である。
- 各地方公共団体は、「有形固定資産減価償却率」に加え、それぞれの判断により、資産を実際に使用できると考えている年数である「使用可能年数」の設定や各種の老朽化対策の取組みの公表を行い、資産の実態を説明していくことが重要である。
- 資産の保有量や「有形固定資産減価償却率」などのストック情報については、地方公共団体が住民にサービスを提供する観点から維持していかなければならない公共施設等の類型ごとに把握し、団体間比較を行っていくことが重要である。

(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01zaisei07_02000157.html 参照)

(資料 6)

日本銀行、金融システムレポート（2016年10月号）を公表（10月24日）

日本銀行は、金融システムレポート（2016年10月号）を公表した。

金融機関の国内貸出については、概要に以下の記述がある。

- 金融機関の融資姿勢は引き続き積極的であり、国内貸出は前年比2%程度のプラスで推移している。
- 貸出は、企業向けを中心に増加を続けている。幅広い業種で貸出が増加しているが、中でも、不動産向け貸出は伸びを一段と高めている。
- 金融機関の国内貸出金利は低下を続けている。こうしたなか、利鞘の比較的厚い貸出（劣後ローン、中小・地場企業向け、カードローン）への取組みを積極化させる動きもみられる。

地域金融機関の預貸利鞘低下の背景については、概要に以下の記述がある。

- 地域金融機関の過去10年間の預貸利鞘変動の寄与度分解を行うと、金利低下に加え、人口成長率や預貸率の低下が影響。一方で、地域の景気要因は、利鞘に対してあまり大きな影響を及ぼしていない。
- 先行き10年間の預貸利鞘についての予測結果をみると、成長率回復シナリオでは、人口減少や高齢化に伴う預貸率の低下が利鞘を下押しするが、市場金利の上昇に伴って、利鞘は徐々に回復し、10年後の2025年度の利鞘は足もとより幾分高い水準に達する。一方、低成長率継続シナリオでは、市場金利の上昇が限定的であるため、利鞘は足もとよりも低い状態が続く姿となる。

(<http://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsr161024.htm/> 参照)

(資料 7)

経済産業省、「平成 28 年 7－9 月期地域経済産業調査」を公表（10 月 24 日）

経済産業省は、各地域の経済動向を把握するために、地方経済産業局が四半期ごとに行っている地域経済産業調査の結果を取りまとめた。今回の調査結果のポイントは以下の通りとなっている。

全体の景況判断は前期から据え置き、「一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに改善している」とした。生産は、熊本地震の影響からの回復等で自動車関連の生産が増加しているものの、個人消費は、衣料品の弱い動きに加え、外国人観光客による消費は高額品から一般消耗品へシフトし伸び悩んでいる。

地域別では、景況判断を、北海道、中国、九州で上方修正し、東北、関東、東海、北陸、近畿、四国、沖縄で据え置いた。

(<http://www.meti.go.jp/press/2016/10/20161024001/20161024001.html> 参照)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(10月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タ イ ト ル	執 筆 者
16.10.4	内外金利・為替見通し	28-7	物価安定の目標達成まで異次元緩和の継続を約束	角田 匠 奥津智彦
16.10.11	金融調査情報	28-16	「事業性評価」のための方法論	井上有弘
16.10.14	中小企業景況レポート	165	全国中小企業景気動向調査結果(2016年7～9月期) 特別調査：金融サービスにおけるIT利活用と中小企業	—
16.10.24	ニュース&トピックス	28-48	2016年9月末の全国信用金庫の預金・貸出金動向	井上有弘
16.10.24	ニュース&トピックス	28-49	最近の中国経済情勢 —L字型の成長が続く—	黒岩達也
16.10.24	産業企業情報	28-9	知的資産の効果的活用を目指す中小企業事例からの示唆 —知的資産の点検・再評価で経営の持続発展力が向上—	藤津勝一

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タ イ ト ル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
16.10.4	講座	創業の基礎概要	日本工業大学寄附講座 (川口信用金庫)	日本工業大学 (川口信用金庫)	鉢 嶺 実
16.10.5	講演	信用金庫と女性活躍	人材育成にかかる業務研究会	信金中央金庫 名古屋支店	大塚琴美
16.10.6	講演	「フィンテック」の動向について	群馬県信用金庫協会理事長会	群馬県信用金庫協会	松崎英一
16.10.7	講座	我が国の金融システムと信用金庫の概要	兵庫県立大学寄附講座 「地域金融機関論」	兵庫県立大学	松崎英一
16.10.11	講座	信用金庫の歴史について	グローバルビジネス特論C (中小企業論)	昭和女子大学	中西雅明
16.10.12	講演	環境変化に挑む中小企業の経営事例	城南信用金庫中野しらうめ会	城南信用金庫 中野支店	鉢 嶺 実
16.10.18	講座	信用金庫による中小企業金融の現状	グローバルビジネス特論C (中小企業論)	昭和女子大学	住元文和
16.10.19	講演	中小企業の事業承継を考える	ひやま江信会	江差信用金庫	鉢 嶺 実
16.10.21	講演	日本経済におけるマイナス金利の影響	東京シティ蔵前会	東京シティ信用金庫	角田 匠
16.10.25	講座	信用金庫による中小企業の海外進出支援	グローバルビジネス特論C (中小企業論)	昭和女子大学	松崎英一
16.10.28	講演	地方創生に関する最近の動向について	地方創生に関する最近の動向について	結城信用金庫	池上忠良
16.10.31	講演	フィンテックにおける最近の動向について	第6回経営対策委員会	静岡県信用金庫協会	松崎英一

2016年信金中金月報（第15巻）総索引

巻頭言

1月号（通巻519号）

■信用金庫の存在意義

信金中央金庫 地域・中小企業研究所長 松崎英一

2月号（通巻520号）

■明治27年の金融ビジネスモデル

小樽商科大学大学院 商学研究科教授 齋藤一朗

3月号（通巻522号）

■信用金庫は佃製作所を応援できるか

神戸大学 経済経営研究所教授 家森信善

4月号（通巻523号）

■もっと金融経済教育を ―消費者も、行政・金融機関・マスコミ・教育機関も―

横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科客員教授 藤野次雄

5月号（通巻524号）

■減速する人民元の国際化

一橋大学大学院 商学研究科教授 小川英治

6月号（通巻525号）

■アベノミクスと企業の内部留保

明治大学 政治経済学部教授 勝 悦子

7月号（通巻526号）

■銀行業のビジネスモデル再見

小樽商科大学大学院 商学研究科教授 齋藤一朗

8月号（通巻527号）

■支援の効果を高めるために必要な専門家との協働

神戸大学 経済経営研究所教授 家森信善

9月号（通巻529号）

■信用金庫と女性の活躍

信金中央金庫 地域・中小企業研究所長 松崎英一

10月号（通巻530号）

■産学連携の橋渡し

横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科客員教授 藤野次雄

11月号（通巻531号）

■原油価格と円相場

一橋大学大学院 商学研究科教授 小川英治

12月号（通巻532号）

■地域資源としての小樽の銀行建築

小樽商科大学大学院 商学研究科教授 齋藤一朗

特別寄稿論文

3月号（通巻522号）

- 日本における金融経済教育の現状・課題と今後の方向
ー各国比較、年齢別比較、金融経済知識の有無比較をとおしてー

横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科客員教授 藤野次雄

12月号（通巻532号）

- アメリカのフィンテックと信用金庫業界への示唆

グローバルリサーチ研究所 主席アナリスト 青木 武

- 日本経済 緩やかな回復と難問の持続

コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所所長

コロンビア大学R.D.カルキンス国際ビジネス名誉教授

ヒュー・パトリック

(邦訳) 昭和女子大学 グローバルビジネス学部 特任教授

平尾光司

調査

1月号（通巻519号）

- 経済見通し 実質成長率は15年度0.8%、16年度1.5%と予測 ー景気は持直しに転じるも、今後の回復ペースは緩やかー角田 匠

- 経営革新で持続発展を目指す中小企業経営者の特長

ー意欲・ポジティブ指向とためまぬ学習での中長期的視点や変化対応力の獲得ー

藤津勝一

- 再生可能エネルギーでの「地産地消」② ー再エネを活用した地域での経済循環に向けてー

藁品和寿

2月号（通巻520号）

- 第162回全国中小企業景気動向調査 10～12月期業況は3四半期続けて改善 ー2015年10～12月期実績・2016年1～3月期見通しー
【特別調査ー2016年（平成28年）の経営見通し】

地域・中小企業研究所

- 成長が期待される航空機産業② ー航空機産業を下支えする中小企業ー

鈴木 豊

藁品和寿

- 業況堅調な小規模事業者とは③ ー小規模事業者の「経営上の問題点」と「当面の重点経営施策」ー

田嶋洋平

鉢嶺 実

藁品和寿

2月増刊号（通巻521号）

- 地方への本格波及が期待されるインバウンド消費

井上有弘

- 5～10年後を見据えた成長戦略の策定について

刀禰和之

- 信用金庫の貸出先別収益性

井上有弘

- 信用金庫の事業性評価をバージョンアップするツール ー切れ目のない『事業丸ごと評価』に向けてー

竹村秀晃

- “先駆者”尼崎信用金庫による企業の知的財産・技術力・経営力の見極め ー事業性評価への組織的取組みと支援事例ー

竹村秀晃

- 非財務アプローチで一步先を進む信用金庫の事業性評価 ー知的資産経営からバイセル・動産引取予約までー

竹村秀晃

- 地域の資源を活かす地熱（温泉バイナリー）発電への融資

ー福島信用金庫と株式会社元気アップつちゆ（つちゆ温泉エナジー株式会社）の取組みー

中西雅明

- 定期積金の推進に関する一考察

刀禰和之

- 手数料収入の強化策について

刀禰和之

■ 若手職員の人材育成・OJTについて 刀禰和之

■ 今、改めて考える信用金庫の源流 協同組織金融機関の祖 シュルツェ・デーリチュ(ドイツ)について 中西雅明

3月号(通巻522号)

■ 市町村の社会・経済構造からみた地域特性 ー全市町村を4つの合成指標に基づいてタイプ別に類型化ー 峯岸直輝

4月号(通巻523号)

■ 経済見通し 実質成長率は15年度0.7%、16年度1.5%、17年度0.5%と予測 ー景気は持直しに向かおうが、当面の回復テンポは緩慢ー 角田 匠

■ 中小企業における2016年の経営環境 ー第162回全国中小企業景気動向調査(特別調査)よりー 品田雄志

■ 電力自由化時代の取引先支援 井上有弘

5月号(通巻524号)

■ 第163回全国中小企業景気動向調査 1~3月期業況は4四半期ぶりに低下 ー2016年1~3月期実績・2016年4~6月期見通しー
【特別調査ー中小企業の将来を見据えた事業承継について】 地域・中小企業研究所

■ 業況堅調な小規模事業者とは④ ー時代の変化を捉えた「強い想い」から「イノベーション」の実現へー 山口郁乃
薬品和寿
鉢嶺 実

■ 成長が期待される航空機産業③ ー航空機産業を下支えする中小企業ー 薬品和寿

6月号(通巻525号)

■ 「地方創生」で脚光を浴びるコミュニティビジネス ーコミュニティビジネスの可能性を探るー 薬品和寿

■ 経営革新につながる製品・サービス創出へのヒント ー活力ある中小企業は顧客の製品・サービス利用時に感じる価値を常に追求ー 藤津勝一

■ 地域の資源を活かす小水力発電への融資 ー福島信用金庫と株式会社元気アップつちゆ(つちゆ清流エナジー株式会社)の取組みー 中西雅明

7月号(通巻526号)

■ 経済見通し 実質成長率は16年度0.9%、17年度0.1%と予測 ー個人消費を中心とした内需は弱く、当面も景気は緩慢な動きが続くー 角田 匠

■ 最近の中国経済と第13次5か年計画の行方 ー中長期的には安定成長が続く可能性が大きいー 黒岩達也

■ 女性向け融資商品の取扱いについて 刀禰和之

8月号(通巻527号)

■ 第164回全国中小企業景気動向調査 4~6月期業況は横ばい ー2016年4~6月期実績・2016年7~9月期見通しー
【特別調査ー中小企業における事業上の情報収集・発信について】 地域・中小企業研究所

■ 到来するIoT社会と中小企業 ① ー「日本再興戦略2016」の実効性の鍵を握る「IoT」ー 吉野 瞳
薬品和寿
鉢嶺 実

■ 地域銀行における事業所内保育施設の開設動向について 刀禰和之

■ 長野信用金庫が実現した地中熱利用ヒートポンプの導入 ー地域の資源と強みを活かす新たな再生可能エネルギーの取組みー 中西雅明

8月増刊号(通巻528号)

■ 日本の預金・貸出金の中長期的展望 ー人口変動・世帯構造の変化に伴う企業・家計部門の動向を中心に考察ー 峯岸直輝

■ 急速に脚光浴びる「フィンテック」① ー「フィンテック」を巡る最近の動向ー 松崎英一
薬品和寿

- 地方創生の本格展開に向けた国の施策と地方公共団体に求められる取組について 大野英明
- 信用金庫の住宅ローンの推進策について 刀禰和之
- 信用金庫の年金受給口座（年金預金）の推進策について 刀禰和之
- 今、改めて考える信用金庫の源流 二宮尊徳がつくりあげた報徳思想の実践 住元文和
～掛川信用金庫と報徳二宮神社～ 中西雅明

9月号（通巻529号）

- 地域における成長産業と『稼ぐ力』が強い産業を探る
ー各都道府県の雇用創出力が高い産業と所得水準が高い市町村の『稼ぐ力』が強い産業を考察ー 峯岸直輝
- 急速に脚光浴びる「フィンテック」② ー金融サービス利用者のすそ野拡大に挑戦するフィンテック企業ー 藁品和寿
- 人材育成が鍵を握る中小企業経営の持続発展 ー活力を生むモチベーションの創出・持続とスキルアップへの工夫ー 藤津勝一

10月号（通巻530号）

- 経済見通し 実質成長率は16年度0.4%、17年度0.9%と予測
ー企業の投資マインドは慎重化しており、当面の景気も横ばい圏の動きが続くー 角田 匠
- マイナス金利下の信用金庫決算 井上有弘
- 到来するIoT社会と中小企業 ② ー中小企業経営にとって鍵を握る「IoT」活用ー 藁品和寿
- 信用金庫の視点でひも解く2016年版中小企業白書・小規模企業白書 藁品和寿
ー中小企業の“身近な相談相手”として必読の書ー 品田雄志

11月号（通巻531号）

- 第165回全国中小企業景気動向調査 7～9月期業況は小幅改善 ー2016年7～9月期実績・2016年10～12月期見通しー
【特別調査ー金融サービスにおけるIT活用と中小企業】 地域・中小企業研究所
- 到来するIoT社会と中小企業 ③ ー中小ものづくり企業の集積地におけるIoT活用の実状と課題ー 笠原喜則
藁品和寿
鉢嶺 実
- 急速に脚光浴びる「フィンテック」③ ー既存の金融サービスを側面支援する取組みー 藁品和寿
- 業況堅調な小規模事業者とは（総括編） ー堅調な事業基盤の“継続”を目指してー 鉢嶺 実

12月号（通巻532号）

- 日本の物価動向とその背景 ー物価の安定には財・サービスの高付加価値化による所得水準の引上げが必要ー 峯岸直輝
- 急速に脚光浴びる「フィンテック」④ ーFinTechエコシステムの形成に向けてー 藁品和寿
- 幅広い産業分野で注目の集まる「ブロックチェーン」技術 ー社会へ変革をもたらすインフラに変貌していく可能性もー 藁品和寿

信金中金だより

2月号（通巻520号）

地域・中小企業研究所が「職域セールスにかかる情報交換会」を開催

3月号（通巻522号）

日本中小企業学会第35回全国大会国際交流セッション講演抄録 中京大学教授 日本中小企業学会会長 寺岡 寛

5月号（通巻524号）

地域・中小企業研究所が「女性職員のキャリア形成にかかる情報交換会」を開催

7月号（通巻526号）

地域・中小企業研究所が「営業店業務の効率化セミナー」を開催

9月号（通巻529号）

地域・中小企業研究所が「女性職員のキャリア形成にかかる情報交換会」を開催

10月号（通巻530号）

地域・中小企業研究所が「女性渉外担当者意見交換会」（東北支店開催）に参加

12月号（通巻532号）

地域・中小企業研究所が「顧客組織化セミナー」を開催

地域・中小企業研究所研究員が日本中小企業学会全国大会にて研究報告

2016年信金中金月報（第15巻）総索引

増刊号

2月増刊号（通巻521号）

特集「5～10年後を見据えた信用金庫のビジネスモデルの検討Ⅱ」

8月増刊号（通巻528号）

特集「5～10年後を見据えた信用金庫のビジネスモデルの検討Ⅲ」

統計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：

信金中央金庫 地域・中小企業研究所

Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 3. 記号・符号表示は次のとおり。

〔0〕 ゼロまたは単位未満の計数	〔－〕 該当計数なし	〔△〕 減少または負
〔…〕 不詳または算出不能	〔＊〕 1,000%以上の増加率	〔p〕 速報数字
〔r〕 訂正数字	〔b〕 b印までの数字と次期以降との数字は不連続	
 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島県の4県である。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ (<http://www.scbrj.jp/>) よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

年 月 末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 職 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員			合 計
							男 子	女 子	計	
2012. 3	271	7,005	259	7,535	9,318,366	2,238	74,678	38,344	113,022	115,260
13. 3	270	6,982	252	7,504	9,305,143	2,238	73,078	38,484	111,562	113,800
14. 3	267	6,946	238	7,451	9,282,698	2,220	71,801	38,504	110,305	112,525
14.12	267	6,911	232	7,410	9,278,669	2,226	72,101	39,727	111,828	114,054
15. 3	267	6,898	233	7,398	9,270,457	2,219	70,496	38,762	109,258	111,477
6	267	6,895	234	7,396	9,280,855	2,219	72,350	41,295	113,645	115,864
15. 9	267	6,894	232	7,393	9,280,129	2,212	71,506	40,621	112,127	114,339
10	267	6,889	235	7,391	9,280,117	2,212	71,332	40,532	111,864	114,076
11	267	6,881	234	7,382	9,280,536	2,211	71,184	40,468	111,652	113,863
12	267	6,883	234	7,384	9,284,536	2,210	70,946	40,210	111,156	113,366
16. 1	266	6,883	234	7,383	9,284,411	2,205	70,648	40,011	110,659	112,864
2	265	6,883	233	7,381	9,284,199	2,203	70,429	39,876	110,305	112,508
3	265	6,883	231	7,379	9,273,887	2,195	69,126	39,107	108,233	110,428
4	265	6,883	231	7,379	9,278,212	2,191	71,747	42,241	113,988	116,179
5	265	6,884	231	7,380	9,282,229	2,189	71,572	42,143	113,715	115,904
6	265	6,885	230	7,380	9,279,155	2,207	71,081	41,883	112,964	115,171
7	265	6,887	231	7,383	9,273,976	2,212	70,848	41,667	112,515	114,727
8	265	6,886	231	7,382	9,272,672	2,211	70,598	41,483	112,081	114,292
9	265	6,882	231	7,378	9,276,034	2,211	70,243	41,195	111,438	113,649

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動	金 庫 名	新金庫名	金庫数	異動の種類
2009年10月13日	西中国 岩国	(下関市職員信組)	西中国	277	合併
2009年11月9日	八戸 あおもり	下北	青い森	275	合併
2009年11月24日	北見 紋別		北見	274	合併
2010年1月12日	山口 萩		萩山口	273	合併
2010年2月15日	杵島 西九州		九州ひぜん	272	合併
2011年2月14日	富山 上市		富山	271	合併
2012年11月26日	東山口 防府		東山口	270	合併
2013年11月5日	大阪市 大阪東	大福	大阪シティ	268	合併
2014年1月6日	三浦藤沢		かながわ	268	名称変更
2014年2月24日	十三 摂津水都		北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣 西濃		大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井 武生		福井	265	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

年 月 末	預金計		要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2012. 3	1,225,884	2.3	422,706	5.3	798,587	0.9	4,590	△ 17.7	1,223,269	2.3	498	△ 5.0
13. 3	1,248,763	1.8	437,668	3.5	806,621	1.0	4,472	△ 2.5	1,246,612	1.9	510	2.4
14. 3	1,280,602	2.5	459,125	4.9	817,509	1.3	3,967	△ 11.3	1,279,037	2.6	580	13.7
14. 12	1,327,510	2.7	487,021	4.5	838,187	1.8	2,301	△ 1.5	1,325,815	2.8	818	△ 12.1
15. 3	1,319,433	3.0	483,819	5.3	831,514	1.7	4,099	3.3	1,317,889	3.0	625	7.7
6	1,345,197	2.9	499,178	5.5	843,453	1.5	2,566	16.3	1,344,209	2.9	1,053	33.6
15. 9	1,347,370	2.6	497,850	4.8	846,512	1.3	3,007	29.6	1,345,988	2.6	884	28.3
10	1,346,850	2.8	500,975	5.4	843,721	1.3	2,153	△ 3.3	1,345,408	2.7	846	22.3
11	1,344,460	2.3	498,889	4.3	843,268	1.1	2,302	13.9	1,343,498	2.3	874	4.2
12	1,357,825	2.2	507,247	4.1	848,195	1.1	2,383	3.5	1,356,476	2.3	877	7.2
16. 1	1,348,518	2.3	497,513	4.3	848,589	1.2	2,415	4.0	1,347,068	2.3	954	22.4
2	1,353,247	2.1	503,504	3.6	847,403	1.2	2,339	1.9	1,352,305	2.1	870	34.0
3	1,347,476	2.1	503,730	4.1	840,685	1.1	3,060	△ 25.3	1,345,990	2.1	791	26.4
4	1,362,524	2.3	517,578	4.5	842,666	1.0	2,279	5.4	1,360,947	2.2	794	13.3
5	1,358,855	2.1	511,142	3.8	845,416	1.0	2,295	1.4	1,357,974	2.1	886	△ 13.7
6	1,371,890	1.9	518,977	3.9	850,317	0.8	2,595	1.1	1,370,974	1.9	1,210	14.9
7	1,370,332	2.3	515,081	5.2	852,995	0.6	2,254	△ 5.4	1,368,898	2.3	1,369	22.2
8	1,374,287	2.2	518,851	4.8	853,074	0.6	2,362	0.8	1,373,409	2.2	1,148	△ 15.7
9	1,376,916	2.1	522,579	4.9	851,259	0.5	3,077	2.3	1,375,496	2.1	1,109	25.4

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年 月 末	北海道		東 北		東 京		関 東		北 陸		東 海	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2012. 3	65,059	2.2	45,660	7.5	223,533	1.9	231,594	2.5	36,003	0.3	248,839	2.4
13. 3	66,143	1.6	47,624	4.3	226,917	1.5	234,385	1.2	35,710	△ 0.8	255,448	2.6
14. 3	67,534	2.1	49,575	4.0	230,689	1.6	240,157	2.4	36,007	0.8	264,641	3.5
14. 12	70,157	1.2	51,915	3.1	237,309	2.0	249,055	2.5	36,765	0.9	275,797	4.1
15. 3	68,537	1.4	51,440	3.7	234,904	1.8	247,340	2.9	36,664	1.8	276,481	4.4
6	70,569	2.0	52,630	2.6	238,846	1.7	252,358	2.9	37,164	1.7	281,605	4.4
15. 9	70,256	2.0	52,664	2.5	239,209	1.6	251,988	2.3	37,131	1.5	283,577	3.9
10	69,905	2.1	52,730	2.6	239,641	1.8	252,201	2.4	37,160	1.7	282,511	4.0
11	70,385	1.7	52,567	2.1	238,870	1.4	251,474	1.9	36,986	1.3	282,625	3.8
12	71,290	1.6	52,951	1.9	240,703	1.4	253,927	1.9	37,169	1.0	286,221	3.7
16. 1	69,910	1.8	52,482	2.2	239,623	1.5	252,095	1.9	36,914	1.1	284,745	3.8
2	69,863	1.6	52,705	1.8	240,086	1.2	253,072	1.8	37,214	1.3	285,911	3.7
3	69,722	1.7	51,986	1.0	238,874	1.6	251,097	1.5	37,176	1.3	286,050	3.4
4	71,173	2.2	53,114	1.5	241,535	1.8	254,354	1.6	37,407	1.2	287,741	3.7
5	70,875	1.9	52,700	1.2	240,774	1.5	252,950	1.3	37,353	1.5	288,320	3.6
6	71,681	1.5	53,391	1.4	242,276	1.4	255,584	1.2	37,609	1.1	291,298	3.4
7	71,189	1.9	53,265	1.5	242,001	1.8	255,190	1.8	37,472	1.4	290,707	3.5
8	71,267	1.7	53,442	1.4	242,206	1.5	256,399	1.7	37,604	1.1	291,458	3.1
9	71,340	1.5	53,768	2.0	243,037	1.6	256,258	1.6	37,428	0.8	290,476	2.4

年 月 末	近 畿		中 国		四 国		九州北部		南九州		全 国 計	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2012. 3	247,833	2.2	55,002	1.0	24,656	3.0	20,595	1.9	25,619	1.7	1,225,884	2.3
13. 3	252,958	2.0	55,866	1.5	25,484	3.3	20,826	1.1	25,889	1.0	1,248,763	1.8
14. 3	259,990	2.7	56,857	1.7	26,047	2.2	21,144	1.5	26,376	1.8	1,280,602	2.5
14. 12	269,801	3.2	58,564	1.8	26,732	1.9	22,373	2.5	27,430	2.2	1,327,510	2.7
15. 3	269,190	3.5	57,899	1.8	26,720	2.5	21,736	2.8	26,921	2.0	1,319,433	3.0
6	274,407	3.6	59,060	2.1	27,018	1.9	22,529	2.3	27,439	1.8	1,345,197	2.9
15. 9	274,713	3.1	59,074	1.7	27,008	1.9	22,565	2.2	27,346	1.5	1,347,370	2.6
10	274,739	3.4	59,001	1.8	27,050	2.1	22,662	2.7	27,428	1.9	1,346,850	2.8
11	274,385	2.7	58,523	0.9	26,945	1.6	22,552	2.0	27,358	1.6	1,344,460	2.3
12	277,003	2.6	59,054	0.8	27,133	1.4	22,785	1.8	27,800	1.3	1,357,825	2.2
16. 1	275,421	2.6	58,434	0.6	27,027	1.1	22,593	2.1	27,506	1.5	1,348,518	2.3
2	276,376	2.3	58,921	0.9	27,147	1.4	22,666	1.9	27,535	1.2	1,353,247	2.1
3	275,702	2.4	58,513	1.0	27,031	1.1	22,166	1.9	27,394	1.7	1,347,476	2.1
4	278,415	2.5	59,190	1.1	27,163	1.1	22,824	2.0	27,803	1.9	1,362,524	2.3
5	277,890	2.4	58,769	0.6	27,150	1.2	22,573	1.1	27,724	1.6	1,358,855	2.1
6	280,544	2.2	59,443	0.6	27,354	1.2	22,791	1.1	28,077	2.3	1,371,890	1.9
7	281,275	2.7	59,275	0.9	27,274	1.3	22,735	1.3	27,970	2.3	1,370,332	2.3
8	282,262	3.1	59,534	0.8	27,232	0.6	22,776	0.9	28,167	2.8	1,374,287	2.2
9	285,211	3.8	59,365	0.4	27,202	0.7	22,740	0.7	28,133	2.8	1,376,916	2.1

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年 月 末	預金計			個人預金			要求払			定期性			外貨預金等		
		前年同月比			前年同月比			前年同月比			前年同月比			前年同月比	
		増	減 率		増	減 率		増	減 率		増	減 率		増	減 率
2012. 3	1,225,883	2.3		998,543	2.0		306,106	5.1		691,494	0.7		933	0.7	
13. 3	1,248,761	1.8		1,013,971	1.5		318,245	3.9		694,797	0.4		920	△ 1.4	
14. 3	1,280,600	2.5		1,031,824	1.7		332,167	4.3		698,904	0.5		743	△ 19.1	
14.12	1,327,509	2.7		1,057,563	2.0		349,004	4.1		707,980	1.0		569	△ 23.4	
15. 3	1,319,432	3.0		1,055,295	2.2		348,356	4.8		706,412	1.0		517	△ 30.4	
6	1,345,196	2.9		1,066,195	2.1		358,392	4.9		707,299	0.8		494	△ 31.6	
15. 9	1,347,368	2.6		1,062,743	1.8		353,657	4.5		708,589	0.6		487	△ 27.3	
10	1,346,849	2.8		1,069,360	1.9		362,508	4.8		706,366	0.5		476	△ 31.0	
11	1,344,459	2.3		1,063,622	1.6		356,596	3.9		706,537	0.4		478	△ 14.0	
12	1,357,824	2.2		1,075,105	1.6		363,279	4.0		711,331	0.4		484	△ 14.8	
16. 1	1,348,517	2.3		1,071,002	1.6		358,775	4.1		711,730	0.5		486	△ 15.4	
2	1,353,245	2.1		1,076,511	1.4		365,269	3.4		710,731	0.4		501	△ 8.7	
3	1,347,474	2.1		1,070,478	1.4		361,319	3.7		708,657	0.3		493	△ 4.6	
4	1,362,522	2.3		1,077,226	1.4		370,190	4.1		706,523	0.1		502	△ 1.8	
5	1,358,853	2.1		1,069,220	1.1		363,847	3.4		704,860	△ 0.0		503	4.2	
6	1,371,888	1.9		1,077,676	1.0		373,432	4.1		703,695	△ 0.5		538	9.0	
7	1,370,330	2.3		1,076,196	1.2		371,055	5.2		704,602	△ 0.7		529	10.0	
8	1,374,286	2.2		1,080,500	1.1		375,610	4.8		704,293	△ 0.7		586	19.1	
9	1,376,915	2.1		1,075,701	1.2		371,678	5.0		703,400	△ 0.7		613	25.9	

年 月 末	一般法人預金								公金預金			
	前年同月比 増 減 率		要求払		定期性		外貨預金等		前年同月比 増 減 率			
			前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率						
2012. 3	189,710	4.2	103,472	6.8	85,908	1.3	322	△ 7.6	26,732	3.4		
13. 3	195,132	2.8	107,277	3.6	87,523	1.8	324	0.4	28,403	6.2		
14. 3	203,425	4.2	112,636	4.9	90,477	3.3	303	△ 6.3	33,989	19.6		
14.12	215,161	4.9	122,376	5.6	92,439	3.9	337	19.9	43,828	12.7		
15. 3	216,197	6.2	120,440	6.9	95,390	5.4	358	17.9	37,711	10.9		
6	216,152	6.5	119,929	7.1	95,904	5.8	311	2.6	52,276	6.6		
15. 9	222,234	5.7	124,548	5.9	97,303	5.4	374	37.4	51,039	6.5		
10	221,891	8.4	123,742	10.8	97,771	5.5	369	21.7	46,013	0.6		
11	218,722	3.5	121,408	2.5	96,954	4.8	352	22.4	51,154	13.1		
12	225,435	4.7	128,006	4.6	97,060	4.9	361	7.0	46,892	6.9		
16. 1	221,319	5.3	123,060	5.4	97,902	5.1	349	△ 0.5	46,172	5.1		
2	217,067	2.9	117,834	0.8	98,842	5.4	382	11.1	48,206	14.7		
3	227,299	5.1	126,703	5.1	100,212	5.0	376	4.9	39,244	4.0		
4	232,615	7.2	131,608	9.3	100,620	4.6	378	8.3	42,621	△ 1.0		
5	226,640	3.5	125,116	2.4	101,135	4.9	382	23.2	51,930	15.2		
6	227,678	5.3	126,050	5.1	101,221	5.5	398	28.0	55,776	6.6		
7	230,117	8.1	128,113	10.1	101,635	5.7	361	12.0	53,824	1.1		
8	225,838	5.9	123,520	6.0	101,923	5.6	387	3.0	57,049	8.3		
9	235,527	5.9	132,063	6.0	103,064	5.9	392	4.7	53,675	5.1		

年 月 末									金融機関預金	政府関係 預 り 金	譲渡性 預 金
	要求払	定期性		外貨預金等							
		前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率						
2012. 3	11,120	7.8	15,546	7.4	62	△ 94.0	10,892	△ 3.8	0	498	
13. 3	10,135	△ 8.8	18,211	17.1	52	△ 15.6	11,250	3.2	0	510	
14. 3	12,026	18.6	21,959	20.5	0	△ 100.0	11,357	0.9	0	580	
14.12	14,103	5.5	29,684	16.5	38	18.9	10,952	0.4	0	818	
15. 3	12,714	5.7	24,949	13.6	43	...	10,224	△ 9.9	0	625	
6	18,908	6.1	33,313	7.0	52	△ 24.7	10,568	△ 1.9	0	1,053	
15. 9	17,555	4.0	33,440	8.0	40	△ 33.3	11,347	△ 0.1	0	884	
10	13,654	△ 15.0	32,321	9.1	34	△ 24.5	9,580	△ 9.1	0	846	
11	18,743	24.1	32,377	7.6	31	△ 11.2	10,956	3.9	0	874	
12	14,551	3.1	32,312	8.8	26	△ 30.4	10,386	△ 5.1	0	877	
16. 1	14,585	△ 0.7	31,533	8.1	51	△ 19.8	10,018	△ 2.0	0	954	
2	18,165	26.2	29,994	8.7	43	27.5	11,456	4.7	0	870	
3	13,240	4.1	25,979	4.1	21	△ 51.5	10,448	2.1	0	791	
4	14,435	△ 16.4	28,176	9.4	7	△ 74.6	10,055	5.3	0	794	
5	20,139	19.5	31,788	12.6	0	△ 99.8	11,058	12.5	0	885	
6	17,986	△ 4.8	37,786	13.4	0	△ 99.9	10,753	1.7	0	1,210	
7	14,699	△ 21.6	39,122	13.7	0	△ 99.9	10,188	0.1	0	1,369	
8	17,943	△ 3.4	39,103	14.9	0	△ 99.9	10,893	5.5	0	1,148	
9	16,852	△ 4.0	36,819	10.1	0	△ 99.9	12,006	5.8	0	1,109	

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2012. 3	637,888	0.0	11,473	8.0	626,414	△ 0.0	42,926	△ 5.3	556,522	0.5	26,965	△ 4.2
13. 3	636,876	△ 0.1	10,612	△ 7.5	626,263	△ 0.0	40,848	△ 4.8	558,683	0.3	26,731	△ 0.8
14. 3	644,791	1.2	9,344	△ 11.9	635,447	1.4	39,876	△ 2.3	568,343	1.7	27,227	1.8
14.12	655,858	1.9	10,332	△ 1.3	645,525	2.0	39,161	△ 3.3	578,920	2.3	27,442	2.8
15. 3	658,015	2.0	8,890	△ 4.8	649,125	2.1	38,684	△ 2.9	582,717	2.5	27,723	1.8
6	656,034	2.1	8,291	△ 6.2	647,742	2.2	34,893	△ 3.4	586,698	2.6	26,151	2.1
15. 9	665,343	2.4	8,186	△ 7.3	657,157	2.5	36,876	△ 3.1	591,604	2.9	28,676	2.3
10	664,388	2.7	8,997	2.8	655,391	2.7	36,375	△ 3.0	592,434	3.1	26,580	1.5
11	663,532	2.1	8,025	△ 17.4	655,507	2.4	36,475	△ 3.2	591,947	2.8	27,083	2.8
12	671,982	2.4	9,646	△ 6.6	662,335	2.6	37,766	△ 3.5	596,559	3.0	28,010	2.0
16. 1	668,944	2.5	9,347	△ 5.9	659,597	2.6	36,925	△ 3.6	595,809	3.1	26,861	1.9
2	666,808	2.1	8,036	△ 17.3	658,772	2.4	36,769	△ 3.7	594,909	2.8	27,093	2.7
3	673,201	2.3	8,235	△ 7.3	664,966	2.4	37,085	△ 4.1	599,355	2.8	28,525	2.8
4	670,224	2.6	8,783	4.0	661,440	2.6	34,798	△ 3.2	600,257	3.0	26,385	1.9
5	669,311	2.0	7,648	△ 17.6	661,662	2.3	33,680	△ 3.0	601,379	2.6	26,601	2.9
6	671,924	2.4	7,655	△ 7.6	664,268	2.5	33,918	△ 2.7	603,690	2.8	26,658	1.9
7	675,310	2.6	8,396	2.8	666,914	2.6	34,218	△ 2.9	606,081	3.0	26,614	1.6
8	674,517	2.4	7,189	△ 8.9	667,327	2.6	34,427	△ 3.2	605,950	2.9	26,950	2.2
9	681,666	2.4	7,477	△ 8.6	674,189	2.5	35,820	△ 2.8	609,166	2.9	29,202	1.8

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	北海道		東 北		東 京		関 東		北 陸		東 海	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2012. 3	30,445	△ 0.4	22,249	△ 0.0	119,147	△ 0.8	118,145	△ 0.6	17,215	△ 2.3	131,005	2.0
13. 3	30,346	△ 0.3	22,042	△ 0.9	118,533	△ 0.5	117,810	△ 0.2	16,699	△ 2.9	132,174	0.8
14. 3	30,302	△ 0.1	22,117	0.3	119,691	0.9	119,181	1.1	16,441	△ 1.5	134,316	1.6
14.12	30,434	1.1	22,383	1.6	122,506	2.0	120,315	1.0	16,390	△ 0.2	137,237	2.8
15. 3	30,841	1.7	22,399	1.2	122,745	2.5	120,613	1.2	16,356	△ 0.5	137,794	2.5
6	29,732	1.0	22,192	1.1	122,770	2.6	120,450	1.6	16,326	0.8	137,525	2.6
15. 9	30,128	1.2	22,580	1.5	124,733	2.9	121,999	2.0	16,362	0.1	139,437	2.3
10	30,152	1.4	22,522	1.6	124,903	3.3	121,888	2.4	16,317	0.6	138,649	2.5
11	30,075	0.6	22,633	1.8	124,801	2.8	121,655	1.9	16,382	0.7	138,488	2.0
12	30,618	0.6	22,833	2.0	126,309	3.1	123,040	2.2	16,569	1.0	140,519	2.3
16. 1	30,123	0.7	22,817	2.8	125,968	3.3	122,490	2.1	16,582	1.6	139,487	2.4
2	30,052	0.2	22,742	2.3	125,546	3.0	122,005	1.7	16,628	1.9	139,135	1.9
3	30,946	0.3	23,070	2.9	126,759	3.2	122,720	1.7	16,629	1.6	140,749	2.1
4	30,164	0.9	22,724	2.9	126,905	3.8	122,303	2.0	16,552	2.5	139,717	2.2
5	29,885	0.4	22,842	2.7	126,675	3.3	122,225	1.4	16,716	2.1	139,601	1.6
6	29,983	0.8	22,817	2.8	127,378	3.7	122,665	1.8	16,721	2.4	139,970	1.7
7	30,104	1.0	22,878	2.8	128,246	4.0	123,159	1.9	16,799	2.8	140,341	2.1
8	30,122	0.8	22,903	2.8	127,877	3.6	123,005	1.7	16,776	2.8	140,364	2.0
9	30,552	1.4	23,183	2.6	129,343	3.6	124,224	1.8	16,883	3.1	141,966	1.8

年 月 末	近 畿		中 国		四 国		九州北部		南九州		全 国 計	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2012. 3	131,895	0.4	30,055	△ 0.4	10,487	△ 1.8	11,874	0.0	14,310	△ 1.0	637,888	0.0
13. 3	131,931	0.0	29,911	△ 0.4	10,221	△ 2.5	11,722	△ 1.2	14,431	0.8	636,876	△ 0.1
14. 3	135,132	2.4	29,950	0.1	10,044	△ 1.7	11,841	1.0	14,699	1.8	644,791	1.2
14.12	138,298	2.6	30,080	1.4	10,051	△ 0.0	12,011	1.5	15,063	1.6	655,858	1.9
15. 3	138,910	2.7	30,320	1.2	10,049	0.0	11,906	0.5	14,987	1.9	658,015	2.0
6	139,289	2.9	29,888	1.0	10,010	0.0	11,844	0.4	14,909	2.1	656,034	2.1
15. 9	141,315	3.3	30,461	1.4	10,043	△ 0.2	12,029	1.1	15,153	2.4	665,343	2.4
10	141,474	3.8	30,264	1.8	9,991	△ 0.1	11,984	1.3	15,148	2.4	664,388	2.7
11	141,058	2.9	30,190	1.3	9,955	△ 0.7	11,993	0.9	15,199	2.3	663,532	2.1
12	142,862	3.3	30,527	1.4	10,008	△ 0.4	12,152	1.1	15,427	2.4	671,982	2.4
16. 1	142,573	3.3	30,430	1.7	9,973	△ 0.4	12,065	1.3	15,314	2.4	668,944	2.5
2	141,864	2.7	30,411	1.5	9,946	△ 1.0	12,047	1.2	15,305	2.3	666,808	2.1
3	142,964	2.9	30,772	1.4	10,020	△ 0.2	12,075	1.4	15,342	2.3	673,201	2.3
4	143,067	3.3	30,368	1.7	9,989	0.0	12,025	2.1	15,287	2.4	670,224	2.6
5	142,651	2.4	30,254	1.1	10,038	0.2	11,993	1.1	15,291	2.3	669,311	2.0
6	143,509	3.0	30,299	1.3	10,036	0.2	12,033	1.5	15,374	3.1	671,924	2.4
7	144,510	3.3	30,460	1.5	10,078	0.6	12,128	2.2	15,462	3.1	675,310	2.6
8	144,150	3.0	30,497	1.4	10,052	0.2	12,140	2.0	15,486	3.0	674,517	2.4
9	145,481	2.9	30,894	1.4	10,141	0.9	12,226	1.6	15,611	3.0	681,666	2.4

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計			企業向け計						製造業			建設業		
		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比
2012. 3	637,886	0.0	100.0	413,127	△ 0.3	64.7	69,475	△ 2.4	10.8	51,095	△ 3.0	8.0			
13. 3	636,874	△ 0.1	100.0	409,200	△ 0.9	64.2	66,469	△ 4.3	10.4	49,254	△ 3.6	7.7			
14. 3	644,790	1.2	100.0	412,056	0.6	63.9	64,047	△ 3.6	9.9	48,105	△ 2.3	7.4			
14.12	655,856	1.9	100.0	420,731	1.8	64.1	64,582	△ 1.4	9.8	48,184	△ 1.2	7.3			
15. 3	658,014	2.0	100.0	419,282	1.7	63.7	62,996	△ 1.6	9.5	47,942	△ 0.3	7.2			
6	656,033	2.1	100.0	415,431	1.7	63.3	61,787	△ 1.4	9.4	45,398	△ 0.2	6.9			
9	665,342	2.4	100.0	423,550	1.8	63.6	62,878	△ 1.4	9.4	47,442	0.0	7.1			
12	671,981	2.4	100.0	428,464	1.8	63.7	63,589	△ 1.5	9.4	48,217	0.0	7.1			
16. 3	673,200	2.3	100.0	427,068	1.8	63.4	62,173	△ 1.3	9.2	47,880	△ 0.1	7.1			
6	671,922	2.4	100.0	424,268	2.1	63.1	60,960	△ 1.3	9.0	45,718	0.7	6.8			
9	681,664	2.4	100.0	433,498	2.3	63.5	61,961	△ 1.4	9.0	47,977	1.1	7.0			

年 月 末	卸売業			小売業			不動産業			個人による貸家業		
		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比
2012. 3	30,997	△ 1.4	4.8	28,329	△ 3.6	4.4	125,807	2.2	19.7	53,357	1.5	8.3
13. 3	29,793	△ 3.8	4.6	27,275	△ 3.7	4.2	129,357	2.8	20.3	54,519	2.1	8.5
14. 3	29,067	△ 2.4	4.5	26,549	△ 2.6	4.1	133,088	2.8	20.6	55,872	2.4	8.6
14.12	29,331	△ 1.8	4.4	26,657	△ 1.3	4.0	137,910	4.2	21.0	57,165	2.6	8.7
15. 3	28,612	△ 1.5	4.3	26,255	△ 1.1	3.9	139,233	4.6	21.1	57,371	2.6	8.7
6	27,936	△ 1.5	4.2	25,784	△ 1.5	3.9	140,379	4.4	21.3	57,812	2.3	8.8
9	28,595	△ 1.4	4.2	26,141	△ 1.5	3.9	142,651	4.7	21.4	58,264	2.4	8.7
12	28,894	△ 1.4	4.2	26,176	△ 1.8	3.8	144,279	4.6	21.4	58,411	2.1	8.6
16. 3	28,217	△ 1.3	4.1	25,790	△ 1.7	3.8	145,939	4.8	21.6	57,516	0.2	8.5
6	27,540	△ 1.4	4.0	25,407	△ 1.4	3.7	147,533	5.0	21.9	57,806	△ 0.0	8.6
9	28,230	△ 1.2	4.1	25,939	△ 0.7	3.8	149,815	5.0	21.9	58,147	△ 0.2	8.5

年 月 末	飲食業			宿泊業			医療・福祉			物品賃貸業		
		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比
2012. 3	9,655	△ 3.8	1.5	6,466	△ 4.2	1.0	18,594	5.1	2.9	3,001	△ 2.5	0.4
13. 3	9,142	△ 5.3	1.4	6,142	△ 5.0	0.9	19,326	3.9	3.0	2,906	△ 3.1	0.4
14. 3	8,806	△ 3.6	1.3	5,888	△ 4.1	0.9	20,565	6.4	3.1	2,857	△ 1.6	0.4
14.12	8,646	△ 3.4	1.3	5,866	△ 3.3	0.8	21,118	4.4	3.2	2,871	1.0	0.4
15. 3	8,526	△ 3.1	1.2	5,797	△ 1.5	0.8	21,280	3.4	3.2	2,874	0.5	0.4
6	8,448	△ 2.9	1.2	5,810	△ 0.9	0.8	21,363	3.3	3.2	2,804	0.4	0.4
9	8,487	△ 2.3	1.2	5,814	△ 0.6	0.8	21,572	3.3	3.2	2,895	0.7	0.4
12	8,497	△ 1.7	1.2	5,775	△ 1.5	0.8	21,959	3.9	3.2	2,868	△ 0.1	0.4
16. 3	8,414	△ 1.3	1.2	5,683	△ 1.9	0.8	21,786	2.3	3.2	2,880	0.2	0.4
6	8,382	△ 0.7	1.2	5,755	△ 0.9	0.8	21,899	2.5	3.2	2,814	0.3	0.4
9	8,452	△ 0.4	1.2	5,814	0.0	0.8	22,180	2.8	3.2	2,878	△ 0.5	0.4

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸			地方公共団体			個 人			住宅ローン		
		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比
2012. 3	0	...	0.0	42,638	4.4	6.6	182,121	△ 0.0	28.5	150,810	1.0	23.6
13. 3	0	...	0.0	45,157	5.9	7.0	182,516	0.2	28.6	152,154	0.8	23.8
14. 3	21	...	0.0	47,660	5.5	7.3	185,074	1.4	28.7	154,610	1.6	23.9
14.12	32	105.8	0.0	48,445	5.6	7.3	186,679	1.3	28.4	156,551	1.6	23.8
15. 3	38	73.1	0.0	50,633	6.2	7.6	188,098	1.6	28.5	157,468	1.8	23.9
6	41	79.3	0.0	51,849	5.9	7.9	188,751	2.1	28.7	158,391	2.3	24.1
9	43	46.0	0.0	51,028	6.0	7.6	190,763	2.6	28.6	159,830	2.8	24.0
12	50	53.3	0.0	51,401	6.1	7.6	192,115	2.9	28.5	161,289	3.0	24.0
16. 3	56	49.3	0.0	52,729	4.1	7.8	193,402	2.8	28.7	162,104	2.9	24.0
6	55	34.6	0.0	53,295	2.7	7.9	194,358	2.9	28.9	163,178	3.0	24.2
9	52	21.6	0.0	52,083	2.0	7.6	196,082	2.7	28.7	164,399	2.8	24.1

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年 月 末	現 金	預 け 金		うち信金中金預け金	買入手形	コール ローン	買 現 勘 定	債券貸借取引 支払保証金	買入金銭 債 権	金 銭 の 託	商 有 価 証 券
2012. 3	15,189	264,639	(2.5)	207,198 (△0.5)	0	3,109	0	0	3,289	1,932	44
13. 3	14,501	275,885	(4.2)	211,611 (2.1)	0	2,804	0	0	3,493	2,010	53
14. 3	15,048	297,649	(7.8)	227,989 (7.7)	0	1,756	0	0	2,105	1,408	32
14.12	15,625	325,143	(6.5)	258,047 (8.7)	0	3,454	0	0	2,597	1,382	41
15. 3	14,662	314,770	(5.7)	246,111 (7.9)	0	1,637	0	0	2,386	1,273	30
6	13,114	333,008	(3.9)	266,945 (6.9)	0	3,341	0	0	2,533	1,729	41
15. 9	14,375	332,177	(4.3)	262,822 (5.4)	0	1,776	0	0	2,431	1,748	27
10	13,095	332,278	(4.8)	265,048 (5.0)	0	2,286	0	0	2,475	1,814	29
11	13,401	330,223	(3.9)	263,133 (3.6)	0	1,893	0	0	2,524	1,839	31
12	15,160	333,749	(2.6)	263,227 (2.0)	0	2,590	0	0	2,575	1,872	31
16. 1	13,850	328,724	(3.9)	269,810 (4.6)	0	2,447	0	0	2,476	1,831	33
2	13,079	336,111	(5.1)	277,425 (7.9)	0	1,219	0	0	2,378	1,751	26
3	14,440	327,585	(4.0)	264,394 (7.4)	0	847	0	0	2,058	1,262	25
4	13,854	345,579	(4.2)	288,018 (10.2)	0	866	0	0	2,003	1,419	29
5	13,428	341,976	(6.2)	285,537 (9.8)	0	700	0	0	1,891	1,494	30
6	12,756	355,753	(6.8)	299,418 (12.1)	0	751	0	0	1,905	1,533	30
7	13,476	350,595	(7.0)	298,063 (12.4)	0	586	0	0	1,948	1,557	32
8	13,292	356,031	(6.4)	301,849 (12.9)	0	615	0	0	1,884	1,644	34
9	14,103	351,513	(5.8)	293,076 (11.5)	0	524	0	0	1,829	1,629	35

年 月 末	有価証券		国 債	地 方 債	短期社債	社 債		公社債	金融債	その他	株 式	
2012. 3	370,593	(7.6)	103,325	(7.3)	64,594	26	153,025	(8.8)	54,977	32,015	66,033	5,798
13. 3	390,414	(5.3)	105,777	(2.3)	72,574	211	162,413	(6.1)	60,758	32,407	69,247	6,061
14. 3	400,267	(2.5)	101,633	(△3.9)	80,324	39	167,223	(2.9)	67,465	31,391	68,366	6,374
14.12	405,734	(3.5)	95,158	(△6.3)	84,065	164	168,751	(2.5)	70,804	31,028	66,917	5,326
15. 3	423,234	(5.7)	99,338	(△2.2)	87,450	74	171,206	(2.3)	73,756	30,748	66,701	7,565
6	421,787	(5.8)	100,907	(2.4)	88,784	164	168,643	(0.9)	73,091	30,535	65,015	5,416
15. 9	414,874	(2.5)	93,428	(△5.5)	89,317	89	166,865	(△1.2)	72,469	30,114	64,280	5,956
10	415,790	(2.4)	92,585	(△4.9)	89,851	139	167,105	(△1.0)	72,892	29,986	64,226	6,012
11	417,207	(2.8)	92,396	(△3.5)	90,633	129	167,394	(△1.2)	73,355	29,689	64,349	5,980
12	416,990	(2.7)	90,950	(△4.4)	90,822	109	167,159	(△0.9)	73,290	29,386	64,481	6,092
16. 1	416,902	(1.6)	90,169	(△6.8)	91,392	109	166,680	(△1.0)	73,205	29,259	64,215	6,173
2	419,045	(1.1)	89,874	(△8.6)	91,921	109	166,828	(△1.4)	73,703	28,774	64,350	6,292
3	432,426	(2.1)	93,047	(△6.3)	94,737	49	171,054	(△0.0)	76,725	28,370	65,958	7,343
4	417,721	(1.6)	87,468	(△9.3)	91,288	89	165,925	(△0.8)	73,453	27,685	64,786	6,384
5	419,353	(0.2)	87,200	(△12.9)	91,345	99	165,710	(△1.7)	73,341	27,213	65,154	6,441
6	418,254	(△0.8)	85,927	(△14.8)	90,590	99	164,937	(△2.1)	72,834	26,764	65,339	6,607
7	419,694	(0.1)	87,046	(△11.3)	90,533	99	164,729	(△1.8)	72,759	26,187	65,783	6,666
8	419,641	(0.7)	86,533	(△9.5)	90,090	79	164,088	(△1.7)	72,417	25,823	65,847	6,730
9	417,184	(0.5)	84,352	(△9.7)	89,668	9	163,416	(△2.0)	71,798	25,328	66,288	6,826

年 月 末					余資運用資産計(A)	信金中金 利 用 額 (B)	預 貸 率	(A)/預金	預 証 率	(B)/預金	(B)/(A)	
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の 証 券								
2012. 3	0	5,747	37,077	998	658,798	(5.4)	207,198	52.0	53.7	30.2	16.8	31.4
13. 3	0	6,701	35,679	993	689,163	(4.6)	211,611	50.9	55.1	31.2	16.9	30.7
14. 3	0	8,770	34,853	1,048	718,269	(4.2)	227,989	50.3	56.0	31.2	17.7	31.7
14.12	0	13,481	37,780	1,005	753,977	(4.5)	258,047	49.3	56.7	30.5	19.4	34.2
15. 3	0	17,754	38,593	1,252	757,995	(5.5)	246,111	49.8	57.4	32.0	18.6	32.4
6	0	18,678	38,141	1,050	775,556	(4.9)	266,945	48.7	57.6	31.3	19.8	34.4
15. 9	0	20,894	37,271	1,049	767,410	(3.3)	262,822	49.3	56.9	30.7	19.4	34.2
10	0	21,320	37,722	1,052	767,771	(3.4)	265,048	49.2	56.9	30.8	19.6	34.5
11	0	21,637	37,964	1,070	767,119	(3.0)	263,133	49.3	57.0	31.0	19.5	34.3
12	0	22,380	38,407	1,067	772,969	(2.5)	263,227	49.4	56.8	30.6	19.3	34.0
16. 1	0	23,053	38,259	1,063	766,264	(2.5)	269,810	49.5	56.7	30.8	19.9	35.2
2	0	23,853	39,077	1,087	773,613	(2.6)	277,425	49.2	57.1	30.9	20.4	35.8
3	0	25,494	39,409	1,289	778,647	(2.7)	264,394	49.9	57.7	32.0	19.6	33.9
4	0	25,928	39,494	1,142	781,473	(2.4)	288,018	49.1	57.3	30.6	21.1	36.8
5	0	27,771	39,628	1,156	778,875	(2.3)	285,537	49.2	57.2	30.8	20.9	36.6
6	0	29,473	39,458	1,159	790,985	(1.9)	299,418	48.9	57.6	30.4	21.8	37.8
7	0	30,567	38,884	1,166	787,891	(2.7)	298,063	49.2	57.4	30.5	21.7	37.8
8	0	31,606	39,331	1,179	793,144	(2.6)	301,849	49.0	57.6	30.5	21.9	38.0
9	0	32,238	39,473	1,199	786,821	(2.5)	293,076	49.4	57.0	30.2	21.2	37.2

(備考) 1. ()内は前年同月比増減率

2. 預貸率＝貸出金/預金×100(%)、預証率＝有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金		うち都市銀行		地方銀行	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2012. 3	1,225,884	2.3	8,036,527	1.3	5,232,263	0.0	3,328,132	1.0	2,758,508	0.5	2,207,560	3.9
13. 3	1,248,763	1.8	8,258,985	2.7	5,376,279	2.7	3,447,339	3.5	2,856,615	3.5	2,282,459	3.3
14. 3	1,280,602	2.5	8,531,287	3.2	5,559,296	3.4	3,566,570	3.4	2,942,030	2.9	2,356,986	3.2
14. 12	1,327,510	2.7	8,540,831	2.4	5,517,914	2.3	3,596,436	3.4	2,956,635	3.7	2,388,408	2.7
15. 3	1,319,433	3.0	8,751,970	2.5	5,687,104	2.2	3,713,402	4.1	3,067,377	4.2	2,432,306	3.1
6	1,345,197	2.9	8,758,190	2.9	5,667,916	2.8	3,710,191	4.5	3,051,866	4.3	2,449,638	3.4
15. 9	1,347,370	2.6	8,761,761	3.0	5,697,869	3.1	3,720,200	4.2	3,056,371	4.0	2,424,861	3.0
10	1,346,850	2.8	8,713,790	3.5	5,655,018	3.8	3,686,116	4.7	3,024,885	4.4	2,422,549	3.4
11	1,344,460	2.3	8,780,876	3.2	5,716,429	3.7	3,746,607	4.4	3,078,943	4.2	2,428,394	2.6
12	1,357,825	2.2	8,765,009	2.6	5,668,972	2.7	3,702,627	2.9	3,037,972	2.7	2,450,511	2.6
16. 1	1,348,518	2.3	8,756,289	2.8	5,680,464	3.1	3,713,797	3.4	3,052,490	3.4	2,436,352	2.4
2	1,353,247	2.1	8,868,590	4.0	5,792,790	5.2	3,809,571	5.6	3,131,890	5.7	2,437,704	1.8
3	1,347,476	2.1	9,090,816	3.8	5,965,673	4.8	3,936,531	6.0	3,235,087	5.4	2,482,863	2.0
4	1,362,524	2.3	9,069,429	4.3	5,933,901	5.3	4,023,169	9.0	3,252,802	7.1	2,491,246	2.4
5	1,358,855	2.1	9,071,521	3.7	5,942,017	4.7	4,040,584	8.4	3,289,342	7.0	2,487,350	1.9
6	1,371,890	1.9	9,055,911	3.3	5,911,587	4.2	4,019,152	8.3	3,247,987	6.4	2,495,612	1.8
7	1,370,332	2.3	9,013,064	3.4	5,880,652	3.9	3,995,528	8.1	3,227,988	6.3	2,486,818	2.6
8	1,374,287	2.2	9,021,722	3.3	5,895,521	4.0	4,017,577	8.9	3,247,046	7.2	2,481,037	2.1
9	1,376,916	2.1										

年 月 末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2012. 3	596,704	3.5	1,756,353	0.5	11,018,764	1.3
13. 3	600,247	0.5	1,760,961	0.2	11,268,709	2.2
14. 3	615,005	2.4	1,766,127	0.2	11,578,016	2.7
14. 12	634,509	2.8	1,790,687	0.8	11,659,028	2.2
15. 3	632,560	2.8	1,777,107	0.6	11,848,510	2.3
6	640,636	2.6	1,781,218	0.3	11,884,605	2.5
15. 9	639,031	2.0	1,771,310	△ 0.4	11,880,441	2.4
10	636,223	2.2	—	—	—	—
11	636,053	1.4	—	—	—	—
12	645,526	1.7	1,784,062	△ 0.3	11,906,896	2.1
16. 1	639,473	1.9	—	—	—	—
2	638,096	1.1	—	—	—	—
3	642,280	1.5	1,778,719	0.0	12,217,011	3.1
4	644,282	1.9	—	—	—	—
5	642,154	1.3	—	—	—	—
6	648,712	1.2	1,794,290	0.7	12,222,091	2.8
7	645,594	1.7	—	—	—	—
8	645,164	1.7	—	—	—	—
9						

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成

2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数

3. 国内銀行・大手銀行には、全国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。

4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表

5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2012. 3	637,888	0.0	2,239,295	0.0	1,798,636	0.2	1,616,955	2.6	446,643	1.7	4,940,781	1.0
13. 3	636,876	△ 0.1	2,293,271	2.4	1,822,721	1.3	1,669,855	3.2	451,585	1.1	5,051,587	2.2
14. 3	644,791	1.2	2,348,972	2.4	1,865,822	2.3	1,721,433	3.0	461,995	2.3	5,177,191	2.4
14. 12	655,858	1.9	2,367,249	1.7	1,870,873	0.9	1,772,509	3.8	471,718	3.2	5,267,334	2.5
15. 3	658,015	2.0	2,391,194	1.7	1,883,529	0.9	1,788,464	3.8	474,984	2.8	5,312,657	2.6
6	656,034	2.1	2,383,001	2.5	1,876,637	1.4	1,789,011	3.8	475,390	3.5	5,303,436	3.0
15. 9	665,343	2.4	2,412,577	3.2	1,894,158	2.3	1,810,533	3.7	481,609	3.2	5,370,062	3.2
10	664,388	2.7	2,398,305	2.9	1,884,145	2.0	1,810,373	3.9	479,176	3.5	5,352,242	3.2
11	663,532	2.1	2,417,710	3.0	1,897,841	2.1	1,815,353	3.6	479,482	3.0	5,376,077	3.1
12	671,982	2.4	2,433,741	2.8	1,905,620	1.8	1,838,138	3.7	487,493	3.3	5,431,354	3.1
16. 1	668,944	2.5	2,429,748	3.5	1,903,452	2.4	1,835,612	3.7	484,644	3.4	5,418,948	3.4
2	666,808	2.1	2,419,116	2.8	1,890,965	1.8	1,831,152	3.1	483,479	3.1	5,400,555	2.8
3	673,201	2.3	2,455,767	2.7	1,908,530	1.3	1,852,563	3.5	492,112	3.6	5,473,643	3.0
4	670,224	2.6	2,419,615	2.4	1,871,995	0.7	1,847,487	3.9	487,286	3.8	5,424,612	3.1
5	669,311	2.0	2,422,044	2.3	1,871,062	0.4	1,850,616	3.6	487,006	3.2	5,428,977	2.8
6	671,924	2.4	2,435,527	2.2	1,882,436	0.3	1,854,281	3.6	490,249	3.1	5,451,981	2.8
7	675,310	2.6	2,425,745	1.5	1,868,811	△ 0.6	1,865,827	3.9	491,614	3.4	5,458,496	2.6
8	674,517	2.4	2,428,732	1.7	1,867,533	△ 0.6	1,869,080	3.9	491,163	3.4	5,463,492	2.7
9	681,666	2.4										

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

○当研究所の概要、活動状況、組織

○各種レポート

内外経済、中小企業金融、地域金融、
協同組織金融、産業・企業動向等

○刊行物

信金中金月報、全国信用金庫概況等

○信用金庫統計

日本語／英語

○論文募集

【URL】

<http://www.scbri.jp/>

Shinkin Central Bank Research Institute

信金中金 地域・中小企業研究所

信用金庫業界のシンクタンクとして、「信用金庫」「信用金庫取引先」「地域」「協同組織」「中小企業」をキーワードに専門性、独自性を発揮した調査研究を行っています。

キーワード検索 (検索条件はこちら)
キーワードを入力し各種レポートを検索します。
論文募集 (掲載論文の詳細はこちら)
応募用紙(※形式)のダウンロードはこちら。
応募用紙ダウンロード

トップページ

分野別新着情報一覧

各種レポート一覧

信金中金月報

信用金庫統計

全国信用金庫概況・統計

景気動向調査

活動記録

研究所の概要

論文募集のお知らせ

ご意見・ご要望窓口

リンク集

English Page

地方公共団体アンケート調査
[詳細はこちら]

新着情報

WHAT'S NEW

2016.11.14 金融調査情報

No.28-17 急速に脚光浴びる「フィンテック」⑤ - 利用者本位の「フィンテック」に向けて - (PDF)

2016.11.7 ニュース&トピックス

2016年9月末までの信用金庫の貸出金動向 (PDF)

2016.11.4 内外経済・金融動向

No.28-4 人口減少局面の到来と信用金庫経営 - 地域雇用の確保・拡充のためにも、本業支援への注力が重要 - (PDF)

2016.11.4 内外金利・為替見通し

No.28-8 国内金利環境: 日銀(は)物価見通しを下方修正するも当面(は)現行の緩和策を維持 (PDF)

2016.11.2 ニュース&トピックス

平成28事務年度 金融行政方針について (PDF)

2016.11.1 ニュース&トピックス

1992年以来24年ぶりのプラス転換となった中小企業の借入難易度DI (PDF)

2016.11.1 信金中金月報

2016年11月号(第15巻第13号通巻531号) (PDF)2.81MB

2016.10.24 産業企業情報

No.28-9 知的資産の効果的活用を目指す中小企業事例からの示唆 - 知的資産の点検・再評価で経営の持続発展力が向上 - (PDF)

2016.10.24 ニュース&トピックス

最近の中国経済情勢 - L字型の成長が続く - (PDF)

2016.10.24 ニュース&トピックス

ISSN 1346-9479

信金中金月報

2016年(平成28年)12月1日 発行

2016年12月号 第15巻 第14号(通巻532号)

発 行 信金中央金庫

編 集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



信金中央金庫